

令和3年高取町議会第3回定例会会議録

招集年月日 令和3年 9月24日（金曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和3年 9月13日 午前10時00分
閉会 令和3年11月15日 午前11時29分

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸	
書				記	佐	々	木	一	雄

説明のため出席した者の職・氏名

証人として出席した者の職・氏名

副町長	東扶美君
総務課長	芦高龍也君
総合政策課長	石尾宗将君
(プロジェクトチームリーダー)	
福祉課長	榊井貞男君
総合政策課長補佐	前田繁君
(プロジェクトチームサブリーダー)	
事業課主査	江口繁雄君
(プロジェクトチーム主査)	
福祉課地域包括支援センター保健師	濱坂知子君
福祉課兼住民課保健師	藤原香織君

午前 9時00分 開会

○議長（新澤良文君） ただ今より、本会議を再開いたします。

本日の出席議員は、8名中8名でございますので、本会議は、成立いたします。

9月21日に引き続きまして、これより新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査を行います。

本日、出席要求しました証人は、東副町長、芦高総務課長、榊井福祉課長、新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームから、リーダーの石尾課長、サブリーダーの前田課長補佐、江口主査の計6名に出席いただいておりますのでご報告いたします。証言を求める前に証人のみなさんに申しあげます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより証人は、原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理人、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨、お申し出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく、証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。

それ以外には拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3カ月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことをご承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人のみなさんそれぞれに宣誓を求めます。宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、議長の許可を得て、発言いただきますようお願いいたします。

また、証人は議員に対して反論や質問することはできないこととなっておりますので、ご了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、議員各位に申し上げます。本日は、重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないようご協力をお願いいたします。議員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。

また、証人への尋問は、正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。1、証人を侮辱し、または困惑させる質問、2、誘導尋問、3、既にした質問と重複する質問、4、争点に関係のない質問、5、意見の陳述を求める質問、6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問、以上、ご留意の上、ご発言ください。

ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思います。

ここで、証人尋問の方法について、お諮りをいたします。

最初に議長から総括尋問としてお尋ねをさせていただいた後、最後に各議員からの補足尋問を許可いたしたいと思いますが、そのようにさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） ご異議なしと認めます。よって、そのように議会運営をさせていただきます。

○議長（新澤良文君） なお、今おそろいの証人におかれましては、公務もあることから尋問をお受けいただく方のみ入室いただき、他のみなさんにおかれましては順番が来るまで通常業務をされながら待機していただき、尋問終了後は退室いただくこととしたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。それでよろしいでしょ

うか。皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） それでは、最初に、石尾課長からご登壇いただきます。
- 2番（西川侑壱君） 議長、すいません。不規則発言ではないんですけども、今、やっぱり凄く非常に不安を覚えておられるというところで、21日からのこの3日間、独自に色々調査させていただいた結果があるんですが、その報告っていうのは、させていただくということは、だめですか。町民のためを思って発言させていただきたいと思います。
- 議長（新澤良文君） それは、証言が終わってから聞かせていただきます。
- 2番（西川侑壱君） その方がいいですか。わかりました。
- 議長（新澤良文君） それでは、石尾課長よりご登壇いただき、他の皆さんは、改めてご案内いたします。石尾証人、宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。
- 証人（石尾宗将君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

〔石尾証人 宣誓書に署名、捺印〕

- 議長（新澤良文君） それでは、尋問を行います。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのでは、との疑惑について、令和3年7月11日、保健センターでのワクチン接種について、知っていることをお話ください。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 7月11日の保健センターでのワクチン接種の日は、朝から保健センターの接種業務に従事しておりました。私は、外の受付、それから整列業務に朝から従事をしておりました。午後を過ぎたあたりに松本保健師から注射器が1本余っていますというふうな報告を受けました。その時は、誰か打たずに帰った人がいますというふうな話でしたので、打たんと帰らした人がおられてんなどというふうな意識でございました。次々と、予約の方が来られる状況ですんで、また、外の受付整列業務に戻ったという状況です。その日の夕方ですけれども、今回のその日の事情についての会議が行われ、そこに参加いたしました。その会議では、結論といたしましては、様子を見ましょうというふうなことになりまして、会議終了後ですけれども、松本保健師から帰り際に、ちょっと心配なんです。というふうなお話が僕の方にありました。その話があって、その日は、そのまま帰宅したという状況でございます。以上でございます。
- 議長（新澤良文君） 接種完了者の数が確定しているのに、なぜ、帰った人がいた

と判断したのか、お聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先程も述べましたけれど、私は外の業務に5月12日以来ずっと従事をして参りました。中については、中の接種の状況については、保健センターの保健師が責任を持って運営をしてくれているということでしたので、私は、他の業務に集中しておりまして、中のことは、そんなに気にはしておりませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君） この当時、証人の立場は、サブリーダーじゃなくてプロジェクトリーダーということによろしゅうございますね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 議長おっしゃる通り、高取町ワクチン接種プロジェクトリーダーでございます。

○議長（新澤良文君） それでは、証人はこのワクチン接種に対して、プロジェクトリーダーというお立場もある中で、当日、保健師が何度も進言しているのに、なぜ、その意見を聞き入れなかったのか、お聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 夕方の会議で、そこには、私より上も参加しておられ、そこでの決定ということでしたので、その日は、そういう決定がなされたということでございます。

○議長（新澤良文君） はい。その上の人っていう言い方じゃなしに、どなたかっていう具体的にお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） わかりました。申し訳ございません。その日は、町長、それから副町長、総括参事、芦高課長、榊井課長、それと私、前田課長補佐、松本保健師というメンバーでございます。

○議長（新澤良文君） はい。それでは、町長、副町長等の判断でそれをして、プロジェクトリーダーの証人は、決定に従ったということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。おっしゃる通りでございます。

○議長（新澤良文君） にしても、現場の保健師が何度も進言しているのにプロジェクトリーダーというお立場でね、それを町長、あるいは副町長、あるいは総務部長等々に、現場の保健師からの意見を進言しなかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに、その当日は、そういう決定がなされたということで、一旦、帰宅をいたしました。ただし、帰る間にですね、松本保健師からそういうそんな対応の話があって、その夜は、すごく自分自身、これでいいのだろうか、良かったのだろうか、というふうな自問を繰り返しました。それでその次の日、役場

に参りまして、副町長、それから総務課長とともに、町長に再度、対応した方が良いのではないのでしょうか、というふうなことを進言はさせていただきました。

○議長（新澤良文君） その町長に進言されたときは、町長はどういうお答えでしたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 昨日の決定通り、様子を見るというふうな決定でございました。

○議長（新澤良文君） では、端的に現場からの保健師からのご意見も進言もあった中で、それを町長が聞き入れてくれなかったという解釈でよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。結果的には、そうなると思います。

○議長（新澤良文君） 当日、保健師の判断で、帰ったかもしれないと心配された方に連絡を入れたが接種されていたことも報告しています。なぜ、まだ帰られた方がいたと判断するに至ったのか、お聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、保健師が、接種した医療従事者、看護師ですけれども、2名に聞き取りを行ったところ、二度打ちは絶対にないというお答えでした。それから、保健センターの導線が医師の予診の後、接種する前に接種済証を貼る導線になっておりました。そのようなことから接種せずに待機ルームに行かれて、そのまま予診票だけ提出されて帰られたということもあり得るのかな、という判断をいたしました。

○議長（新澤良文君） はい。先日の保健師4人への尋問でも証言されている通り、導線については、当初は、だから執行部等々もおっしゃっている通り、接種券を先に貼るということもございましたけども、その後で、接種場所に入るところで、二重チェックがされています。そのことは、プロジェクトリーダーである証人も承知されておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） プロジェクトリーダーではありましたが、主に外の受付、それから中に呼び込む業務に従事しており、中がどういう導線で具体的に実施されているのか、というところまでは、詳細までは把握しておりませんでした。

○議長（新澤良文君） 先日の保健師4人の尋問の中で、帰った方がいるという可能性よりも二度打ちを疑うべきであるという意見が、証言がなされました。このことについて、どう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、業務中は、帰った人がやばってんなというふうなことで考えておりましたが、当日の夕方の会議後、松本保健師から二度打ちの可能性が

あるということをお聞きされて、それなら、そちらの可能性も含めた対応が必要ではないかということも考えました。

○議長（新澤良文君） 現場からの進言を町長に進言されたということでございますんで、証人は全国的にこのような注射器が、あるいは、いわゆるシリンジですかね。1本余ってというケースは、全国的に多数起きている事案でございます。これは、全て二度打ちということで、他の自治体では処分されています。対応されています。そういうこともございますので、証人としたら、そういう二度打ちの可能性、あるいは帰ったという可能性を考えたときに、帰った方の可能性が高い。だけど、進言があったので、町長に進言したということでございますけども、ご本人の認識の中では、どうですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。確かに業務中、午後、松本保健師から帰った人がいるかもしれない。というふうな情報を得たときは、確かに1人帰らしたのかなという疑問を持ちました。ただ、夕方その会議が終わって、松本保健師から相談を受けた後については、やはりそういう二度打ちの可能性があるのであればそういう対応もしなくてはならないのではないかとこのように考えました。

○議長（新澤良文君） 保健師の証言では、この事実を関係者の町長以下、関係者が故意に隠したともとられる記録が提出されたが、どのように説明されますか。また、保健師からは、間違い事象として、報告する必要性についても報告されているが、なぜ報告しなかったのか。その中には感染症検査や抗体検査の実施や虚偽の接種証明を発行する因をつくること。接種事故は、国や県への報告が求められていることなどを指摘しておりますが、なぜ無視されたのですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私は、その決裁を会議で回ってきて見ることは、あるかもしれませんが、決裁権、最終の決裁権が私にあるわけではございませんので、私が無視したという意識は持ってございません。

○議長（新澤良文君） では、あの、プロジェクトリーダーというのは、現場の責任者やというふうに私は判断する部分もあるんですけども、名ばかりのプロジェクトリーダーということで、決裁権も何もない。あるいは、こういった間違い事象についても、報告する必要性があると、国やあるいは、県からは、求められているんですけども、こういう件についても、一切証人は、関わること、判断することができなかったということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 運営に係ります、日々の業務に係ります細かいこと、小さなこと、それから予約業務ですとか、その辺のことにつきましては、私の決定で進め

られるところがありますけれども、大きな問題については更に上層部の判断で決められていくというふうなことでございます。

○議長（新澤良文君） 証人は、プロジェクトリーダーを任命されたときにワクチン接種についてどのような知識を持ち、どのように勉強されたのか。そして、プロジェクトチーム内で他の者に対してもどのような指示等をなされましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） プロジェクトリーダーに任命されましたのは、5月10日でございます。まさか、自分がプロジェクトリーダーにというふうなことは全く想像もしておりませんでしたので、当初からワクチン接種業務について、知識を持ち合わせていたというふうな状況ではございませんでした。ただし、4名私を含め、前田、橋本、それから江口が任命されました後は、1日でも早い町民さんのワクチン接種に向けて、4名で体制を構築して進めていくということで、邁進をしてきたつもりでございます。

○議長（新澤良文君） 質問の中で答えていただけていないことがございまして、マニュアル等々もそうなんですけれども、このワクチン接種について、どのような知識、あるいは、そのことについて研究あるいは、勉強をされたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンの接種につきましては、ファイザー社の出しているコミュニティ筋注についてのことですとか全般的なことは、学習をいたしました。それから、そんなに深くは学習はしておる時間がなかったのですが、うちのプロジェクトチームのメンバーが、それぞれ県のズームの会議ですとか、いろんな所から情報を収集して4人で取り組んできたということでございます。

○議長（新澤良文君） あえていうなら、私の見解を申し上げませんが、通常どのようにしなければならないと認識されておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンという大変デリケートなものを扱う仕事でございましたので、当初は僕らみたいな一般事務職が扱っていいものだろうか、ということも考えましたが、プロジェクトリーダーとしてお仕事を引き受けた以上は、しっかりと取り組みたいですと思いました。その為にも様々な情報を仕入れながら、やってきたつもりではありますが、それが情報量が足りなかったということもあったのかもわかりません。

○議長（新澤良文君） では、7月11日の事案。この事案につきまして、通常どのようにしなければならないと認識されておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） やはり、そういう疑いのある事案でございましたので、対象者の方に早急に連絡するなり、というふうな第一手が出ていれば、というふうにな

は考えます。

- 議長（新澤良文君） それでは、次に8月1日、リベルテホールのワクチン接種についてお尋ねいたします。経過観察の場で、予診票を持って待機する必要性について、濱坂保健師から説明するも体制は変えられないとしたのは、なぜですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 非常に申し訳ございません。もう一度、あの質問事項聞かせていただいでよろしいでしょうか。
- 議長（新澤良文君） では、まず知っていることからお話ください。8月1日に起きた事案。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 8月1日は、648名に接種する予定でワクチン接種を朝から進めておりました。で、まず、その日午後から午後の2診の間におきまして、接種済後に貼るシールが2枚ないという事案が発生いたしました。それまでの人数、それから受付け、それから注射器の数、予診票全てあっておりましたので、その接種済証のない2枚足りない分の注射器は使わずにそのまま接種済証がなければ、済証の発行ができませんので、使わずに2枚は破棄したという状況でございます。
- 議長（新澤良文君） そのことについて、どう指示、もしくは、対応されたのですか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 接種済証がなくなったという事実がございましたので、色々な所で、接種済証が間違っって破棄されていないか、様々なゴミ箱や周辺を探す等のことをやりました。しかし、結果的には、接種済証がなくなったこと、ということに変わりがございませんでした。そんなところでございます。
- 議長（新澤良文君） この件について、接種券が2枚なかったということは、あってはならない失敗をしたわけなんですけども、どういった可能性がございませうか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 先程も述べましたけれども、接種券が2枚足りなかった。しかし、ごめんなさい。接種シールが2枚足りなかった。しかし、2本注射器が残っている。それから、受付けした人数、それから使用した注射器の数、それから予診票、全ての枚数はあっていることから打たれる予定の方は、打っておられますけれども、接種済証だけが2枚なくなった、そういう事案だと理解をしております。
- 議長（新澤良文君） このことも、現場から進言があったりしたんですけれども、議会あるいは、町民に対しても何の報告も説明もなかったんですけれども、そのことについて、通常どのようにしなければならぬと認識されておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私どもは、当日接種を進めた者として絶対にその日、紛失等はなかったというふうに思っておりましたので、ただ接種シールが2枚無くなったということになると考えておりましたので、二度打ち等はないと考えておりました。

○議長（新澤良文君） 7月11日の事案でも、二度打ちがないように人数が確認されていない、59名の方にも確認されていない中で、今回もシール等が無くなった。単なるシール紛失ということで済ませておられる訳なんですけれども、行政としてあらゆる可能性を考えて、対処されるべきだと思うんですけれども、どうですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 様々な可能性ということで、全てが100%確証を持っているのかということになると、そう思って議論が進めておられますけれども、言い切れないところもありますので、もし、そういう8月1日の事象がそうであったとするのならば、そういう対応をしなければならなかったと思いますけれども、先程から証言させていただいております通り、その日、接種予定者数等に間違いはなかったというふうな認識でございましたので、何も対応しなかったということでございます。

○議長（新澤良文君） あの、8月1日っていうのはね、多くの子どもさんが接種されております。それは、ご存知ですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 夏休みに入ったということもあり、親子連れ、保護者がついてくるのが条件となっておりますので、多く接種に来ていただいていることは承知いたしております。

○議長（新澤良文君） それでは、問診票等々の話は、また後ほどさせていただきます。次に、再冷凍だったのではないかという疑惑についてお尋ねいたします。この再冷凍があったという疑惑について、知っていることをお話ください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月16日の夕刻に、高取町保健センターに18日に使用する予定のワクチンを取りに行きました。その際、保健センターで保冷バッグにワクチンを入れて、その他必要物品、注射器ですとか、生理食塩水ですとか、その辺の必要物品とともにリベルテホールに持ち帰りました。ワクチンは、保冷バッグに入っていたワクチンの箱の中に温度計を差し入れて温度を測りました。その際、マイナス16度まで、突っ込んだら、下がりました。ファイザー社の取り扱いの指針によりますと、マイナス25度から15度の間にあるワクチンは、再冷凍が可能というふうな指針もありまして、それでしたら、まだ日もありますし、冷凍にした方が安全かなということで冷凍庫に入れました。ただその後、保健師の方から一度保冷

バッグで運んだワクチンの再冷凍にあたるのではないか、というふうな疑義が提示されましたので、すぐに冷凍庫から冷蔵庫に移し替えて、保管をしたというふうな事案でございます。

○議長（新澤良文君） この件については、9月21日の保健師4人の証人尋問では全員が使用するべきではなかった薬液との認識を証言しておりますが、どのようにお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そういう疑いがありましたので、7月18日には使用せず、県やファイザー社に確認してから使用をいたしました。

○議長（新澤良文君） いつ使用したんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月21日でございます。

○議長（新澤良文君） 証人は、保冷バッグに保管後、マイナス16度の温度を確認したと申されました。どの時点でどのように確認したんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） リベルテホールに持ち帰っていた段階で、リベルテホールの楽屋の中で、ワクチンに温度計を差し込んで確認をいたしました。

○議長（新澤良文君） 先日、中川町長の会見の中で16度の温度ということがでてきたんですけども、その中では確認はしていません、ということをおっしゃったと聞いているんですけども、中川町長は確認しなかったけども、石尾証人は温度を確認したということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、議長のおっしゃる通りでございます。

○議長（新澤良文君） では、この保冷ボックスに一旦入れたワクチンは、冷凍ではなく、冷蔵扱いになるという指摘を保健師の方が石尾証人にしたということなんですけども、その進言は聞き入れなかったということで、よろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その進言を保健師からいただきましたのは、一旦、冷凍庫に入れた後でございますので、その進言を受けて冷蔵庫に移し替えました。

○議長（新澤良文君） 県担当課、製薬会社にどういうふうに伝えて、問題のない薬液との回答を得たのか、どのように伝えたのか、正確に説明してください。また、その薬液使用当日に、担当医にどのように説明され、使用可能となったのですか。どのように伝えたのか、正確にお願いいたします。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 奈良県の担当課、それからファイザーの担当の方に直接連絡をとってくれたのは、うちの課長補佐の前田でございます。ただし、同じ部屋ですので、話しておりますので、前田が連絡をしておる前で私も座っておりますので、

そのワクチンを運んだ日の状況ですとかを具体的に伝えて返事をいただいたというふうなことでございます。それから、議長。

○議長（新澤良文君） 具体的に答えてください。県担当課、製薬会社にどのように伝え、問題ない薬液の回答を得たのか、石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、証言させていただきましたように、直接、電話連絡をとってくれたのは、課長補佐の前田でございますけれども、僕も前で聞いておりましたので、ただ正確に、というふうなことになりますと、私が答えられるかどうかわかりませんが、当日の移送経路、それから大体のかかった時間、それから温度を測った後の取り扱い、その辺を伝えて、回答を得たということでございます。

○議長（新澤良文君） 保健センターの方もこの件については、奈良県、ファイザー社、厚生労働省に照会をして回答を得ております。その際に、きちんと担当者、そして照会に関わり、回答概要という形で書面に残されておりますけれども、このプロジェクトチームでは、書面等は残してないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 奈良県、それから、ファイザーに問い合わせして、その結果がどうであったかというふうなことは、書面で残してございます。

○議長（新澤良文君） その書面、証拠として提出をお願いいたします。

○証人（石尾宗将君） わかりました。

○議長（新澤良文君） ここで暫時休憩をします。休憩。

午前 9時43分 休憩

午前 9時46分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。配布漏れはございませんか。それでは、この経過報告、回答を得た内容についてお聞きいたします。奈良県 新型コロナワクチン接種推進室松井様。これは、保健センターも同じ担当の方に相談されております。松井さんに確認して問題ないと言われたということなんですけれども、保健センターが確認して回答を得ているときと回答が違います。どのように奈良県の接種推進室の松井さんに報告されたんですか。質問されたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先程も証言いたしましたけれども、私たちの当日の動き、それからワクチンの移送方法、それから確認した温度、それから確認後の取り扱い等、その辺を課長補佐の前田から説明し、こういう回答でございます。念のため、ファイザーに確認せよというふうな指示でございました。

○議長（新澤良文君） 先程も申しましたけれども、移送経路あるいは、時間等々も含めましてね、保健センターの照会質問等、回答者は県の接種推進室の松井さんなん

ですけれども、なぜ、こんなに回答が違うんですか。もう少し詳しくどういう形で時間あるいは経緯等々の質問をされたのか、プロジェクトリーダーとしてお尋ねいたします。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 実際に県、ファイザーへの問い合わせが課長補佐の前田がしてくれたものですから、細かい質問内容等については、私からは回答はできませんけれども、先程述べた通り、それまでの経過方法などを説明して、こういう回答を得たということでございます。

○議長（新澤良文君） プロジェクトリーダーである証人がね、質問の内容を詳しく把握していない中で、やっぱり問題ないという回答を受けたってということなんですけども、それを町民の方にまた接種している訳なんですけども、それで大丈夫と判断なされたんですか。正直にお聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） お手元資料にも書いておりますけれども、ファイザーに尋ねたところ、冷凍機能が保たれており、再冷凍にはあたりません。ただし、冷蔵されているワクチンは、31日以内に使用してください、というふうな指導でございましたので、その通りに使用させていただいた、というふうなことでございます。

○議長（新澤良文君） どんな方法、運行経路、運搬時間等の話は、プロジェクトリーダーですが、サブリーダーの前田補佐しか知らず、本人は知らないということですね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） あくまでも、問い合わせをどういうふうにお問い合わせしたのか、というところは直接の連絡は前田でございますけども、その道中のことなどは、私もしっかりと理解はいたしております。

○議長（新澤良文君） どういうふうに理解をしておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） まず当日の私どもの動向を申し上げてよろしいでしょうか。

○議長（新澤良文君） それを聞かせてください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。まず、16日の夕方、時間は4時頃だったように記憶しておりますが、私、それから前田、それから保健師の濱坂、それから藤原、4名で高取町保健センターにワクチンを取りに参りました。保健センターの冷凍庫から18日に使う予定のワクチンを保冷バッグに入れて持ち出し、まず保冷バッグに入れました。その間に保健師の方でそれ以外に使う注射器、それから注射針、整理食塩水など、接種に必要な物品を数読んで、持って帰る作業を進めてくれました。その作業が終わり次第、保冷バッグとともにその荷物を持って車でリベルテホールに向かいました。リベルテホールの楽屋、リベルテホールの薬液の充填室に使った

部屋でございますが、そこに到着しワクチンの温度を測りました。その際マイナス16度まで下がりましたので、ファイザーの取り扱いの指針にもあるようにマイナス25度から15度のワクチンは、再度、冷凍ができるというふうなことでしたので、接種日まで日もあることですから冷凍の方が安全かなということで、冷凍庫に保管をいたしました。ただし、その後、保健師から一度解凍済みのワクチンは再冷凍にあたりますよというふうなご指摘を受けましたので、30分程度経っておりましたが、冷蔵庫に移し替えて保管をした、というふうな流れでございます。

○議長（新澤良文君） はい。再冷凍にあると指摘されて、冷蔵庫にまた入れはった訳なんですけれども、僕、全協の中ではちょっと厳しい意見を、アイスクリームじゃないんやから、という話もさせてもらいましたけども、再冷凍したワクチンは廃棄処分ということが、これ厚生労働省、ファイザー等々の規定でも決まっております。それについて、また冷蔵庫に入れて、21日に町民に接種するということに関しまして、これについてはどうお考えなんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ファイザーの方から、それまでの冷凍機能が保たれておりますので、再冷凍にあたらぬというふうな回答もあり、その後冷蔵庫に保管をしたワクチンでございますので、問題はないというふうな判断で使用をいたしました。

○議長（新澤良文君） それでいいんですか。問題がないのであれば、そのまま冷凍室に入れとったら良かったんじゃないんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただ、うちの保健師の方から、それは、再冷凍にあたるのではないですか、というふうなことでしたので、冷蔵庫に移し替えたということでございます。

○議長（新澤良文君） 保健師がね、保冷ボックス、まずデータロガーも入れてないですけども、保冷ボックスに入れた時点で冷蔵扱いになるということを進言されていると思います。これは、温度が何度であろうが、そういうふうに進言されていると思います。だから、冷蔵庫にということ。再冷凍にあるというふうに保健師の方は指摘されたと思うんですけども、この件についてどう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健師から進言をいただいたのは、私たちが冷凍庫に入れた後でございますので、その進言を受けて冷蔵庫に移したということでございます。

○議長（新澤良文君） 通常ね、繰り返しになりますけども、通常再冷凍になれば、これ廃棄処分に、という指導をなされております。厳しくされております。せやから、一方では、保健師の進言も聞きながら、一方では、自分たちの考えで言葉悪いですけれども、アイスクリームのように自分たちの考えで冷凍したり、冷蔵したり

ということをされて、そのワクチンを町民に接種したということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。今、議長がご指摘いただいているような、そういうあの、アイスクリームのようにワクチンを考えて、取り扱って町民の方に接種したというふうなことではございません。あくまでも、これは皆様に接種できるワクチンであるというふうな判断をした上で使用をさせていただきました。

○議長（新澤良文君） 繰り返し申し上げます。再冷凍のワクチンは使えません。これは、もうはっきりしております。これはプロジェクトリーダーとしてわかっていることやと思うんですけれども、この件についてお尋ねいたします。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健センターから運び出して、リベルテホールに持ち帰った段階でマイナス16度というふうな温度が保たれておりました。ということで、それはまだ冷凍状態であるというふうに判断をいたしました。

○議長（新澤良文君） もう何度、質問してもこの件は一緒やと思いますんで、あえて質問しません。ただ、最後にこの件について、お尋ねします。ご本人、このワクチンが危ないワクチンではないかと認識もありながら、町民に接種したということではございませんか。石尾証人、正直に。

○証人（石尾宗将君） 正直に話します。私自身、高取町の生まれで、出身であり、町を愛しておりますし、私が危ないワクチンとわかりながら、町民の皆様に接種をしたというふうなことは絶対にございませぬ。そのときは、絶対に使える安全なワクチンだというふうな理解で使用をいたしました。

○議長（新澤良文君） これ記録残しといて。では、通常どのようにしなければならぬと認識されておられますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先程から、議長からご指摘がございますように、使ってはならないワクチンであるということでしたら、それは町民の皆様に使うべきではないと考えます。

○議長（新澤良文君） では今は、使ったことに対して後悔されているということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、使ったことは決して、自分が使ってはならないワクチンを使ったというふうな意識ではございません。あくまでも、安全なワクチンということで、使用をいたしました。ただ、そういう疑義がある以上、町としては抗体検査をさせていただいて安心をしていただければというふうな考えて、抗体検査をするというふうな決定になったのだということによろしゅうございます。

- 議長（新澤良文君） それでは、他に、高取町のコロナワクチン接種において、この場で住民の皆さんの安全、安心を守るために話しておくべきことはございませんか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 先程も申しましたけれども、私は高取町生まれ、高取で育ち、高取の役場で仕事をさせていただいております。今回、5月に入ってからでしたけれども、ワクチンのプロジェクトリーダーをしてほしいというふうな打診があった際、やらせていただきますというふうに兼務辞令ではありましたけれども、やらせていただきますというふうに引き受けをいたしました。引き受けたからには、一日でも早く町民の皆様にワクチンを多くの人に打っていただきたいというふうな思いで、日々業務に携わって参りましたが、その過程で今回のような町民の皆様に不安やご迷惑やというふうなことをおかけするようなことになってしまって、僕自身としては大変残念な思いであります。以上でございます。
- 議長（新澤良文君） 申し訳ない思いではなしに残念な思いということは、失敗されたということもなく、自信を持って言えるということによろしゅうございますか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） はい。確かに、ご迷惑やご不安な思いをさせた方には、大変申し訳なく思っております。
- 議長（新澤良文君） はい。次にお尋ねします、保健センターの冷蔵庫について、でございます。この保健センターの冷蔵庫というのは温度は一定に保たれていないという証拠が提出されております。保健センターじゃなくて、申し訳ない。リベルテの家庭用冷蔵庫について、どのように認識されておりますか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） リベルテホールに会場を移します際に、様々な医療的な備品も必要になって参ります。ただ、我々は医療的なことは全くわかりませんので、その辺の備品、それから物品の調達、何がどのようなものが必要なのか、ということについては、その業務をしております業者と、それから、保健センターの保健師と十分相談をして、どういうものが必要であるかを保健センターに判断をしてもらって調達をしてほしいというふうなことを申し上げて、物品を調達して参りました。その際、調達した冷蔵庫が、今回、リベルテに設置しました一般家庭用の冷蔵庫だったということでございます。
- 議長（新澤良文君） 今、私が申し上げているのは、安定していないこのリベルテホールの家庭用冷蔵庫が安定していないというデータが提出されています。これをして、誰が購入することを進言したとか、どうこうそんなことどうでもいい話で、

これを承知されておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その冷蔵庫が、当初、温度が安定しないということは、聞いておりました。その際データロガーも入れておりましたけれども、普通の棒の温度計を入れて管理するようになったと記憶しております。はい、記憶しております。

○議長（新澤良文君） 今、証人は宣誓した中で、この冷蔵庫の温度は安定しないということをおっしゃいましたけれども、安定しないから棒温度計を入れたというのは、意味わからないんですけれども、僕がお尋ねしたいのは、この冷蔵庫は、温度が安定しない家庭用冷蔵庫、厚生労働省は家庭用冷蔵庫はやめてくださいというのは、この7月の末やったかな、末まではちょっと出してないんですけれども、あわせて家庭用冷蔵庫の場合は、温度が一定に管理されているものを使ってくださいと指導されております。証人が今証言された中で、温度が一定に管理されていないのが明らかになったんですけれども、であるのならば、この冷蔵庫で保管するというのは、ちょっといけない行為じゃないんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 冷蔵庫が搬入されまして、当初は、確かにロガーの温度計は安定しないというふうなことでございました。ただ、さらに購入した冷蔵庫でございましたし、メーカーの取り扱い説明書にも冷蔵庫で3度から5度の温度になります、というふうなことでございました。ワクチン以外には何も入れない、ワクチン専用の冷蔵庫として使用しておりましたので、その温度帯が保たれるものということで、一般対応の冷蔵庫でも大丈夫であるというふうなことで使用をいたしました。

○議長（新澤良文君） しつこくなるんですけれども、温度が安定していないということは一方で認めながら、ていうのは、家庭用冷蔵庫は私も調べました。ていうのは、その外気の温度であったりだとか、あるいは時間帯、夜間であったり、朝であったりという時間帯であったりだとか、そういうことで温度っていうのは変わっていく、安定しないっていうのは家庭用冷蔵庫やと聞いております。データロガーを入れた中で、データロガーは故障しとったんじゃないか、というふうなこともおっしゃっておるんですけれども、データロガーはそもそも何個、本町ではあるんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 2個だと承知しております。

○議長（新澤良文君） 私は4個だと聞いております。データロガーが、温度が安定しないということであれば、このワクチンを入れるまでに本当にデータロガーっていうのは、手元に皆さんにも議会の議員さんにもお配りさせてもらっておりますけど、1分毎にこの温度が記録される装置でございます。厚生労働省もそうなんです

けれども、データロガーというのを推奨しております。これで温度を管理してくださいということになっております。他の自治体においても自信があるところは、御所市なんかでも、そういうなんて言うんですか、アナログ的な体温計で測ってやられているということもあるんじゃないかもしれません。それは、御所市さんは御所市さんの問題であって、本町においてもデータロガーを記録の中で、温度はかなり前後しているという部分もありますので、このデータロガーの記録は、証人は目にされましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 記録自体は目にしておりません。

○議長（新澤良文君） ちょっと言葉を知らんとは、あまり言いたくないんですけどもデータロガーの記録を目にししないで、なぜ、データロガーが壊れていると思われたのですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） このワクチンを運び込んだ当日も私一人ではなく、プロジェクトチームのメンバーがおりましたので、そちらのメンバーが温度を確認してくれたということでございます。

○議長（新澤良文君） はい。あの僕、不安を煽るつもりはないんですけども、この安定していない冷蔵庫、また後で証拠が出ますけども、中で安定していない冷蔵庫で保管されたワクチンを接種した方が1, 200名以上いらっしゃいます。この7月11日、そして8月1日、疑義のあるワクチン接種を何らかの形でね、された方、町民の人口の3分の1です。2千人以上の方が適正に接種されていない、あるいは、二度打ち等の可能性がある事象の被害者ということでもございます。この件について、プロジェクトリーダーである証人は、どう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、おっしゃるような疑義があるということでしたら、抗体検査、感染症検査、必要な部分については検査を実施して不安を払拭していただくということになろうかと思えます。

○議長（新澤良文君） 自治体、行政でございます。民間ではございません。自治体どこの自治体でも少しでも1%でも疑義があったら、それは対処されております。他の自治体のそういう対処について、どうお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 特に、7月11日の件につきましては、いち早い対応が必要であるかなと思います。あとは、疑義もなされておりますので、その辺の住民さんの不安をなくすように、行政としては取り組むべきだと考えます。

○議長（新澤良文君） はい。最後に私から1点だけ。観覚寺の住民の方からも大変憤慨されて、怒られていたんですけども、このワクチンの感染症検査あるいは抗体

検査については失敗した者が費用を弁償しろと、税金でやるなど、大変、大変お怒りのお電話をいただいております。そのこと、その件についてどう思われますか、石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　そういうお怒りの声は、もちろんあろうかと思えます。ただ、私たちは、業務として進めて参りました。仕事として取り組んできたこととございます。どちらがお金を負担するか、ということは今のところはまだ全く考えておりませんでしたし、即答はいたしかねます。

○議長（新澤良文君）　私からは以上です。この意見について、何か議員の皆様ご意見ございましたら、質問をお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君）　ワクチンの保管について質問をさせていただきます。まず、ワクチンを保健センターから、16日の日、リベルテに向けて動かすという、動かした後、どういう状態であった場合はどうするかという、その流れについて事前にきちんと打合せを誰とされましたか。どんな打合せをされておりますか。

○議長（新澤良文君）　石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　打ち合わせと申しましても、何時頃、保健センターに取りに行き、誰と誰が行ってこっちに持って帰ってというふうな打ち合わせをしたくらいでございます。

○議長（新澤良文君）　新澤議員。

○8番（新澤明美君）　先日と今日のお話の中では、保健師が一旦、保冷庫からバッグに移した段階で、冷蔵になるというので、そのまま冷凍室には入れてならないというようなそういうその流れね、ワクチンの保管のあり方について、接種するまでのワクチンの保管の仕方について、事前に打ち合わせされておりますか。誰と打ち合わせしていますか。

○議長（新澤良文君）　石尾証人。

○証人（石尾宗将君）　ワクチンの取り扱いについて、保健センターに取りに行ったときも、そういう指導はありませんでした。事前に取り扱いについて打ち合わせをしたというのは、うちのプロジェクトチームの中で打ち合わせをしたということとございます。

○議長（新澤良文君）　新澤議員。

○8番（新澤明美君）　ちょっとよくわからないのですが、先程の回答の中では、リベルテに着いたときにマイナス16度であったので、冷凍室に入れてもいいという判断したということですが、そういう判断は、課長一人で判断をされたのか、その

流れがいつ、どういう保管のあり方、18日までのワクチンをどういうふうに保管をしなければならないという、そういう事前の打ち合わせは全くなく、課長一人の判断でされたわけですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私一人の判断ではなく、その前に例えば、ファイザーの取り扱いの指針ですとか、その辺はわかっておりました。当日、持って帰った4人で話をして、冷蔵庫に入れたということでございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） そういう意味では、ワクチンの保管の担当者という者も別にいらっしゃるわけでありますが、そういうワクチンの保管について、プロジェクトチームとして、やはりきちんと事前の打ち合わせができていなかったんだというのは、私ちょっと思ったんですが、それと同時に、次に冷蔵庫の温度が安定しないとデータロガーが壊れているのではないかみたいなことで、それについても、今聞きましたら、全然全く調べてなかったという話でございますが、そのデータロガーが壊れている、その過程、その冷蔵庫の中の温度管理ができないということを誰が知っていましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 温度管理が出来ないと申しますか、温度が不安定というのは当日、私と持って帰ってきたメンバーはわかっていたと思います。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 当日じゃなくてね、先程、事前から冷蔵庫内の温度が一定ではないと、本当はデータロガーをきちんと入れて、温度管理をしながら、必要な温度管理をすることですね。それが一定になるように保冷剤を入れて、もし、それで一定の管理ができるならば、それを使うということですが、出来なければまあ出来ないという話なんです。事前に冷蔵庫が一定の温度が保たれないということを確認したということを、したと言いましたやろ、さっき。そのことを事前に誰が知っていましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 事前にとというのは、冷蔵庫が入って以降の全員の話でございますけれども、僕とそれからプロジェクトチームの江口君と前田課長補佐も知っていたかなと思いますが、その辺はこのメンバーだと思います。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） やはりねえ、事前にワクチンの管理について、医学的な見地とほんまにその管理者として、ワクチンの管理者もいて、そしてプロジェクトチームもありと、そこら辺がバラバラでね、ワクチンの管理が出来ていなかったんだなというのが、今、はっきりしたんじゃないかと思えますけど、とりあえずちょっと質問を一旦終わります。ありがとうございます。

○ 議長（新澤良文君） ここでちょっと、暫時休憩をします。休憩。

午前 10時24分 休憩

午前 10時26分 再開

○ 議長（新澤良文君） 森川議員。森川副議長。

○ 1 番（森川彰久君） 新澤議長の方からかなり質問項目がありましたので、重複する部分はあえて、質問は控えさせていただきます。質問の流れに沿って何点か確認させていただきます。7月11日のワクチンが1本余った件なんですけど、9月18日付で事案の概要ということで、このような当日接種した看護師2名に相談した結果は、二度打ちのそのような事実は絶対はないというような文書が配布されました。この文書は、石尾証人はご存知ですか、もしくは石尾証人が作られましたか。

○ 議長（新澤良文君） 石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） 知っております。はい。

○ 議長（新澤良文君） 森川副議長。

○ 1 番（森川彰久君） プロジェクトチームが作られたんですか。作成者は誰ですか。

○ 議長（新澤良文君） 石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） プロジェクトチームで相談しながら、上司とも相談しながら作りました。

○ 議長（新澤良文君） 上司とは。石尾証人。

○ 証人（石尾宗将君） 町長、副町長、総括参事、芦高課長、それから私、前田課長補佐、相談して町長名で発出していると。

○ 議長（新澤良文君） 森川副議長。

○ 1 番（森川彰久君） というのは、先日、保健センターの松本証人の提出資料にも記載されていますが、2回使用の可能性が完全に否定できない。それと、当日の受付内容、詳細に報告されていますが、必ず番号札を渡されておるので、仮に一人帰られたとすれば、そういうことあり得ないと言われているんですけど、仮に帰られたとすれば、何番例えば、5番のお方が帰られたんじゃないかということで特定できるのですが、その点はどう思われますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私どもは、保健センターで従事をいたしておりましたけれど、あくまでも外の受付それから、誘導係ということでずっと従事しておりましたので、中で起こった件について詳しくは証言しにくいと思います。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） ちょっと現場のプロジェクトリーダーとしては、いかながなものかなと、こちらとしては考えざるをえないというのと、仮に石尾証人の話、百歩譲って受け入れたとしても、また、この件に関して、相談されておられるとお聞きしておりますので、せめてその町長含めて相談されたときにですね、町長はどうも継続で様子を見ると回答をされただけですねけど、松本証人の説明の通り、もし帰られたんなら、特定もできるわけなんですから、速やかに対象の59人さんに対してですね、行動をしなかった理由を、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、業務中は、一人帰られたのだなというふうな考えでございましたが、その夕刻、打ち合わせ会議を終え、松本保健師から、対応について、不安の声がありました。それを聞いて、私もなんとか対応した方がいいのではないかなというふうな考えに至りましたので、翌日、副町長と芦高課長とともに町長に進言に参ったということでございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） じゃないんですよ。内輪で相談するだけで終わったらだめなんですよ。速やかな対応なんですよ、町民の皆さんが求めておられるのは。帰られるはずがない状態で帰られたと判断して、先日の文書では二度打ちの可能性が絶対ないと、絶対ということは100%ですよ。100%ないという報告をされて、にも拘らず、その対象59人の中で一人が番号札ですぐ特定できるにも拘らず、数名の上層部で様子を見ようで終えられたというのが、とても住民目線で理解できないということを申し述べておきます。次に、再冷凍の問題ですね、ごめんなさい。まだ松本さんですね、石尾証人、先程答弁では、私には決裁権がないと。ただ、大きな問題だという認識を持っておられたと思います。そのように証言されたんですよ、先程、やはり大きな問題と認識されていたんじゃないですか、大きな問題と。そうでなかったら、こういう答弁出ないでしょう、どうですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） おっしゃるように、このまま様子を見るっていう対応ではだ

めなんじゃないかというふうなことで、その日、夜もかなり自分の中で、葛藤いたしまして、次の日、朝一番で町長のところに参ったということです。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） ということは、石尾証人としたら、町長に重大な大きな問題だということで進言されたが、町長は聞き入れられなかったと、そういう解釈でいいんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的には、そうなるかと思います。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） それと証言の中で、プロジェクトリーダーとして5月10日に拝命を受けたということで、先程、証人がおっしゃられたのは、何の知識も持たない者が、突然、こういう地位に、役席を仰せつかったということで、他の3名の皆さんとどういような手段で知識を得たかといえ、ファイザー社とか奈良県とかの情報収集をしたと。ここが私、原点なんだと思うんですね、この事案の発端の。なぜ、専門的な知識をもっておられる保健センターの所長、もしくは保健師、松本さんとかとこういう綿密な打ち合わせとか相談をされなかったのか、ちょっと疑問です。どうですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 植山所長は、プロジェクトのサブリーダーにも入ってくれています。ほぼ毎週、プロジェクト会議も開催しながら、接種の方を進めてまいりました。ただ、この具体的なワクチンの取り扱いの講習ですとかその辺のことまで、至らなかったと申しますか、出来る限り早くワクチンを打っていただくというふうなワクチン接種を進めるというふうな方に重点を置いたのかなと考えております。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） やはり現場のことを一番よく知っているセンターの方、先程他3名とおっしゃられたただけなので、センターの植山所長とか、ここの会合に入っておられないものとおってあったので、そういう質問をさせていただきました。それと、まあ質問の中でも詳しい情報提供は受けておられないようなことと受け止めさせていただきました。それと先程、新澤議員も質問されたと思うんですけど、松本さんがですね、国や県への報告を求められているということで、指摘されていますが、そういう報告は必須事項であると理解していいんですね。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私自身がそういう報告が必須事項であるというふうに認識はしておりませんでした。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） その点も問題として、指摘をしておきます。もう1点最後に。再冷凍のファイザー社に対する問い合わせですが、多くはもう新澤議長の方から質問されたので、割愛させていただきます。ただ、どういう内容を質問されたのか、保健センターの植山所長が出された奈良県やファイザー社、厚生労働省の回答と全く違うような内容であるから、こういう各区長にも、こういう大丈夫だ、絶対ないという報告があったんだと思います。再冷凍に関しては、各区長には接種従事医師、これは奥村先生でいいんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 奥村先生です。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 接種従事医師にも確認の上、21日に接種したと。そういう旨の文書が含まれておるわけです。ところが、この3者に問い合わせした内容は全く異なるわけですね。保健センターの内容と。その点で先程、議長もこの点で質問されたら、詳しくは前田でないとわからない。ただ、その電話している前では私もおったので、ということ。ということは、電話の相手側の声は前田さんでないと聞こえないかもわからんが、前田さんが質問している内容は同席におられたんだからわからないとは言えない、そらね、知っておられたんだから。その点、前田しかわからないというのは、ちょっと私は疑問なんですけれども、なぜこういう保健センターの問われた内容と、回答と、石尾プロジェクトチームが聞かれた内容と齟齬があるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） あくまでも、プロジェクトチームが、プロジェクトチームというか、前田なり私が聞いたのは、当日の僕たちが行ったやり方を説明して回答を得たということですので、その点、保健センターの聞き方と違うということだと理解します。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） その点もね、この保健センターでの提出書類からすれば、16日から全て石尾課長とか前田補佐には、報告されとるわけですわ。にも拘らずです、どのような質問をされたのか、本当はこの保健センターのように文書で提出

していただけたら皆さん違いがわかると思うんですけどもね。もう口頭で説明しただけで文書は全く残っていない。もしくは、こういうことを聞いたという作成の意思はないですか、記憶はないですか、どうですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先程も証言いたしましたけれども、前田が電話してくれている前に私も座っておりました。ただ、正確にどう聞いたかということをお問われましたので、聞いたのは前田であるというふうにお答えをさせていただきましたが、当日のワクチンの配送の流れ、それから取り扱いの方法、それから温度がこうであった、かかった時間はこの程度であった、というふうなことを報告して回答を得たということは間違いございません。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 最後に、一つだけ再確認させていただきます。議長からの質問でもあったと思いますが、この不安定な家庭用冷蔵庫に入れていた、保管していたワクチンを、18日は、心配だったから使わず、その分を21日に先送りしたと。先送りして接種した。その後も不安定な冷蔵庫に入れられている、冷蔵されているワクチンを、25日、28日も、まだそういう不安定な状況の中で保管されたワクチンを接種されていると。その人数となれば、先程の議長の説明であれば、2千人を超えるような対象人数になったと。これはもう重大な問題だと思うんですが、なぜそのような不安定な冷蔵庫ですね、使用し続けていたというのが、議長からも質問があったので、もう回答は結構ですけど、もう改めて認識の甘さ言うんか、町民の生命をどう思っておられるのか、そういう問題に置かれているようなこの事案であるということを強く申し述べて質問を終わります。

○議長（新澤良文君） はい、ここで申し上げます。質問のみでお願い申し上げます。

次に質問のある方、西川議員。

○2番（西川侑壱君） 僕の方からは、7月16日に取り出してから、21日に接種するまでの事案に関して、ちょっとご質問をさせていただきたいのですが。保健センターで取り出してからリベルテホールに運んで、冷蔵庫に入れるまでと思うんですけども、安定する冷蔵庫があったとして、本来はどのように運ぶべきだったということなのか、教えていただきたいなと思っています。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保冷ボックスにロガーを付けて、運ぶべきであったとおもっております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） その後、冷蔵庫がもし、安定する冷蔵庫であれば、どのようにされるべきであったかも含めてお願いします。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 冷蔵庫に保管するべきだったと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 僕もこの数日間、先程言ったみたいに調べさせていただいたんですけど、ごめんなさい。調べ切れていない部分が多々あると思うんで申し訳ないんですけども、データロガー、厚労省の配送に関するさっき言ってくれたコミナティ筋注というような説明資料を見させていただくと、そこに温度を管理するための物を付ける必要性というか、データロガーであったりだとか、温度計という言葉が業者さんから移送されてきたときの言葉があるんですけども、それ以降、その言葉がないんですが、なぜデータロガーを使用するということになったのか教えていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） それは、保健センターからの保健師からの助言であったと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 保健センターの保健師さんがもしかしたら、データロガーの取り扱いについてということを知っておられるかもしれないということで認識しておきます。僕からはもう一つ、質問させていただきたいのは、解凍という言葉についてなんですけども、冷蔵と解凍という言葉は違うと思うんですが、ここのコミナティ筋注というところを見させていただくと、解凍後は再冷凍をしないということになっている。この間の保健師さんからの証言等を聞かせていただいていると、バッグの中に入れたら冷蔵扱いになるから、冷凍すると再冷凍にあたるということが言われていたと思うんですけども、この冷蔵と解凍という言葉に関して、どういう認識をされているかということを知りたいと思います。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） まず、マイナス70度で保存してあるワクチンを、解凍までいこうと思うとかなりの時間と温度の上昇があるべきだと考えております。当日は、マイナス16度という温度までずっと下がりましたので、それ以下であるというふうなことで、まだ解凍には至っていないという判断をしましたので、一旦、冷凍庫

に入れたということでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） そこがね、一番この16日から21日のところで明確にしなければいけないことだと思うんですけども、この厚労省のマニュアルを読ませていただくと冷蔵庫（2度から8度の場合、3時間以内、室温の場合は、30分以内に解凍されます）ということで、室温で保存していた場合、30分経てば解凍されて、冷凍庫に入れるのは再冷凍にあたると思うんですけども、先程から何回も出ている通り、マイナス25度からマイナス16度の間であれば、冷凍されているというふうに認識していいのであれば、やっていること自体はちょっと真実かわからないですけども、問題なさそうに僕は聞こえるんですけども、そのあたりどう認識されていますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私どもは、西川議員おっしゃる通り、問題ないというふうに考えて取り扱いを冷凍庫に入れましたが、その後、保健師から再冷凍にあたるのではというふうな指摘があったことから、冷蔵庫に移して保存をしたというふうな流れでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） わかりました。ありがとうございます。ここの取り扱いというところがこの事案に対して一番ネックになるのかなと個人的には思っております。これがもし、解凍にあたってないのであれば再冷凍という案件にもあたらないのではないかと。ただでも、こうやって疑義がでてしまった以上、246名の方も含め、温度も安定していない冷蔵庫も含め、全員の方にももちろん、抗体検査というのをした上で安心安全に感じていただくということはすごく大切だと思うので、検査自体は必要だと思うのですが、この部分に関しては、もう少し、しっかり精査すべきかな、と僕自身は思っています。併せてなんですけど、この解凍の案件に関してもそうですし、指示系統の中で誰がトップになって、誰が判断していくかというところをもう少し、明確にしておくべきだったのかなというふうに個人的には思っています。議長、すいません。先程言っていた件は、まだ言わないほうがいいですか。

○議長（新澤良文君） これ質問なんで。

○2番（西川侑壱君） ということですね、わかりました。以上で終わらせていただきます。

- 議長（新澤良文君） 他に質問ある方いますか。森下議員。
- 7番（森下 明君） 7月11日の案件についてお尋ねいたします。夕刻に松本保健師の方からどうしても二度打ちということの心配は残るということで対応が求められた。その結果、石尾プロジェクトリーダーも翌日に副町長、総務課長、一緒に町長と協議をしたということによろしいでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） ただいま、森下議員がおっしゃる通りでございます。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） 万が一にも、二度打ちの可能性があるとこの疑義があるのであれば、誰が何と言われようと、プロジェクトリーダーとしての立場があり、これは必ずこの一両日中に59名様方、追跡調査をする必要があるというふうに、強くその結果を求めるべきではなかったかというふうに思いますが、いかがですか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 当日夕刻、松本保健師からそのような相談を受けて、そういう可能性があるということで、強く認識いたしましたので、私はそうすべく次の日、進言に参りましたけれども、結果として、それができなかった、そうならなかったということで今回の事態になったのだと考えております。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） 私自身、後悔というのは先にはできませんが、これ自身が残念で仕方がない、なんでそのようにみんなが共通の思いにならなかったのか、その最善の方法で進める結果にならなかったというのがこの案件にとっては、一番大きな問題です。最終的に判断を下した人間の責任は大きいです。ただし、その結果に結び付けられなかった。私がお場にいても、絶対にあきません、と言うてお思います。そういうふうに結び付けられなかった。そういう方法をすぐさまとることができなかったということが今回の大きな案件であろう。残念で仕方がない。それから、もう一点、再冷凍の問題についてお伺いいたします。先程から聞いておますと、保健センターへ取りに行き保健センターから保冷バッグに入れて持ち帰る。その際、保健センターの責任者から一旦、保冷バッグに入れた限りは、リベルテホールに持ち帰られたら冷蔵扱いにしてくださいという提言はございましたか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） そのような提言はなかったと記憶しております。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 先日の証言の中では、一旦、冷凍室から保冷バッグに入れた時点で、これは冷蔵扱いになります。そういう進言をしています。という回答をいただいております。これは、再度精査する必要があると思います。それから、その日以後は、当日に取りに行っていると、それ以降の接種については、当日朝から取りに行っているというふうに証言もあつたりしたんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日朝から、取りに行くという方法になりましたのは、8月1日からでございます。と申しますのも7月30日付で、厚生労働省から一般世帯用の冷蔵庫の使用は控えるべきというふうな指針が出されましたので、それ以降は使えないということで、8月1日から当日朝に取りに行く方法をしております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 温度が安定しない冷蔵庫をリベルテホールで使用し続けなければならなかったという現状を考えれば、この再冷凍、解凍した、完全に有用性のあるワクチンと断言できないというふうに今、これ問題提起されているわけです。再冷凍のワクチンについては、余計にその日の間違いと申し上げていいのか、どうか、ともかくとして、こういうことが起きた以上は安定しない冷蔵庫に保管するというのは望ましくない。そうであるのならば、当日朝から、この16日以降についてもすべきであるというふうな考えに至りませんでしたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチン接種業務は5月から始まりまして、9月前半まで長期に渡る業務でございました。毎回水曜日、日曜日ごとに9時接種開始に間に合わすように、当日、ワクチンを取りに行つて解凍をさせて吸い上げて、という業務が保健師、朝早く保健センターを開ける保健師にとっても業務にあたる職員にとってもかなりの業務となっておりました。そこで、何とか業務を改善できたらなというふうな思いでした。冷蔵庫の件も、市販の冷蔵庫には、結果的にはなりましたけれども、保健センターにある医療用の冷蔵庫を運んでリベルテホールで使わせてほしいというふうなことも期待はいたしましたけれども、もう冷蔵庫が古いので、動かせば壊れるというふうなことでございました。そのような古い冷蔵庫よりも市販の冷蔵庫の方が温度は安定するというふうな意見をいただいたので、保健師からいただいたので、市販の冷蔵庫を使用するに至りました。先程も申しましたが、さらの冷蔵庫でありますし、ワクチン以外は何も入れない冷蔵庫でありますし、メーカー

の使用説明書にも通常の冷蔵温度で3度から5度をキープしますという説明書きでございますし、ただ、そこでその100%信用しきれぬのか、というふうな問題が残りますけれども、やはりそのような何かを信じてというか、拠り所をもって業務にあたらないと様々な業務もございましたので、結果的にはその一般の冷蔵庫にその棒の温度計を、それを一応、棒の温度計を入れるに際しては、保健師とも相談はしているというふうに聞いておりますけれども、棒の温度計を入れて温度管理をするということになったという経緯でございますが、先日の薬液充填の担当の保健師も証言したと思っておりますが、棒の温度計では一定の温度を保っていたというふうな結果でございます。

○7番（森下 明君） 結構です。

○議長（新澤良文君） はい、しばらくお待ちください。松本議員。

○4番（松本圭司君） 色々質問されましたので、簡単に説明させていただきます。

7月11日の件、これは町長にもだいぶ問い質しましたが、注射器が1本余って59人打ちました。なんで1本余っとるねん。これはもう住民の皆さんに確認しようということ。まずは、それを提言する人が一人もおらんかったんか、ということ質問させてもらいましたが、この間の松本保健師からの伺い書には、辰巳先生から住民への電話連絡を行うべきや、という提言がありましたと書いています。これは事実ですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その件については、私は承知いたしておりません。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） わかりました。そしたら、再冷凍についての質問です。色々色々、この冷凍をやってまた、冷蔵庫に入れ直している。こういうね、物事をやる時には、まず手順書というやつを作ります。全員でマニュアルを作って、こんな時にはこうしようかということで、全員で周知徹底します。その時に保健センターではこれは接種が間に合わんということで、リベルテに会場は移ったと思います。そのリベルテに移る段階でワクチンを運搬せねばあかんということは、温度管理もせなあかんということで、その事前に、私が言いたいのは、なぜ、マニュアルが作らへんだんかと。せやから、石尾リーダーもワクチンを保冷ボックスでいただいてリベルテまで行って、温度を測ったらマイナス16度やと。ですからまだ、解凍をしていないからそのまま冷凍庫に入れました。だから、もうその辺から間違っています。だから、前もってなぜ、そういう移送計画そういうものを作って、こういう

時にはこうしようというところで、全員が意志共通が図れなかったというのがまず問題やと私は思います。どうですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、松本議員のおっしゃる通りだと思います。しっかりとマニュアル化できれば良かったんですけども、マニュアル化するべきであったと思います。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） 最後に、これだけの問題が起きていますので、あと、また今後のこともありますが、まだ何か言いたいことはありますか、リーダー。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先程も申し上げましたけれども、リーダーとして、業務に取り組んできたつもりではありましたけれども、その過程で住民の皆様にご不安やご迷惑をお掛けする事態に至ったことは、大変申し訳ないですし、残念だと思っております。以上です。

○4番（松本圭司君） ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 私からは、7月11日の件で、石尾課長が東副町長と総務課長の3人で町長に再考をするように進言をされた件なんですけれども、これ、副町長と総務課長以外、例えば、総括参事、福祉課長には声をかけられなかったのは、なぜですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 前日の夜から、本当にその経過を観察するというのか、それでいいのかというふうな自問自答を繰り返し、次の日の朝を迎えましたので、朝、出勤してすぐにまず、副町長と相談をしましたら副町長も同じ考えであるということがわかりました。同じく、芦高課長もそのように思っているということで、その近くにおった3人で、できるだけ早い時間に町長に会いに行きたいということで、すぐに行ったというふうな経緯でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 結果的には、町長は提言を受け入れなかったと、受け入れてもらえなかったということやと思うんですけども、その後また3人で協議をされましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 結果的にとりあえず、様子を見ようというふうな決断になりましたので、行ったけれども結局ならへんだわってというふうな打ち合わせというか話はしましたけれども、その程度でございました。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますとプロジェクトリーダーとしては、不安を抱えたままずっと、忸怩たる思いで業務をこなしてこられたということによろしいですか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 確かに、11日の対象者59人の対応については、私自身、次の日にそうやって行ったぐらいなので、どうかなというふうな思いはありましたけれども、その後、リベルテに会場が変わり、64歳以下の接種が始まるというふうな業務が迫っておったものですから、そちらに全力を傾けるというふうなことになるてしまいました。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 続いて、プロジェクトチームという組織についてお伺いしたいんですけども、先程、石尾証人がプロジェクトチームリーダーになってもらえないかという打診を受けたということなんですが、どなたからですか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） まず、最初は、副町長からでございます。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そのときにですね、副町長からどんなお話があったということをお聞きしたいんですけども、例えばどんなメンバーでプロジェクトチームを結成するとか、あるいは、目的は何なのか、あるいはどういう業務をしてもらいたいのか、というのはどういうお話がありましたか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 僕が副町長から打診を受けたときは、他にこのようなメンバーというようなことはまだ決定はしておりませんでした。まず、僕にリーダーとして受けてくれるかというお話でございました。業務は、ワクチン接種を進めていく業務を担ってほしいというふうなことでした。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、例えばメンバーはわからないけれども、副町長からの要請を受けて、やらしてもらおうということやと思うんですけども、不安はありませんでしたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） もちろん、すごく重大な業務でございましたし、その前から町長は、これは災害と同じや、優先事項として町として取り組むというふうなことをおっしゃっていらっしゃいましたので、この最前線に自分が立って本当にやれるのか、大変な業務を兼務辞令ということでしたので、本当に引き受けて大丈夫なのか、大変、不安ではありましたが、やはり、誰かがそれをやらなければならないというふうなことで、僕にやれというふうにおっしゃるのでしたらやろうというふうな場で決断してやりますというふうにご返事をさせていただきました。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますとですね、プロジェクトチームということなんですけれども、根拠になるようなものがなければ、動けないと思うんですけれども、例えば、要項とかそういう根拠になるものがありましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、谷本議員がおっしゃるような根拠となるようなものは、特になかったと理解しております。ただ、できてからですけれども、プロジェクトの業務はこうですよという業務内容は示されたということでございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 業務内容については、どなたから当然書面ですよ。どういうふうにご説明がありましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先程も申しますように、高取町コロナワクチン接種プロジェクトというふうな名称でございましたので、ワクチン接種に係る業務全般をお引き受けするのだという理解で引き受けしましたけれども、その後、総務課の方からワクチンのプロジェクトの業務内容ということでいただいたと記憶しております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますとプロジェクトチームを進めるにあたっては、当然、会議をされていると思うんですけれども、会議なんですけれども、当然、会議録とか、そういうのは作っておられますよね。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 毎回のプロジェクト会議の次第なり、資料なりというのは、全て残しております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

- 3番（谷本吉巳君） 閲覧は可能ですか。
- 議長（新澤良文君） 閲覧というか証拠として出してくださいよ。これはもう証拠資料として提出してもらうことにします。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） あとなんですけども、ワクチン接種業務については、これははっきりはわからないんですけれども、所管課は福祉課ということによろしいでしょうか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） ワクチンなり予防接種なりというふうな所管課は福祉課と理解しております。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、プロジェクトチームと当然、所管課である福祉課並びに保健センター、当然、協議は必要やと思うんですけれども、それは協議はされているんですよね。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） プロジェクトチームの中には、保健センターの所長もサブリーダーに入っていておりますので、協議はできているものと理解しております。
- 議長（新澤良文君） それでは、まだあんの。
- 3番（谷本吉巳君） 結構です。終わります。
- 議長（新澤良文君） 野口議員。
- 5番（野口勝也君） 重複した質問に、またなってしまうかわからないんですけど。
- 議長（新澤良文君） 重複した質問は、やめてください。
- 5番（野口勝也君） 私、ちょっとまだ確認できていないもので、ちょっと質問させていただきたいんですけど。先程の証言で、保健センターからワクチンを持ち出してリベルテホールで保管するというのをやめたのは、要は当日に持ち出して、接種を行ったのは、8月1日からとお伺いいたしました。その理由として、7月30日付で、これは厚労省からの通達でいいですか。一般の冷蔵庫は、使うのを控えてくださいと通達があった。ということは、それまでは一般家庭用の冷蔵庫では使わないでくださいという指示は、厚労省や県からの通達というのはあったんですか。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） それまでは、使わないでくださいというふうなことは、ござ

いませんでした。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） 要は、使わないでくださいという通達はなかったけれど、ただ安定しない冷蔵庫では、使ってはいけないという認識はあったんですね。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 野口議員のおっしゃる通りでございます。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） はい、すみません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 他にございませんか。最後に僕から1点だけ。あくまでも、証人にお伺いします。7月30日、厚生労働省から家庭用冷蔵庫を使わないでくださいという指導があったのは、あくまでも7月30日までは使ってもいいという期間限定とかでもないんですよね。なんで、使わないでくださいっていうことになったかと申し上げますと危険だということは、ワクチン接種現場、あるいは厚生労働省が調査等々している中で、7月30日の時点でやっぱり、この家庭用冷蔵庫で保管しているのは、危険やからやめてくださいということは、調査されたから出てきた訳でございます。せやから、7月30日までは使ってもいいということではなくて、まして本町においては、この家庭用の冷蔵庫は、温度が安定していなかった。ということでございますんで、そういう観点から7月30日以降にそれまでの保存をしていて、接種した住民に対する何らかの対応ないし、という議論はされたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 議論は、いたしておりません。

○議長（新澤良文君） はい。それでは、最後に一点だけ確認だけさせていただきます。医療職の意見を求められ、発言をしても、石尾リーダーと前田サブリーダーは意見を聞き入れてくれなかったとの事実は、ありましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 全く意見を聞かずに、遮断したというふうなことはなかったと思います。

○議長（新澤良文君） はい。それでは、これで石尾証人の尋問を終わります。次、30分より次の証人の尋問を始めます。30分まで休憩。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。ここで皆様にお諮りいたします。

本日、早朝より総括看護師、藤原看護師、濱坂看護師、保健師ですね、より、先日、

伝えきれていない証言があるとのことですので、町民の命を守るという観点から、ここで、証言をさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） それでは、濱坂証人からお願いします。宣誓書、書いて。既に先日の証人尋問におきまして、証人の権利、あるいは等々につきましては述べさせていただいておりますので、ここで宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

○証人（濱坂知子君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

〔濱坂証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、濱坂証人、伝えきれていない証言があるとのこと
でございましたけれども、どういう証言であるか、お聞かせください。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） リベルテの会場に接種が移り、その時に看護師の医療職の。

○議長（新澤良文君） ちょっと、暫時休憩します。しばらくお待ちください。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○議長（新澤良文君） では、再開します。本日、午前7時から濱坂証人、藤原証人から、まだ申しておかなければいけない町民の命に係る相談がございました。私、聞き取りさせていただきました。ですので、皆さんにこれ配布させてもらったほうがいいんじゃない。まずは皆さんにこの内容について資料を配布させていただきますので、その方がわかりやすいんじゃないか。しばらくお待ちください。暫時休憩。

午前 11 時 36 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

では、お手元に資料の方ございますか。きょう午前中に朝から証拠として提出された資料でございます。それでは、この資料に基づいて質問をさせていただきます。ワクチン接種が保健センターと地域交流スペースで実施することになった際に、地域交流スペースでの実施体制等については、コロナウイルス感染症対策本部で準備するようにと保健センターから対策本部に伝えられた。対策本部としては、医療専門職の意見が必要になったため、濱坂保健師と藤原保健師に実施体制について芦高課長と参事から相談があった。しかし、濱坂保健師、藤原保健師は、コロナワクチン実施にかかる情報等は一切持ち合わせておらず、インターネットや他市町村から

の情報で準備にあたったが、保健センターからのワクチン接種業務に必要な詳しい情報提供はなかった。地域交流スペースでの当初の導線では、ワクチン接種済証の発行は接種前になっていたが、接種後に変更するなど、芦高課長や参事に伝え対応をしてもらった。このように書き記しておりますけれども、これは何を言いたいんですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 今、問題になっております7月11日の保健センターでの件と合わせて、導線がおかしかったからそういう事態が起こったのではないかということを知り、最初、地域交流スペースの方でも、接種前に接種済証のシールを貼るという導線になっていたんですけれども、それでは、打たないで帰る人がいたりとか、普通打ってから貼るものであったり、高齢者は打つ直前に怖いと言って打たなくなってしまうことも考えられるため、この順番ではおかしいということを知り藤原保健師でお伝えさせていただいて、対応していただいたことです。

○議長（新澤良文君） それでは、お尋ねします。導線についておかしいというのは皆さん、ここにおられる議員の諸君も同じだと思うんですけれども、ただ、保健センターの場合、問診票をもって接種場所である所に入る際は、二重チェックをしていたということで、二度打ち以外は途中で帰ったという人はありえないというのが保健センターの見解でございます。地域交流スペースでは、こういう二重チェックはされていなかったのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 地域交流スペースでは、場外のテントのような所で、本人確認等をして、その後、受付というような形で簡単に問診票のチェックをして、そこから、次は先生の予診という形になっていたもので、何度も本人確認という形で本人の名前等、確認をすることができていました。

○議長（新澤良文君） では一応、まあ導線では接種後が望ましいということは、お伝えしたけれども、ダブルチェックはできていたということによろしくございませうか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） できていました。

○議長（新澤良文君） 次に、地域交流スペースでは、ワクチンの搬送は、当日に総務課長、参事と前田補佐で行っており、保健師は体制が整った後は、自身の接種当日の担当業務に携わるのみであったとされていますが、これは何をおっしゃりたいんですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 交流スペースでのワクチンの運搬については、保健師は一切、関わっていないという言い方はおかしいですけれども、運搬に関しては全くしてい

ませんでした。交流スペースでは、あと自分の担当業務である、私は、予診確認受付、2番目の受付のような予診確認をさせていただいていることや、健康観察の方で、藤原保健師が業務にあたっていました。そういう意味のことです。運搬に関しては、この時点では関わっていなかったということです。

○議長（新澤良文君） では、お尋ねします。運搬においては、総括看護師という医療の資格のある人は、地域交流スペースのワクチン搬送には関わらずに、総務課長、参事、前田補佐といった医療の資格も何もない方が搬送されたということによろしゅうございますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） ワクチンの運搬に関しては、特に資格があるなしで、搬送している市町村ばかりではありません。例えば、高齢者施設等の運搬に関しては、高齢者施設の事務職員がワクチンの運搬業務を担っていたり、ということは聞いておりました。

○議長（新澤良文君） では、これは何を言いたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 特にその、全般のような、総括と言われるような担当業務ということではなかったという、個々に与えられたブースでの担当のみをずっとしていたということをお伝えしたかったです。

○議長（新澤良文君） わかりました。総括看護師等々という責任ある立場で任命されているものの、実際はそういうことではなく、担当業務に携わるのみであったということをおしゅうございますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。

○議長（新澤良文君） では、次にいきます。リベルテホールで集団接種が始まるにあたり、プロジェクトチームのサブリーダーである植山所長が関わっている様子がなく、医療従事者が関わる会場の準備（医療物品、配置、マニュアル等）全てを濱坂保健師と藤原保健師へ前田補佐から口頭で協力を依頼され、実施体制を考え、会場準備をしていることに疑問を感じたため、プロジェクトチームでもない保健師がどのような立場でこの仕事を行っているのかと問うと、それなら、プロジェクトチームの兼務辞令を出してもらおうようにしようか、と言われた。これは、何をおっしゃりたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） プロジェクトチームに入っていれば、もちろん、このリベルテの集団接種の中心になって、関わっていくということにするべきだと思います。そのときはというか、ずっと私たちはプロジェクトチームではなかったもので、もし、そのプロジェクトチームに入ったら、有無を言わず、こういう業務とか全て会場の

準備等をやって当たり前だというふうに思われているのかなというふうに、私は、受け止めていました。

○議長（新澤良文君） はい。要するにプロジェクトチームでない保健師が、どのような立場でこの仕事を行っているのか、という問いに対して、だったらプロジェクトチームの辞令出すぞ、というふうなことだったという意味でございませうか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。

○議長（新澤良文君） はい。わかりました。ちょっと、パワハラという感じでございます。デモンストレーションの前の準備の段階で、医療職の意見が欲しいと言われたため、松本保健師、濱坂保健師、藤原保健師、前田補佐、江口さんとで、保健センターに集まり、意見を述べた。1.家庭用冷蔵庫でデータロガーの温度が既にマイナス6度を示していたこと。2.経過観察の場で対象者が予診票を持って、待機するように依頼。3.リベルテ用のマニュアルの有無を確認。まず、付け加えまして、1.江口さんと前田補佐がその場で医療用冷蔵庫をインターネットで探したり、地域の業者に確認するが、どこも医療用冷蔵庫の入荷に日数がかかるとのことであった。デモンストレーションの当日に、濱坂保健師が家庭用冷蔵庫を購入した経緯について尋ねると、その場にいたヒトコムの大向氏が、ヒトコムっていうのは、他のどっか来てもらっている業者っていうことでよろしゅうございますね。家庭用冷蔵庫は、接種注射器を保管する役割のために購入をしたと。ワクチンを保管するんじゃないし家庭用冷蔵庫は、接種注射器を保管する役割のために購入したと植山所長に聞いていて、ワクチンを保管する目的ではないと話していた。この点について、どういうことでございますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） わざわざ購入するにあたり、なぜ家庭用冷蔵庫を買ったのか、というところが私は最初に疑問に思ったので、そのことを確認していた内容です。

○議長（新澤良文君） はい。そしたら、このデータロガーの温度はマイナス6度を示していたというのは、濱坂保健師は確認されましたか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 私は、実際に温度の確認というのは、確認というか温度をマイナス6度を指していたというところは見えていません。ただ、その場で見たということを見ておられる所にはいました。

○議長（新澤良文君） はい。誰が見ておられたんですか。

○証人（濱坂知子君） この6度を示していたのは・・・

○議長（新澤良文君） マイナス6度を。

- 証人（濱坂知子君） マイナス6度を示していたのを見られたのは、藤原保健師です。
- 議長（新澤良文君） では、藤原保健師から、その辺はまた後で伺います。要は、そのデータロガーでマイナス6度を示していた家庭用冷蔵庫が、そういうこともあり江口さんと前田補佐がその場で、医療用冷蔵庫をインターネットで探したけど、なかったと。デモンストレーションのときに濱坂保健師が冷蔵庫を購入した経緯について尋ねると、家庭用冷蔵庫は接種注射器を保管する役割のためで、ワクチンを保管するための冷蔵庫ではなかったという解釈でよろしゅうございますか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） はい。そうです。
- 議長（新澤良文君） はい。それでは、2番、経過観察の場で、対象者が予診票を持って待機するように依頼。これにつきましては、何度も経過観察の場で予診票を持って待機する必要性について質問をするも、体制は決まったから変えられないと、臨機応変に対応してほしいと前田補佐から返答がくるだけであった。この点について、何を申されたいのですか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） 医療職として、接種後、観察室で待機されているときに、問診票がない状態で観察するのは、もし何か起こった場合にこの人がどこの誰なのか、何歳の方なのか、既往があるのか、とか予診票から判断する部分が多くあります。それが全てではないですけれども、その予診票のみが一応その方のカルテのようなものになりますので、それがいない状態で観察室で観察するというのは、医療職にとっては怖いなというふうに思っていました。ちょっと、後に出てくるんですが、それについては、また後に述べます。
- 議長（新澤良文君） 現場の看護師とするならば、当然、そういうふうな経過観察のときに予診票、カルテのようなもんですんでね、どこのどなたがっていうことも含めてということでございますね、そういうことを確認するような資料がなかったということで、前田補佐に進言したけど、臨機応変に対応してほしいと。次にいきます。マニュアルがないとのことであったため、その場で医療従事者には薬液充填と観察室などの簡単なマニュアルを看護職用にその場で作成した。これは、何をおっしゃりたいんですか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） この作成にあたり、作成中には前田補佐は席を外されていたので、いなかったんですが、そのときは松本保健師、藤原保健師、江口さんと私で薬液充填と観察室だけでもマニュアルを作った方がいいということで、少し残って

マニュアルを話し合いました。本当に注意事項というよりも、手順というか、本当に簡単に箇条書きしたようなものを作成するのみでした。それすらも最初はないままだったので、とりあえず、薬液充填と観察室は看護師さんが来ていただくということで、ないままに業務をしていただくのもちょっと難しいものがあるなということで、本当に急遽のような形で作成しました。

○議長（新澤良文君） はい。本町のワクチンの接種によるこの体制が杜撰だったということをおっしゃりたいのかなと。マニュアルもなく、急遽、濱坂保健師等が作られたということで。それまでは、何もなかったということでもよろしゅうございませうか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 確かに医療職用なので、医療職以外の方がこの部分のマニュアルを作るということは難しいとは思いますが、それなら、プロジェクトチームとして作られも良いのかなというところは思いました。

○議長（新澤良文君） はい。次にいきます。7月16日金曜日午後2時、デモンストレーション当日、医療職に対するデモンストレーションであったり、サブリーダーである植山所長が行うべきではないかと疑問に思いながら、濱坂保健師が説明進行を実施した。これは、何をおっしゃりたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 先程も、リベルテに移った時点で、プロジェクトチームのサブリーダーである植山所長が、本来なら医療職全体に対してのデモンストレーションだったり、だとか、あと、マニュアル的なものを説明されるべきではないかなと思いつつながら、当日、他にやる人がいないので、私が説明進行をさせていただいたということです。

○議長（新澤良文君） はい。解釈するならば、これは、ほんまはサブリーダーの植山所長が行うべきなのに、サブリーダーでもない保健師が説明進行をしたのは、おかしいということをおっしゃりたいのかなと推察しましたがけれども、それでよろしゅうございませうか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。そうです。

○議長（新澤良文君） はい。次にいきます。デモンストレーションでは、参加の看護師や医師からも、上記2、前のページに戻りまして、上記（2）経過観察の場で対象者が予診票を持って、待機するように依頼ということですよ。これを触れられていると思うんですけども、ちょっとしばしお待ちください。これ、ちょっと12時回りますけれども、重要な証言がまだまだ残っておりますので、このまま続けさせてもらってもよろしゅうございませうか。

〔「異議なし」の声起る〕

- 議長（新澤良文君） はい。続けます。デモンストレーションでは、参加の看護師や医師からも上記2の意見が出たが、前田補佐は体制は変えられない、臨機応変に対応をお願いします、と回答された。看護職からも不安の声が聞かれたため、リベルテホール実施1回目の終了時に、濱坂保健師が奥村医師に相談したところ、医師からも参事、芦高課長に指示があり、その後は観察室では予診票を持って待機する体制に変更になった。これは、何をおっしゃりたいんですか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） 実際、7月18日の1回目の接種のときは、予診票を持たずに観察室に行くということになって、実際そういうふうには実施されていたんですけども、やはりどうしてもその部分はもう一度、先生の方にも確認という形で相談させていただきました。そしたら、先生もそれはどうかということで、指示していただいたということです。その後はすぐに変更となって、それ以降は、ずっと予診票を観察室に持って、ということになりました。
- 議長（新澤良文君） はい。申されたいことは、予診票を観察室で、という現場からの声を聞いてもらえなかったと。だから、濱坂証人が本町の医師会長ですかね奥村医師の方に相談に行って、参事、課長に現場からの声を聞いたってくれと、いや本当は、観察室では問診票はあるんやから、という指導をしていただいたと。その後、観察室では予診票を持って待機する体制に変更になった、という、そういう解釈でよろしゅうございますか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） はい。そうです。
- 議長（新澤良文君） はい。次にいきます。職員動員表（案）とございますが、作成するときには保健師は2名体制にしてほしいということをお伝えしたが、実際に動員表を見ると、総括看護師に植山所長以外が配置されていたことに疑問を持った。また、総括看護師の役割も明確に決まっておらず、ワクチン接種業務に当初から関わってきていなかったため、最新のワクチン接種の知識等資料を得る機会もないまま、自身が総括看護師をすることに不安があった。これは、何を申されたいんですか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） 保健師2名体制というのは、薬液の所、観察室の所で1人ずつでもつけるようにということであったり、だとか、あと保健師2名だと何かあった時に相談し合える医療職として、いてほしいなという希望がありました。何か理由があってそういう形になったとは思いました。一応、2名体制の日もあれば、1名体制の日もあったので、2名体制にしてほしかったというところです。

○議長（新澤良文君） これは、体制についての不満があったということで、そういう解釈でよろしいですか。次に、7月16日金曜日、デモンストレーションの後に前田補佐と石尾課長がワクチンを保健センターに取りに行くということになっていた。濱坂保健師と藤原保健師はデモンストレーションを終了し、役場に帰ろうとしていたところ、一緒に保健センターに来てほしいと言われ連れて行かれた。これは問題になっている再冷凍等々で問題になっている日のことですか。これは、何をおっしゃりたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 今、議長がおっしゃった通りです。

○議長（新澤良文君） デモンストレーションが終了して、役場に帰ろうとしているところ、言われて連れて行かれた。この事案の発生に巻き込まれたということでございますね。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） この日に取りに行くように、というふうには聞いていなかったのので、私と藤原保健師は聞いていなかったのので、結果的にそういうふうになってしまったということです。

○議長（新澤良文君） これは、急に取りに行くことになったというのは、何も理由は聞かされていないのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） ちょっと私もここの記憶は薄れているんですが、突然、終わって、そのまま行ったというような形で記憶しています。そのやり取りは、私、ちょっと記憶が定かではないです。

○議長（新澤良文君） 記憶がまた戻りましたら、また証拠として提出してください。それでは、次、7月20日火曜日午後からの件です。前田補佐、石尾課長、芦高課長、松本保健師、濱坂保健師、藤原保健師は、今後のワクチンの運搬と冷蔵庫の使用について共通認識のために話し合いの場が持たれたと。いきますよ。再冷凍の疑いがあるワクチンについては、安全が確認されたということで、21日水曜日から使用することと伝えられた。住民に接種するということですね、が伝えられた。2. 今後のワクチン運搬は、金曜日に、日曜、水曜日に1週間分を運搬するか、ちょっといいですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 日曜日の接種の場合は、土曜日がお休みなので、金曜日に取りに行く、違う、ごめんなさい。取りに行くんですが、ワクチンの保存が冷蔵保存だと1ヵ月いけるということになっていたのので、1週間分、だから金曜日に日曜日と水曜日の分を1週間分を取りに行くか、ということです。

○議長（新澤良文君） 次に、1ヵ月ワクチンの保管が可能になったために1ヵ月分

を保管しておくかというのは、この上のことと。まず、ちょっと読み上げますね、4まで。1ヵ月ワクチンの保管が可能になったため、1ヵ月分を保管しておくか、3.前日に当日分を運搬するか、4.当日に運搬するかなどが提案された。これは、何を申されたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 1.に関しては、今、お話しさせていただいた通りです。2.に関しては、1ヵ月保管で冷蔵保存が可能になったので、まとめて1ヵ月分何本かは決まってないですけども、1ヵ月分のいけるだけのワクチンを保管しておくかということ。3.は、日曜日、水曜日の接種前日に当日分それぞれ、日曜日の分、水曜日の分という形で取りに行くか、4.は当日の朝に取りに行くか、ということです。

○議長（新澤良文君） ここで、前田補佐、ちょっと昼周りそうなので、また呼びに行きますんで帰っていただきます。ただし、当日運搬する場合は、プロジェクトチームの責任者、総務課長など、今までワクチン運搬をしていた職員は、当日朝からは、ワクチン運搬をする時間もないので、保健師で当日朝に責任を持って運搬するように言われた。1.(1)、(2)の案については、3人の保健師から停電などのリスクがあるため考えられないとの回答を。これは何をおっしゃりたいんですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） まず、当日運搬する場合は、保健師のみで保健センターの鍵を開けて自分たちでやってくれということで、当日はプロジェクトチームの責任者の方であったり、だとか、その辺は朝から忙しいから手伝えないので、もう保健師だけで当日やったら、やってくれというふうに言われたということです。1、2の1週間分運搬とか1ヵ月分保管というところでは、冷蔵庫の停電のことが予想というか、停電する可能性が考えられなくもないんで、それはちょっと危険だということで、ワクチンを無駄にしてしまう危険があるということで考えられないということをお申しました。

○議長（新澤良文君） これ、単純に思うんですけども、停電のリスクがあるのならば、どこに置いておっても電気が停電したらワクチンは危ないんじゃないですか。これは、どういうことなんですか、濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 保健センターにあるディープフリーザーとかには停電装置というか、ちょっとごめんなさい、言葉が、停電装置がついているので、停電起こってから何分かは、多分冷蔵庫が保たれているということです。 リベルテの方ではそういう装置がないというのを聞いたので、停電では、もう一気に数分とか何分以内に駆けつけて入れ替えるということが不可能かなと思ったので、考えられな

いということです。

- 議長（新澤良文君） 要は、プロジェクトチームの責任者、総務課長などが、危機感、危機意識がなかったということを指摘したいということによろしゅうございますか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） もう一度、そういう危機管理について、責任者を含めて話し合っておくべきであったかと思います。
- 議長（新澤良文君） また、家庭用冷蔵庫の扱いについては、ワクチン業務に当初から携わっていた松本保健師の意見を尋ねると、ワクチン開始当初は医療用冷蔵庫の在庫がなく、家庭用でも温度が一定で保たれたものであれば、使用してよいと言われていて、多くの市町村や医療機関でも家庭用冷蔵庫が使われていること。御所市の医療機関のワクチン管理も家庭用冷蔵庫で棒温度計にて、温度管理を行っているという情報について話をしたという情報より、家庭用冷蔵庫は使用可能ということで、共通認識がされた。これは、何を申されたいのですか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） ここに関しては、藤原保健師から聞いていただきたいです。
- 議長（新澤良文君） 次に、（４）案についての接種当日朝のワクチン引き渡しの対応を保健センターの保健師に任せるといった意見が石尾課長、前田補佐より出されたが、松本保健師は、毎回出向いて対応することができないとの返事で、それならば（３）の案の保健センターの保健師が接種前日に対応できるときに前田補佐、またはその他職員と一緒に総括保健師が運搬することに決まった。これは、何を申し上げたいのですか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） 当日のワクチンの受け渡しをするのであれば、保健センターを開けなければいけないこと。保健センターから、そのワクチンの運搬の準備をしないといけないということから保健センターの職員は、毎回出勤するっていうことになってしまうので、それはちょっと対応できないというふうに松本保健師がおっしゃっておられました。それだと、あとはもう前日、接種の前日に保健センターが開いている時間に取りに行き、リベルテの冷蔵庫に保管するというのを皆で共通認識にしたということです。
- 議長（新澤良文君） それは、そのままでもよろしいですね、何かこの件について、こうしておけば良かったとか、ございますか。濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） 今更ですが、当日に取りに行くような形でもっと強く言っておけば良かったのかなとは思いますが、ちょっと選択肢の中で保健センターの保健師が毎回ということ、ちょっと負担になるということもあって、このときはこの

方法しかなかったのかなというふうに思っています。

○議長（新澤良文君） 負担になるとは言えね、水曜日、日曜日、毎日これ毎朝業務時間内には、毎日行かんあかんということではないんやから、今更ですけども、これはちょっと全てにおいて、後から出てきますけれども、再冷凍の問題、こんな事故も起きなかったということも含めてね、先程、石尾証人の話の中でもありましたけれども、ちょっと朝の早から行かないけないからというのが、ちょっと本町の職員は甘すぎるんじゃないかと、他の市町村でも、そういうところは、あるんかもしれませんけれども、ビシッとやっているとところはビシッとやっています。朝、早う来て職員がやっているところあります。それについて、どう思われますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） もっと強く当日に行くべきだということを言うべきだったと思います。

○議長（新澤良文君） はい。それでは、次に再冷凍ということなんで、7月16日の再冷凍事件のことだと思うんですけども、再冷凍かもしれないと言われながら、石尾課長は、俺たちはもう既に接種したから大丈夫やと言っていた。これは、どうということをおっしゃりたいんですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 16日に冷凍庫に入れられて、それちょっとだめじゃないですかとお伝えしていたときに、温度を測って、さっきおっしゃっておられたようなことですが、これは冗談でそういうふうにおっしゃったのか、あれですけど、そういう言葉を藤原保健師と聞いたので、ちょっと驚いて言葉が出なかったんですけど、そういうことです。

○議長（新澤良文君） 要するに、俺たちはって、石尾課長と誰を指しますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 私は、その俺たちというのはどの方達っていうのは、わかりません。そこにいたメンバーなのかなと思われま。推測です。それは。

○議長（新澤良文君） これはワクチン接種においては、対策本部会議等々で医療に従事される方、そして、ワクチンを担当する職員は先に打ってもいいということであったので、それ以前に打っていたという経緯がございます。そんな中で、そういう再冷凍のような危ないワクチンを打たなくても俺らはもう既に打って良かったなという、住民の方に打つ訳なんですけども、今後住民の方に打ってもあれなんですけど、これ、簡単に申しあげると、石尾課長はこの時点で、この打たなかった良かったって判断、先打って良かったという言葉からも推察できるよう

に、この時点で再冷凍が危険なワクチンやったという認識があったと思うのですが、どう思われますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 医療職からちょっと危険じゃないかっていうふうに聞かれて、さすがに大丈夫やと思っていても、不安にはなっておられたんじゃないかなと思います。

○議長（新澤良文君） だから、自分達がもう既に打っているから良かったなという自分勝手なとんでもない発言、これは冗談としても、これはもう看過できるような、許せるような発言じゃないんですけれども、そういう発言をされた。それで、藤原証人と驚いたということでございますか。はい、濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。そうです。

○議長（新澤良文君） 次に、再冷凍疑惑の中、7月19日に安全を確認したとのことで、別紙、それ以上意見することができなかつた。これは、何を申されたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 先程も証拠書類として提出されていたかなと思うのですが、7月16日に準備したワクチンの保存方法について、経緯を経過報告し、下記の回答の通り、回答を得たという文書を渡されました。それを見て、それ以上、こちらからも意見としてすることができなかつたということです。

○議長（新澤良文君） この7月19日に安全確認をしたので、というのは、この次にについているワクチン保存方法に関する相談について、というのは、7月16日の再冷凍の件ですよね。これを先程、石尾証人が前田証人が確認したとはいえね、奈良県新型コロナウイルスワクチン接種推進室の松井様とファイザーお客様相談室の藤田さんに確認したということであるのかなということでございますけれども、そういうことでございますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 私と藤原保健師は、この文書報告のしか、いただいてないので、そのことで、もう意見することができなかつたということです。

○議長（新澤良文君） 意見をすることができなかつたということは、やはり後悔の気持ちがあったというふうに推察いたしますけども、濱坂証人も藤原証人もどういう扱いでワクチンを運んだということが一番知っている当事者でございます。この再冷凍については、そういうことであるので、やはりその奈良県やファイザーについて、相談されたという回答については、おかしいと思われましたか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 私自身、何が正しくて、何が間違っているのか、という所が私自身、ちょっとわからなくなるように思いました。その確認されたの、お互い意

見が食い違うとのことで、皆がいてる所で皆が聞いているところで、確認されたら良かったのではないかと、今更ですけど思います。

○議長（新澤良文君） はい。他の自治体でもよくあります。こういう疑義のある再冷凍してしまったやつは、全て廃棄している自治体がほとんどであります。それを再冷凍をしながら、またこれ、私の表現は適正ではないのかもしれませんが、冷凍したり、冷蔵したり、また冷凍したり、また冷蔵したり、アイスクリームのように、こういうワクチンという特異なものをこういう扱いをされたということに関して、何かご意見はございませんか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 先程も何回かおっしゃっておられたかと思いますが、最初にワクチンの取り扱いであったりとか、全ての業務にあたって、プロジェクトチームを中心にマニュアルであったりとか、そういう研修会であったりとか、ちゃんと意思統一っていうときがあったら良かったと思います。

○議長（新澤良文君） それでは、次に医療職の意見を求められても、石尾課長と前田補佐は聞き入れることは難しかった。その際は、芦高課長や参事に相談していた。これは、何を申されたいのですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 先程の件も一つですが、予診票の件も一つですけども、そうやって細かいことをちょっと、医療職の意見を求められたとしても、この通りに決まっているからという形で聞き入れてくれることは難しく、聞き入れてくれないけれども、一応、自分たちの思いであったりだとか、こうするべきだということは伝えておかないと、ということで、私は芦高課長に相談することをしていました。

○議長（新澤良文君） そのプロジェクトリーダー、サブリーダーというのは、現場の声を聞いてくれなかった。そのワクチン担当ではないけど、総務課の総合的な役職であることから、総務課長や参事に相談して、石尾課長や前田補佐に進言していただいたということでございますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。

○議長（新澤良文君） もう一度繰り返しになりますけども、7月16日の再冷凍のワクチンの取り扱いについてお尋ねします。このときに運搬された濱坂証人と藤原証人がこの場にはるので、お尋ねしますけれども、ワクチンを保冷バッグに入れて、搬送するときは、データロガーが必要やということは、認識されていなかったか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 保冷バッグの中にデータロガーを入れる必要はないということ、この間の委員会の後に植山所長に確認しています。その保冷バッグの保冷剤

を冷蔵保存として、運搬するのであれば、保冷剤を変えないといけないということは、初めて知りました。だから、この時点ではそれを知りませんでした。

○議長（新澤良文君） データロガーを運ぶときに、データロガーは必要ないと植山所長は喋ったんですか。

○証人（濱坂知子君） 入れなくてもいいということで、数々の条件はあるかと思いますが。

○議長（新澤良文君） そのときに、じゃあ、本町として、この保冷剤等々のその適正な処理をされた保冷ボックスで運んでいたんですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 保冷バッグは、今まで使っていた保冷バッグ、保冷剤は冷蔵保存としての役割は果たすということは、聞いていたのです。

○議長（新澤良文君） だから、その冷蔵保存用の保冷バッグやという解釈でよろしゅうございますか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。

○議長（新澤良文君） だから、その植山証人や、あるいは松本証人がおっしゃっていた、一旦、冷蔵扱いにしたものを、また冷凍するという行為においては、これは適正じゃないとお考えですか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい。

○議長（新澤良文君） それでは、先程、石尾課長の方が、俺たちは、危険な再冷凍のワクチンを使わなくて良かったなど。俺たちは、既に接種していたから、しといて良かったなどということに繋がってくるんでしょうか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） これは冗談で言われたのか、ちょっとわかりません。ただ、いけないってということで、多分その後、調べられたのかなというふうには思います。

○議長（新澤良文君） それを聞いて、どう思われましたか。濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 返す言葉がなかったです。

○議長（新澤良文君） ここまで私が質問させていただきましたけども、濱坂証人に対する質問がございましたら、お受けいたします。どなたか質問はございませんか、西川議員。

○2番（西川侑壱君） 先程の石尾課長が来たときと同じ質問というか、石尾証人と濱坂証人の認識がずれているというか、違った部分があって、もう一度、教えてください。データロガーの取り扱い、どうしてもわからなくて、保健センターの、実はこの間、21日終わった後、僕も植山保健師と松本保健師には、お話を伺ったところ、データロガーは不要だという話を聞いていて、その前には濱坂保健師からデ

ータロガーは、保冷バッグに必要だと聞いていて、先程、石尾証人にお話させてもらったところ、データロガーを入れるべきだったということで聞いていたんですが、データロガーは、保冷バッグに入れるべきなのかどうかというのをもう一度、整理しとかないといけないと思って、質問をさせていただきました。

○議長（新澤良文君） 濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） それを植山所長に、前回、確認したのは、今まで交流スペースのときも、そういうデータロガーを入れて運んでおられるような感じではなかったもので、それもちょっと何が正しいのか、というところが私自身もわからなくなって、確認させてもらったんですが、結局、入れなくてもいいということでした。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） こうなってくると、一体データロガーはどこに使うんだという話になってきて、先日の植山証人がごめんなさい、怪しいです。質問させていただいたときに、医療用冷蔵庫にデータロガーは必要ないってことを言っておられたと思うんですね、家庭用冷蔵庫にデータロガーを入れても温度が不安定で言うたら、家庭用冷蔵庫が使えないので、使わなくていいと。医療用冷蔵庫を使いなさいということやと思うんですけれども、これで保冷バッグにデータロガーが必要ないってなってしまうと、どこにデータロガーを使うもんなのかというのがわかりません。

○議長（新澤良文君） ちょっと、僕知っているから僕言おうか、まあええか。いいですか。データロガーを冷蔵で運ぶんか、冷凍で運ぶんか、ということで、冷凍での扱いでということで、冷凍扱いで運びたいのであれば、マイナス16度以下ということを示すための装置でございます。データロガーっていうのは、あくまでもその間の温度を証明する機械、記憶させておく機械なんで、だからこのときに冷蔵扱いであるならば、冷蔵用の保冷バッグで運んでいるんだから、データロガーは必要ない。ですが、冷凍をするのであれば、冷蔵用の保冷バッグで運んでいるんだから、ちょっとの期間でも温度は安定しているかどうかということも、先程、ほんまか嘘か知らんけど、マイナス16度ってどの時点でかわかりませんが、確認したって言うてたけども、それは、その時点でマイナス16度で、どの時点はマイナス16度でなかった。もっと低かった、もっと高かったという可能性もあるので、せやから、冷凍にする前はデータロガーは必要や。冷蔵用のあくまでも保冷ボックスですので、そういうことやと僕は聞いております。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今の説明ですごくよくわかりました。冷凍、冷蔵の違いという所がすごくよくわかったんですけど。先程、石尾証人に同じ質問をさせていただ

いたんですが、ここでもう一度プロフェッショナル、医療職として聞かせていただきたいんですけども、ファイザーの取り扱いのマニュアル見させていただくと、解凍後は再冷凍しないでくださいという文言が書かれていると思うんですが、解凍するためには、2度から8度のところの冷蔵庫であれば、3時間以内に解凍できるとなっていて、急いで使う場合は、常温のところでも30分で解凍できると。解凍してから冷凍するのが再冷凍という認識で間違いないですか。今のね、冷蔵と冷凍のその言葉のところを整理しないと、今回のこの再冷凍事案の結構、核心部分だと僕は思っていて、その部分で例えば、マイナス16度のほんまか嘘かちょっとわからないですけども、マイナス16度をリベルテホールの楽屋のところでも測った。どこで測ったのかもわからないですけどもね、測ったということも先程、証言されている中、マイナス16度であれば、解凍されていたのかどうかというの僕にはどうしてもわからなくて、その辺の回答をお願いします。

○議長（新澤良文君） 濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 一応、解凍という形では、2度から8度で解凍をすること、あと、常温で解凍するってということですが、ディープフリーザーから出した時点で解凍がというか保冷バッグ事体が冷蔵庫の役割なので、冷蔵庫に入っているから一旦、解凍という形になると思われまして。ただ、その温度で一定のその温度以下であれば、解凍とみなさないとされるのであれば、ちょっとその何度からというところは、ごめんなさい、私、今わかりません。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） すいません、もう一点、ごめんなさい。別のところで申し訳ない、この今回のプリントの一番最初のところにコロナウイルス、ごめんなさい。2行目ですね、体制等については、コロナウイルス感染症対策本部で準備するようにと保健センターから対策本部に伝えられたということなんですけれども、この段階でプロジェクトチームの存在が一体どうなっているのかということがわからなくて、やはり組織図がどうなっていたか、僕どうしてもわからないんですけども。

○議長（新澤良文君） それは、プロジェクトチームの人間に聞かないと、プロジェクトチームじゃないんで。

○2番（西川侑壱君） わかりました。また後ほど、質問させていただきます。すいません。

○議長（新澤良文君） ちょっと加えて、僕の方から質問させていただきます。アイスクリームに例えてばかりで申し訳ないけども、冷凍のアイスクリームを冷蔵庫に

入れたら溶けます。それだけのことです。他、何かございますか。森下議員。

○7番（森下 明君） 前段の部分でお聞きをしたんですが、濱坂証人が責任的な立場を持たされるようになって、予診票と経過観察、これは当然、経過観察のときは予診票が必要であると濱坂証人が提言されたというふうに只今お聞きしました。そしたら、それまでの間に、このプロジェクトの副リーダーである植山保健師は、そういう提言をされなかったんでしょうか。お伺いたします。

○議長（新澤良文君） 濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 植山保健師と私は、直接お話しはしなかったですので、その部分はわかりません。ただ、休まれていたような話をこの間されていたので、その時期であれば、多分この時点では、知らなかったのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 濱坂証人は、自分が担当するようになって、すぐにこういうことは必要ですという提言をされたわけですから、接種始めるときからこれはプロジェクトの役割を担う保健師さんとしては、同じような提言がされていないというのは、不思議に思われませんか。

○議長（新澤良文君） 濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 植山所長は、いなかったんですが、松本保健師、藤原保健師とその件について、話してやっぱり同じ思いを持っていたので、その件についてはそうなんですが、そこに植山保健師がなかったということは、ちょっと、なぜいなかったというのは、休んでおられたからしかちょっとわかりません。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） なぜかというと、僕、第1回目の接種者なんですが、先生方に問診を受けて、予診票を持って接種会場、あるいは接種後の観察の所へは行っておりません。そういう意味では、初期からはそういう対応はされていなかったということなんです。せやから、そういうことがされていないがために、多分、今、自分が責任を持たなければならないというふうになったときに、これは絶対必要ですよと提言をされたと思うんですが、それは間違いないでしょうか。

○議長（新澤良文君） 濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 保健センターで実施されている内容については、私は、一切わかりません。もし、自分がリベルテとか自分があつたとしたら、そういうふうな方法というか、順番であったり、だとかっていうところは、ちょっと不安に思ったので、一応、私だけが思っているとあれなので、藤原保健師とも相談して、やっ

ぱり同じ思いだったので、ということです。

- 7番（森下 明君） はい、結構です。
- 議長（新澤良文君） 他にございませんか。谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 私からは、この高取町のワクチン接種事業のですね、主体となっているのは、どこの課なのかという認識をお願いします。
- 議長（新澤良文君） それ、答えれる、答えられへんと思うね。さっきのせやから、これからやね、総務課長なり副町長なりに来たときに聞いたらどうですか。谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そしたら、濱坂保健師はどなたの命令指示で、動いておられましたか。
- 議長（新澤良文君） 濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） プロジェクトチームのリーダー、サブリーダーあと、総務課長、上の方というか、参事です。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、濱坂さんにこれをしてください、という依頼があるのはそれぞれ、例えば、その都度例えば、石尾リーダー、前田サブリーダー、芦高課長とか、そういうことでよろしいですか。
- 議長（新澤良文君） 濱坂証人。
- 証人（濱坂知子君） 実際、始まってからはプロジェクトチームのリーダー、またはサブリーダーからです。主に何々してほしいとかいうことを言われていたのは、その方です。
- 議長（新澤良文君） 他にございませんか。ないようでしたら、ここで本来はお昼の後としたいわけなんですけど、勇気ある発言をしていただいている証人に休憩時間の間に圧力がかかる可能性がございますので、このまま引き続き藤原保健師の証人尋問をさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） トイレ休憩とかは大丈夫ですか。暫時休憩。
午後 0時49分 休憩
午後 0時55分 再開
- 議長（新澤良文君） 始まる前に、そこでカメラ見ている執行部に申し上げます。
勇気ある発言をした職員に対して、パワハラ叱責等々は、一切しないようにお願いします。それでは、藤原証人。尋問席へ。まず、権利等々については、先の証人尋

問のときにお伝えしている通りでございます。宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。まずは、宣誓書の朗読。

- 証人（藤原香織君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

〔藤原証人 宣誓書に署名、捺印〕

- 議長（新澤良文君） それでは、私の方から質問をさせていただきます。藤原、濱坂証人が、午前中に私の方に提出した証拠を読みながら、質問させていただきます。まずは、ワクチン接種が保健センターと地域交流スペースで実施することになった際に、地域交流スペースでの実施体制等については、コロナウイルス感染症対策本部で準備するように保健センターから対策本部に伝えられた。対策本部としては、医療専門職の意見が必要となったため、濱坂保健師、藤原保健師に実施体制について芦高課長と参事から相談があった。しかし、濱坂保健師、藤原保健師は、コロナワクチン実施に係る情報等は一切持ち合わせておらず、インターネットや他市町村からの情報で準備にあったが、保健センターからのワクチン接種業務に必要な詳しい情報提供はなかった。地域交流スペースでの当初の導線では、ワクチン接種済証発行は接種前になっていたが、接種後に変更するなど、芦高課長や参事に伝え、対応してもらった。これは、どういう意味でしょうか。

- 証人（藤原香織君） 濱坂保健師が回答されたことが、この中で、ほとんど私と一緒に考えていますので、変わりはありません。

- 議長（新澤良文君） では、地域交流スペースでの当初の導線では、ワクチン接種済証発行は接種前になっていたが、接種後に変更するなどという部分がございます。芦高課長、参事に伝えたところ、接種前と接種後では、どう違うのですか。単純にお聞かせください。藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 濱坂保健師も答えていたように、接種が終わっていない前に接種済証を発行すると何かトラブルがある可能性が起り得ます。また、そのときに打てなかった場合も想定できましたので、二人でやはり、きっちと打った後に打ちましたという証明のシールを貼ることが最善ではないかということで、お願いいたしました。

- 議長（新澤良文君） これは、地域交流スペースでの導線ということでございますけれども、保健センターの方では、この予診票等々、接種済シールについてはね、ちょっと待って。しばらくお待ちください。保健センターの方では、接種シールを先に貼るという行為は、ありましたけども、接種場と言いますか、打つ間にその

部屋に接種する部屋に入った際に番号を消したりだとか、問診票を預かるので、先に帰ったということがないようなダブルチェック、トリプルチェックができていた訳なんですけども、保健センターのようなトリプルチェックのような形はできなかった可能性があるから、地域交流スペースでの当初の導線では、不安があったということで、よろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） ダブルチェックは、各場所に周ったときに、チェックができるように体制をきちんと地域交流スペースでも整っていました。ただ、本来の形がきっちとした流れでできるのであれば、その最善の方法をとるのが良いのではないかとということでお伝えしました。

○議長（新澤良文君） 保健センターじゃなしに地域交流スペースの方では、きっちとした形ができてなかった、できるかどうかという不安があった、ということで、よろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 不安というよりは、始める前でしたので、万全な体制で行えることを整えていただけるように二人で助言を行ったということです。

○議長（新澤良文君） 次にいきます。地域交流スペースでは、ワクチンの搬送は当日、総務課長、参事と前田補佐で行っており、保健師は体制が整った後は、自身の接種当日の担当業務に携わるのみであったというのが、先程も濱坂証人にご質問させていただきましたけれども、総括看護師とは言え、従事は担当業務に従事しなくても、搬送等には、関わっていなかった。全般のことにも関わっていなかったというようなことですが、それでよろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 今回のワクチン接種は、当初の保健センターと地域交流スペースでの2カ所でやっていたときとリベルテホールで1カ所でやるときとは、全く体制の方が異なります。ですので、総括看護師という役割は、地域交流スペースのときにはありませんでした。私は、住民課の国保担当ということで、ワクチン業務に関わる所の担当では何もあたっていませんでしたので、当初の地域交流スペースでの実施にあたり、保健センターからの助言を受けることができないということで、相談にいられたので、それに対応するのみでした。あとは、地域交流スペースで体制が整い、開始になった場合は、他の職員さんと同じように与えられたブースの担当をするのみの業務に携わっていたのみです。

○議長（新澤良文君） ということは、先程も濱坂証人からもあったんですけども、総括看護師という立派な役職をね、拝命したときに、どういう形でこの総括看護師という仕事の中身、あるいは責任もそうなんですけれども、そして、立場というよ

うな部分では、どういうふうに関わっていたんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 総括看護師という言葉ができたのは、リベルテホールで行うときの前にできたかと認識しています。ですが、名前からするととても重要な役割のことに感じました。保健師の中には、植山所長というトップがおられる中で、その役割は植山所長が担うべきではないかなというふうには感じていました。初めてのワクチン開始のときから関わっていた訳ではなく、そこの業務に携わっているわけではないので、とても自分の知識には、不安がありましたので、自身ではどのような仕事をすればいいかというところを口頭で確認したように記憶しています。

○議長（新澤良文君） はい。それでは、リベルテホールで集団接種が始まるにあたり、プロジェクトチームはサブリーダーである植山所長が関わっている様子がなく、医療従事者が関わる会場の準備（医療物品配置マニュアル等）全てを濱坂保健師と藤原保健師で、前田補佐から口頭で協力を依頼され、実施体制を考え、会場準備をしていることに疑問を感じたため、プロジェクトチームでない保健師はどのような立場でこの仕事を行っているのかなと問うと、それならプロジェクトの兼務辞令を出してもらおうようにしようか、と言われた。これはどういうふうに関わっていますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） このときに、保健センターの所長がお休みになっているなどの情報が、私の方では把握するような機会が、いつというところが既に休まっていたのかが、ちょっと記憶にないんですが、地域交流スペースで準備をしてきたところがあって、こちらをお願いしたいというところに至っているのかなということは、想像ができたんですが、立場的に一職員で、ワクチンに関わるというところの業務を担当していないところで、このような大事な所を担うというところは、とても不安だったりしました。また、既に植山所長や松本保健師がいる中で、私と濱坂保健師がこのように一か所で始めるところのワクチンの業務の準備を進めていくということが、果たして良いのかというところの気持ちはありました。

○議長（新澤良文君） まあ、そういうこともそうですし、ちょっと不安だと前田補佐に訴えたところ、私は、プロジェクトチームではないから保健師等の立場でこの仕事を行っているのかと問うと、それならプロジェクトチームの兼務辞令を出してもらおうようにするというような、ちょっときつい言葉を言われたんかな、と推察しますが、そういうことなんですかね。藤原証人。

○証人（藤原香織君） この言葉で、ここの高取町の組織や体制がどのような形で成り立つのかなというところに、この言葉からは疑問に思いました。

- 議長（新澤良文君） なるほど。次に、デモンストレーションの前の準備の段階で、医療職の意見が欲しいと言われたため、松本保健師、濱坂保健師、藤原保健師、前田補佐、江口さんとで保健センターに集まり、意見を述べた。①家庭用冷蔵庫でデータロガーの温度が既にマイナス6度を示していた。これについては、どういうことでございますか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君） これは、前のときの説明の、設置準備をしているときに、冷蔵庫を初めて見たときにデータロガーが入ってしまっていて、それがマイナス6度というところを示していたので、データロガーも初めて見ましたし、これはほんとにマイナス6度かなというところは、確か近くにいた濱坂保健師にお伝えしたか、ちょっと記憶が定かではないんですが、自分ひとりでマイナス6度というものを見てしまったというところがないように、一緒にいた方には見てもらって確認はしてもらいました。家庭用冷蔵庫がリベルテホールで新たに始まるにあたり、新しく冷蔵庫を準備するのに、わざわざ家庭用冷蔵庫を準備しているというところにも疑問があり、マイナス6度では、冷蔵としての機能も果たさないのではないかとということで、松本保健師は保健センターで初めからワクチンに携わっておられたんで、一緒に話し合いの場には入っていただきたいということで、皆さんにこの集まっている場で、冷蔵庫の扱いについて問題提起をしたいなと思いました。
- 議長（新澤良文君） はい。一緒に見てもらったということをおっしゃいましたけれども、どなたに見てもらったんですか。マイナス6度という、藤原証人。
- 証人（藤原香織君） 私の記憶では、濱坂保健師に見てもらったと思っていたんですが、あとは記憶間違いがあっただけではないかと思いましたが、その後にプロジェクトチームの江口さんに、このデータはどうにかして見れることはないですか、ということで、パソコンでデータが見れるということで、後日、パソコンの中で実際にデータロガーに記憶されている温度に関しては確認いたしましたところ、マイナス3度やマイナス6度と温度がマイナスになったり、常温の温度になったりというんな数値が出ているデータを確認しました。
- 議長（新澤良文君） はい。江口さんのパソコンの中にデータロガーの記録が入っていたということで、よろしゅうございますか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君） 江口さんの個人というか、個人に対するパソコンかどうかは、私は存じておりません。
- 議長（新澤良文君） 持ち主がどうとあれ、江口さんが使っていたパソコンということで、よろしゅうございますか。藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 私の記憶では、そのパソコン、見れるパソコンがこのパソコンしかないというふうに決まっていたように思いまして、それを持ってきていただきました。
- 議長（新澤良文君） そこで、確認したということによろしゅうございますね、データロガーのデータを。
- 証人（藤原香織君） はい。
- 議長（新澤良文君） 次に、経過観察の場で、対象者が予診票を持って待機するように依頼という部分がございます。これは、どういうことですか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君） 濱坂保健師の回答と同じようになります。
- 議長（新澤良文君） その方の体調あるいは、特徴等々、体調が経過していく上で知っている必要があるからということによろしゅうございますか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君） はい。その通りです。
- 議長（新澤良文君） 次に、1 についてですけども、江口さんと前田補佐がその場で医療用冷蔵庫をインターネットで探したり、地域の業者に確認するが、どこも医療用冷蔵庫の入荷に日数がかかるとのことであった。デモンストレーション当日に濱坂保健師が家庭用冷蔵庫を購入した経緯について尋ねると、その場にいたヒトコムの大向氏が家庭用冷蔵庫は、接種注射器を保管する役割のために購入したと植山所長に聞いていて、ワクチンを保管する目的ではないと思っていたと話していた。これは、どういうことですか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君） 冷蔵庫が本当に不安定なものなのか、ワクチンに使用していかなどは、そもそもいろんな国からの通知や情報などをはっきりと初めから私が知っている訳ではありませんでしたので、この話し合いは、そもそもなぜ、その冷蔵庫が使ってもいいと思って購入したのかをヒトコムの大向さんに確認をしたことと、あとは、実際に自分が見たマイナス6度などを示している冷蔵庫に不安があったので、できれば医療用を今からでもすぐに購入してもらえないのかというところをお伝えしたところ、江口さんと前田補佐も同じように不安に思っていただけなのか、その場でできる対応を一生懸命にしてくれたというような印象がありました。
- 議長（新澤良文君） マイナス6度となればね、冷蔵庫の温度がですよ。マイナス6度であれば、ワクチンを当然、冷蔵保存することにおいては許されない方法だと思います。この件について、どう思われますか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君） マイナス6度などになる不安定な中に入れることはいけないなという認識を持っていました。ですが、データロガー自体がもしかして壊れてい

るのではないか、という点も疑問も持ちましたので、その点については、江口さんにこのデータロガーではない別のデータロガーで温度を確認していただけないか、というところを依頼して、保健センターの方に他のデータロガーをいただき、また確認しているというような、ほかの方からの口伝えで情報を得ました。

○議長（新澤良文君） 証拠として、今日提出されたものがそういうことになってくるんですけども、何度も経過観察の場で予診票を持って待機する必要性について、説明も体制が決まったから変えられない。臨機応変にしてほしいと前田補佐から返答がくるだけであった。これは、先程申された通りでございますね、藤原証人。濱坂さんがね、上の部分と重なってくる訳です。次に、マニュアルがないことであったため、その場で医療従事者には、薬液充填と観察室などの簡単なマニュアルを看護職用にその場で作成したとありますが、これはどういうことをおっしゃりたいのですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 濱坂保健師がお答えしたことと同じになります。

○議長（新澤良文君） 看護師用の何もそういうマニュアル等もなかったから、慌てて作ったということでございますね。看護師用に、わかりました。次に7月16日、金曜日午後2時から、デモンストレーション当日、医療職に対するデモンストレーションでは、サブリーダーである植山所長が行うべきではないかと疑問に思いながら、濱坂保健師が説明進行を実施した。これも濱坂保健師の言い分ということでよろしゅうございますか。はい。次に、デモンストレーションでは、参加の看護師や医師からも上記2.前のページの経過観察の場で、対象者が予診票ということですね、の意見が出たが、前田補佐は、体制は変えられない。臨機応変に対応をお願いしますと回答され、看護職からも不安の声が聞かれたため、リベルテホール実施1回目が終了時に濱坂保健師が奥村医師に相談したところ、医師から参事、芦高課長に指示があり、その後は観察室で予診票を持って待機する体制になった。これは、要するに現場の声を上の者が聞いてもらえなかったもので、医師に相談をして本来あるべき体制にしてもらったということでもよろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） やはり看護職として、ここはやっぱり変えてほしいというところだけは譲れないと思っていたんですが、なかなか変えてもらえなかったもので、このデモンストレーションの場で、来ていただく看護師さんなどからも同じような意見が出るのは想定できたので、そこで他の看護師さんから出れば、また変えてもらえるかなと思ったんですが、やはりここでも変えてもらえませんでした。自宅に帰ってからは、知り合いの看護師さんから連絡があって、不安で仕方がないという

この意見がありましたので、当日に濱坂保健師が実際にやってみて、奥村医師に相談するというのをさせていただいたと聞いて、体制が変わり、安心したのを覚えています。

○議長（新澤良文君） これは、高取町の体質としてね、看護職の現場からの不安の声や意見等々はあったのに臨機応変に対応お願いしますと。医療に対しては、何の知識のないような方が対応されていると。高取町の体制については、どう思われますか。体制というか体質というか、藤原証人。

○証人（藤原香織君） マニュアルなどの責任の所在や役割などちょっと、今回のコロナワクチンのところは、どの市町村も急に多くの仕事が増えるっていうところで、とても追いつかないっていうところは、私も保健センターで働いていたことがあるので、とてもその辺は同じように感じるんですが、やっぱり医療のところとか健康被害に繋がるようなところは、できればきちっとした体制を整えて共通のルールや認識やそういうところのマニュアルを作ってきちんとするなどは、できる限りそういう体制を整えてから実施することが良かったのではないかなというふうに感じていました。

○議長（新澤良文君） それでは、職員動員表案を作成するときは、保健師は、2名体制にしてほしいと伝えたが、実際に動員表を見ると、総括看護師に植山所長以外が配置されていたことに疑問を持った。また、総括看護師は役割も明確に決まっておらず、ワクチン接種業務に当初から関わっていなかったため、最新のワクチン接種の知識等と資料を得る機会もないまま、自身が総括看護師をすることに不安があった。これについては、何をおっしゃりたいのですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 先程、お話したように、体制だとか、マニュアルだとか、がきちっとなっていない中で、総括看護師という役割をやることに不安を感じていたということを言いたかったです。

○議長（新澤良文君） 次に、デモンストレーションの後に前田補佐と石尾課長が、ワクチンは、保健センターにこれ、問題の再冷凍の時期ですね、7月16日、保健センターに取りに行くことになっていた。濱坂保健師と藤原保健師は、デモンストレーションが終了し、役場に帰ろうとしていたところ、一緒に保健センターに来てほしいと言われ、連れて行かれた。これは、何をおっしゃりたいのですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） ワクチンの運搬なども誰がどうするなどがきちっと決まっていないというところがあったのかなと思います。今まで、地域交流スペースでは、

私は、ワクチンの運搬にあたったことが一度もないので、ワクチンの運搬のそのルールというか、そういうものを認識しておりませんでした。また、いつも安全のために2人体制で、ワクチンの運搬をするところは、一般常識的に理解はできるんですが、わざわざ私は、ほぼ帰ろうとして歩道を歩いていたときに車が横に止まって、一緒について来てほしいということで、4人体制で行くことの意味は何だったのかなというのは、このときはすごく疑問なまま行ったことを記憶しています。

○議長（新澤良文君） だから、急に言われてついて行って、事前に言われてなかったのということ、ちょっと、まあ不満があるということ、よろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） はい。不満があるというか、疑問でした。4人で行くっていうこと、わざわざ私が帰っている道中に行かなければならなかったという、探しても一緒について行ってほしいというところの何を意味しているのかが、よくわかりませんでした。

○議長（新澤良文君） それでは、7月20日火曜日午後、前田補佐、石尾課長、芦高課長、松本保健師、濱坂保健師、藤原保健師は、今後のワクチンの運搬と冷蔵庫の使用について、共通認識のために話し合いの場が持たれた。①再冷凍の疑いがあるワクチンについては、安全が確認されたということで、21日水曜日から使用することと伝えられた。これは、その再冷凍のワクチンの18日に打つやつを21日に回した件なんですけども、これはどういうふうに聞いてはりますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 濱坂保健師が回答されたことと同じです。

○議長（新澤良文君） 再度、お願いします。

○証人（藤原香織君） 再冷凍されたかもしれないと思っていたワクチンを、私は日曜日に使わないというところまでの情報を聞いていて、そこで安心していました。その後に、水曜日に使うかもしれないというようなことを他の方から口伝えでお聞きした程度の情報でしかなかったんですが、この場できちっとファイザーや県に確認して使えますということを資料をもらって、聞いたので安心しました。

○議長（新澤良文君） ファイザーや県の資料をもらったという資料は、今日提出された証拠の中の一番最後のページでいいんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 詳細な内容は、書かれていませんが、きちっと管理職である方が確認をされたというところの情報でしたので、これを信用する以外は、私には術がありませんでした。

○議長（新澤良文君） 保健センターの方でも、加えて、ファイザーあるいは、保健

センターは、厚生労働省にも調べているんですけども、こういう保健センターが調べているということは、御存じでしたか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 後から、実は調べていたということをお聞きしましたが、あまり深く知らない方がいいということをお聞きしたので、あまり追及しないようにしました。

○議長（新澤良文君） いわゆる、どなたが深く知らない方がいいとおっしゃたんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 最初の、私が冷凍庫に入れた現場にいて、その日曜日に松本保健師が業務にあたっていることと、また松本保健師が、はじめから保健センターの職員であり、ワクチンなどに始めから関わっているので、知識があるということで、相談を金曜日の夜にしていましたので、その後使えるようになったということで良かったねということをお話したときに、ちょっと実はこういうこともやって調べて、こちらでも調べていましたということは、松本保健師からお聞きしました。

○議長（新澤良文君） 知らない方がいいというのは、松本保健師から聞いたんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） はい、そうです。

○議長（新澤良文君） その、知らない方がいいということをお言われたときは、どう思われましたか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 何か聞かない方がいいことがあるのかなと思いました。

○議長（新澤良文君） では次に、今後のワクチンの運搬、1.として金曜日に日曜、水曜の1週間分を運搬する。これについては。藤原証人。

○証人（藤原香織君） これは、冷蔵庫がきちっとした状態で使えるか、使えないかがまだわからないという状況で、今後、ワクチンをどうしていくかというのを話し合いたいということで、招集がかけられたというふうに認識しています。ただ、このときになぜ私がどの立場で、ここの話し合いに入るのかなというところは、疑問に思っていました。ただ、保健師4人で医療職というところで、保健師3人と管理職の方、プロジェクトの方で意見をもらって決めたいのかなと思いました。そこで、提示されたのが1週間分を運搬するか、1カ月分を保管しておくか、前日に取りに行くか、当日に運搬するかということで、あとは、その選択と結果については、濱坂保健師と同じ回答になります。

○議長（新澤良文君） それでは、1カ月ワクチンの保管が可能になったのは、1カ月分保管しておくか、続けて申し上げます。前日に当日分を運搬するか、当日に運

搬するか、などを提案されたと。ただし、当日、運搬する場合は、プロジェクトチームの責任者、総務課長など、今までワクチン運搬していた職員は、当日の朝からはワクチン運搬をする時間はないので、保健師で当日朝に責任を持って運搬するようと言われた。1.2案については、3人の保健師からは、停電などのリスクがあるため、考えられないと回答。このことについて、何かございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君）　そもそも、使うこの冷蔵庫しかないという状況の中での選択肢というところで、あとはどれが一番リスクがないかというところと現実的に何が可能かというところで選ばざるを得なかったなというような気持ちを持っていたと思います。

○議長（新澤良文君）　停電のリスクがあるということがあったんやけども、使わざるを得なかったと。せやから、何かあれば、総括看護師というお立場なんで、ご自身の保健師の免許にまで関わってくるという責任の問題まで関わってくるようなことにもなるかもわからないので、そこら辺はもっと強くそういう話は、濱坂証人とか松本証人と現場の保健師の方で話し合ったりしなかったんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君）　話し合うというか、不安の中で一番できる私たちもその現場では全体の医療現場の確認など、朝から仕事がある中で、なぜ今までやっておられた運搬された方だけが忙しいからということで保健師が運ぶという選択肢のみが残されたのかなというところは疑問に思っていました、そのような上からの指示でありましたので、この中で出来ることをやりましょうということで、話し合っただけで決まりました。

○議長（新澤良文君）　この場合の上というのは、どなたを指しますか。

○証人（藤原香織君）　この話し合いの場におられた芦高課長と石尾課長と前田補佐です。

○議長（新澤良文君）　はい。次にまた、家庭用冷蔵庫の扱いについては、ワクチン業務に当初から携わっていた松本保健師の意見を尋ねると、ワクチン開始当初は、医療用冷蔵庫の在庫がなく、家庭用でも温度が一定で保たれているという状況であれば、使用してもよいと言われていて、多くの市町村や医療機関でも家庭用冷蔵庫が使われていること、御所市の医療機関のワクチン管理も家庭用冷蔵庫で、棒温度計で温度管理を行っているという情報について、話をしたという情報より、家庭用冷蔵庫が使用可能ということで、共通認識がされた。これは、何をおっしゃりたいんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君）　医療職として、意見をということで3人が集められたのです

が、そもそも私も保健センターでは長らく働いていたので、ワクチンの取り扱いなどは、そのワクチンによって様々違うこともあります。どんなことでも、全部統一した扱いということにはなりませんので、初めのときから携わっていなかった私の知識では、この使い方でいいかどうかという判断を一人ずつに尋ねられたんですが、そこで私は知識のないまま、はっきりこれができますというお答えができませんということで、はじめ、色んな知識を初めからもっていた松本保健師の意見を、まず聞きたいということで、私は、松本保健師に尋ねたのを記憶しております。

○議長（新澤良文君） 次に、再冷凍かもしれない接種当日の朝、ワクチン引き渡しの対応を保健センターの保健師に任せるという意見が、石尾課長、前田補佐より出されたが、松本保健師は、毎回出向いて対応することはできないとの返事で、それならば、3案というのは前日に当日分を運搬することやね、の保健センターの保健師が接種前日に対応できるときに、前田補佐、またはその他職員と一緒に総括保健師が運搬することに決まった。これについては、何をおっしゃりたいんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 1.2案は、絶対にリスクがあるので、それはできないということで、3案か4案で悩んでいるときは、保健センターは専用のセコムも入っていて、専用の鍵がいくつかしか持っていないということで、保健センターの職員が毎回出ていくということになりますということをお伝えられ、その当事者がそれはできないということをおっしゃったので、必然的に前日、搬入になるのかなというふうに判断いたしました。

○議長（新澤良文君） 次に、再冷凍かもしれないと言われながら、石尾課長は、俺たちはもう既に接種したから大丈夫やと。このことについて、お尋ねします。どういう意味ですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 私はまず、再冷凍という認識をそのときは、しっかり持ち合わせていませんでした。ただ、冷蔵庫に入れなければいけないという知識だけはありませんでしたので、温度等ありましたので、冷凍庫に入れることに関しては、反対をしていました。その運ぶのが温度がマイナスになっているからということをおっしゃっていましたが、一般的なそこまでのマニュアルをきちっと読んでいないのですが、一般的に一度出したものは、徐々に溶けていくという認識がありますので、もう既に冷蔵で移動しているものを、また冷凍庫に入れるのは、いけないのではないかと、そういうレベルで、それはしない方がいいというようなことの意味合いのことをお伝えしていたかと思えます。

- 議長（新澤良文君）　その中でね、石尾課長は、俺たちは、もう既に接種したから大丈夫や、というのは、自分たちはこの危険なワクチンを打たなくても、もう既に6月に接種しているからこの危険なワクチンを、再冷凍のワクチンは、打たなくても大丈夫やという意味でございますかね、藤原証人。
- 証人（藤原香織君）　ご本人がどのような気持ちで、言ったかどうかについては、私はわかりません。
- 議長（新澤良文君）　では、その言葉を聞いたときは、どう思われましたか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君）　冗談、いつも冗談で楽しく話してくださる方なので、冗談だと思っていましたが、実際に冷凍庫に入れることをされたときは、冗談かどちらだったのかなというところは、感じました。
- 議長（新澤良文君）　はい。藤原証人は医療に携わっているものとして、一旦、冷凍庫、また、特殊な冷凍庫から出して、ワクチンについてはね、保冷バッグに入れた時点で冷蔵扱いということになる。まあ、溶けてくるんでね、そういうことになると。だから、もう一回冷凍庫に入れるということは反対されたということでございますかね、藤原証人。
- 証人（藤原香織君）　どのような言葉でしない方がいいとお伝えしたかは、記憶がちょっとないんですが、とにかくこれは危ないと自分の中でありましたので、役場に帰ってから何かできる方法を他の方に伝えるなどして、何かできる方法を一緒に考えてくれる方がいないかなというところで、対応をしていたのは記憶しています。
- 議長（新澤良文君）　この再冷凍の事案の日、例えば、リベルテホールに行く前に保健センターを何時に出発して、何時に行って、何時に保冷バッグにワクチンを入れて、何時頃、リベルテホールに着いたというのは覚えていらっしゃいますか。藤原証人。
- 証人（藤原香織君）　正確な時間は覚えていません。ただ、松本保健師や植山所長の証言より時間なども時系列で記憶をされていたので、そこを聞かせていただいたときに私もその時間だったのかなと思う程度の記憶しか残っておりませんが、ここに入れる冷蔵庫をどうするとか、ここに入れる、入れないを、その場でもこう色々、意見を言っていたことは記憶していますので、すぐに冷凍庫に入れたというところの記憶はございません。
- 議長（新澤良文君）　ということは、リベルテホールにワクチンを持って行ってから冷蔵庫に入れるか、冷凍庫に入れるか、ということの議論で時間が要されたとい

うことでよろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） どれくらいの時間っていうのは、はっきり記憶にないんですが、初めから冷凍庫に入れるという思いで運んでいませんので、そこで冷蔵庫ですが、ロガーのことなども新しく入れていること、棒の温度計が入っていたので、この温度計なら大丈夫ではないかとか、運ぶことについて色々お話していたので、そこからじゃあ、冷凍の方が持つんじゃないのか、ということで冷凍庫に至ったという行動になったというところになりますので、何分間とは覚えていませんが、少し時間が経っていたのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 初めから、冷蔵で、冷凍する予定がなかったとおっしゃいましたけども、冷蔵で、冷凍する予定がなかったものを、冷蔵庫が安定しない冷蔵庫だったということで、冷凍をしたという解釈でよろしゅうございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） そのときには、既に棒の温度計が入っていましたので、それは一定温度になっているねというところで、冷蔵としては、保たれるというところで、少しロガーのような異常な温度が出ていなかったの、安心したように思います。そこでちょっとなぜ、冷凍の方に意識が向いていたのかなというところは記憶に残っていないです。

○議長（新澤良文君） はい。そこで、当初から冷蔵扱いとして持ってきたものを冷凍してしまったという、時間が要していたからということもあるんかもしれませんけども、石尾課長は温度を測ったら、16度だったということをおっしゃいましたけども、藤原証人は、それを確認しましたか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 私も何度ということをおっしゃっていた記憶はあるんですが、マイナス何度まではしっかり覚えていないんです。ただ、これはマイナスだからマイナスの中で冷凍から冷凍すぐの距離だからいけるという考えで、大丈夫とおっしゃっていたのは、覚えています。

○議長（新澤良文君） では、温度は確認していないんですね。

○証人（藤原香織君） 温度は記憶がありません。しっかり測っておられたんですが、ただそれが正しい測り方なのかとか、ちょっとそんなとこに入れてそれがOKなのかとか、ちょっとその辺がきっちりしたことをしないと不安だったので、そうですねとは思えなかったのは、その場の気持ちでした。

○議長（新澤良文君） それでは、再冷凍疑惑の中、7月19日に安全確認をしたとのことで、別紙、それ以上意見をすることができなかったということですが、これは7月19日に確認をとって、向こう側のね、サブリーダーの前田氏が県やファイ

ザーに確認をして、それで21日に住民の方にね、本当はファイザーや厚生労働省、あるいは奈良県が廃棄すべきものやとしている。藤原証人も先程、ご指摘されたように、再冷凍にあたるワクチンを住民の方に接種してしまった。21日に接種してしまったというこの行為についてはどう思いますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） もし、本当に再冷凍にあたらないかもしれませんが、あたるかもしれないというのは、きっちりした状況を確認した上で、皆の医療職やいろいろな人の中で状況をきちんと話し合っ、それでいてファイザーや県との回答を得たのであれば、再冷凍にあたらないということで、安心して使えたのかなというところは思うんですが、どうなんだろうという疑問がある中で、使ってしまうっていうところは、リスクがあるのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 普通に考えて、この再冷凍ということ、温度、一度冷蔵したものを再冷凍という形でしてしまったということで、温度が確かやったかどうか、ということも含めてね、温度の測り方もそうです、マイナス16度ということをおっしゃいましたけども、本当にマイナス16度やったんかということも、誰も見ていない訳で、ご本人だけがおっしゃっていることなんですけども、そういうまあ、一旦、疑義があるようなワクチンは、他所の自治体は再冷凍にあたってしまったかなというワクチンは、もっと単純なことがありました。本当に兵庫県のどこやったかな、ちょっと忘れちゃったけども、そこなんかは本当に時間も要していないのに、一旦、出してすぐ、あれしてしまったんで、廃棄処分にされました。だから、そういう疑いのあることは、正しいか正しくないかという証明できないことも疑いの一つやと思います。駄目だという疑いと正しいか正しくないっていう疑い、これは僕は三つあると思っていまして、疑い、駄目な部分、駄目かどうかわからないグレーな部分、この部分については人命に関わることなんで、これは接種すべきではない。ファイザーも厚生労働省も県もマスコミもそう言っています。そんな中で、この接種すべきは、この真っ白なきちんと手続きに則ったワクチンだけを接種するべきであると。そうでなかったら、捨ててくださいと厚生労働省も捨ててくださいと疑わしいワクチンは、という回答をしております。それを考えたときに藤原証人はどういう見解をお持ちですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） きちっとしたことを踏まえた上でするというのが全てにおいて前提だと思うんですが、全てにおいて私たちも間に飛び飛びで話の相談があったり、関わっているっていう中で全体像を把握することがなかなかその場でできないというところでは、こうしましたっていう、安全ですという、きちっと確認しまし

たっていう、ところの上司の言葉を信じる以外は、自分の中ではなかったなというところがそのときに感じたところです。

○議長（新澤良文君） それでは次に、医療職の意見を求められても、石尾課長と前田補佐が聞き入れてくれることは難しかった。その際は、芦高課長や参事に相談していた。これは聞いてくれないんですか。石尾課長とか前田補佐は。その専門職の保健師の、医療職である保健師の意見を。これはどういうことなんですか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） あまりその私自身は、このコロナワクチンのことにほとんど大きく関わるっていう立場ではなかったんです。濱坂保健師に相談があって、そこからまた相談がくるっていう形が多かったです。あとは、石尾課長や前田補佐も聞き入れていただけることは多くありました。色々、一生懸命にやっていただけるところはあったんですが、予診票のところとかちょっと、デモンストレーションの意見のところは、何か他の変えれないという事情が優先されたのか、どうしても大事なところであったのに聞き入れていただけなかったという状況がいくつかあったと思います。

○議長（新澤良文君） 最後に、これは、藤原証人にも言えることなんですけども、今日あなたから証言をさせてくださいという申し出があったんですけども、一貫して申し上げているのは、誰がどうだったとか、上の者がどうだったとかということをおっしゃっておられます。ご自身は、総括看護師、あるいは保健師、医療職という立場においてね、この今回の一連のこの再冷凍については、再冷凍事件には、関わっておられます。ご自身として、何か責任を感じられているようなことはございますか。藤原証人。

○証人（藤原香織君） 私は、この再冷凍の現場にいたというところに関わっているんですが、上司とかそういったことに関係なく、ここはもう冷蔵でということをもう少し強く言っておいたらよかったのにと。

○議長（新澤良文君） 何か、藤原証人に質問がある方はお受けいたします。ないですか。濱坂証人の証言と被っているところもございましたので、このお二人は本当に昨日の先日の証人尋問の後、やっぱり今日まで苦しかったそうでございます。やはり、その町民の方のことを思い、やはり自分の中に隠し事というかね、そういうところがあるっていうことが胸が痛い、苦しい、ということで、今日、朝7時に私の方に来られて、この証拠書類という形で出していただいて、包み隠さず、話させてくださいという申し出がございました。本当に勇気ある職員だと、僕は思います。

これを見てる、カメラで見てる、先程も言いましたけども、執行部、管理職の皆様は、こういう人にはパワハラあるいは、そういうことで圧力をかけるようなことを絶対にないように。これは、住民の町民の皆様を守るためにね、勇気ある発言ですんで、大事にしてあげてほしいなと思うわけでございます。

また、責任は責任で、また、後から精査して参ります。それでは、お疲れ様でございました。これをもちまして、濱坂証人、藤原証人の尋問を終わります。ここで、お昼ご飯を私たち食べていませんので、お昼ご飯をちょっと食べさせてください。半でいいか。14時半に、僕決めます。14時45分に、次、再開します。次の証人は、前田課長補佐サブリーダーに入ってください。それでは、休憩。

午後 2時03分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に、前田証人、証言席にお進みください。

宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いします。

○証人（前田 繁君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

〔前田証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、尋問いたします。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのではないかという疑惑についてお尋ねします。令和3年7月11日、保健センターでのワクチン接種について、知っていることをお話してください。前田証人。

○証人（前田 繁君） 当日は、私は地域交流スペースいくせいの責任者として、ワクチンの集団接種を行っていましたので、その事案が発生した時間帯は、保健センターにはいませんでした。地域交流スペースいくせいでの業務を終えまして、帰りに保健センターへワクチンの保冷バッグをお返しに行ったところ、会議をするとのことで、保健センターの経過観察のお部屋に入りました。部屋に入りますと、その会議の冒頭でございましてけども、保健師の松本さんから、接種せずに帰られた人がいて、ワクチンが1本残っているとの話がありました。その後の話のやり取りは、覚えてはおりませんが、そのときには原因が特定することができませんで、様子を見るということになりました。以上です。

○議長（新澤良文君） 保健センターの松本さんから、接種せずに帰られた方が1名いるという報告を受けたということで、間違いはないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私の記憶の、一番、会議の初めやったと思いますねんけども、

何の会議かわかりませんでしたので、入ったときに何があったかということで、説明されたのが、接種せずに帰られた人がいて、1本残っているんやという話から、後、色々な話があったと思うんですけども、そこら辺はちょっとごめんなさい、覚えておりませんねんけども、初めにそんな話があったということだけちょっと覚えておりました。以上でございます。

○議長（新澤良文君）　なんかその、覚えていない、覚えていないということは、無責任かなと思うんですけど、こんな大事な事案を覚えていない、覚えていないじゃなしに、どういう経緯でどういう話やったんですか。思い出せないんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君）　私、そのとき、会議に入らせていただきましたけども、色々な話のやり取りはあったと思いますねんけども、そこら辺は、本当に申し訳ないんですけども、やり取りというのは覚えてございませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君）　そのことについて、どう指示もしくは、対応されたのか、お聞かせください。前田証人。

○証人（前田 繁君）　私、コロナプロジェクトのサブリーダーとして、地域交流スペースいくせいの責任者でございましたので、対応と申しますか、そういうことは、わからないんですけども、翌日からのリベルテホールでの予約の開始が始まりまして、18日に、またその接種が始まるというところで、この準備にかかりっきりでございましたので、その後は、どういったことになったとたかっていうのがちょっとわからないということでございます。以上です。

○議長（新澤良文君）　そのことについて、通常はどのようにしなければならないと認識されておりますか。前田証人。

○証人（前田 繁君）　そのときに、ちょっと様子を見るということになったのは確かでございますねんけども、様子を見てもですね、やっぱり連絡がないといった場合にはですね、町の方から接種された方にですね、連絡をとりまして、平行して調査を進めていくといったことが必要ではなかったかなというふうに思います。以上です。

○議長（新澤良文君）　証人は、サブリーダーということであります。全国的にワクチン、注射器の余りについてはね、どこの自治体でも取り組んでいる取り組みだから、感染症検査であったり、抗体検査であったり、どこの自治体でもこういう事実があったら、直ちに取り組む。それを特定もできていない中で、相手側からの電話を待つという対応は、本当にそれで良かったのかな、ということについてはどう思

いますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 要するにその日とか、翌日に電話が入らなければ、その日です、例えば遅かったので、様子を見て例えば、連絡がないと翌日も連絡がないという場合は、やはり、町の方から積極的に接種者の方に連絡の方をとりまして、どうでしたかと連絡をしながら、平行した調査を進めていかな、いけなかったんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 証人はサブリーダーとして、このことを上司や町長、あるいは、総務課長、石尾リーダー等々に進言するようなことは、なさりましたか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は、進言しておりません。以上です。

○議長（新澤良文君） では、次、8月1日、知っていることをお話してください。前田証人。

○証人（前田 繁君） 当日でございますが、午後からのワクチン接種で、ですね、シールを紛失したと、準備していたワクチンを廃棄することになりました。注射器は、準備もできておりまして、接種者の方もいらっしゃいましたので、シールを紛失して接種できなくなったということになりましたので、空打ちとは逆でございます、注射器も接種者もいらっしゃるのにシールが紛失したことによって手続きができないといったことになりまして、接種する人には、打たずに帰ってもらいまして、ワクチンを無駄に廃棄してしまったといったことが起こりました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） ちょっと、元の8月11日にちょっと戻らせていただきます。気になる所がありまして、保健センターからいわゆる、伺い書に松本保健師が書いた伺い書の中に、状況概要という部分がございます。その中に、7月12日、前田補佐自身の接種券を保健センターに持参される。この際、使用意図は明かされなかったが、7月11日分の予診票ファイルを貸し出す。何か怪しい動きをしているんですが、これは何のために予診票を持ってきて、11日分の予診ファイルを持って帰られたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） ちょっと、それもそのとき、何のためやったか、ちょっと、覚えがございません

○議長（新澤良文君） それは、通らない。あのね、何でもね、わからないって言うたら通ると思うたらいいんかもしれへんけども、あなた、予診票のファイルを保健センターから持ち出しているんですよ。その事情を何のためやったかわからない

って、そんなこと通ると思う、何でも忘れてると言ったらええと思ったらあかんよ。それは何らかの理由あるから持って行ったんでしょ、保健センターから。前田証人。

○証人（前田 繁君） 大変申し訳ございませんが、そのときに持って帰って、何のために持って帰ったかっていうのはちょっと、覚えてはないんですが、例えばそのときに何名打たはったんかとか、ということがもしかしたら、そのときちゃんとシールが貼ってあるのか、とかいうことを私がちょっと、見たかったのかもしれないねんけども、持って帰ったのが、どういう意図で持って帰ったのか、ちょっと私も覚えがなくて大変申し訳ないですけども、以上でございます。

○議長（新澤良文君） この日の内に7月11日の事件につきましてはね、午後1時、午後2時30分にワクチン入りのシリンジが1本余るという事案がわかっている、59名ということがわかっているんですね。せやから、どなたが打たれて、どなたが打たれていないということもわかっている中で、わざわざ予診票を持って帰らなくても保健センターでチェックできたんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときもそこまで、わかっていたかと言いますと、確かそこまで時間帯まで把握していなかったように私、覚えておりますねんけども、ちょっとそこら辺で、何と言いますやろ、目を変えてと言うたらおかしいですねんけども、うっかりということもあるかなという手前で、私やっぱりサブリーダーというところへんで、そこら辺を書類を確認したというふうなと思いますねんけども、そのときがどんな思いであったかというのがちょっと、私も記憶がもうだいぶ前でございまして、わからないというところ辺で、大変申し訳ないです。

○議長（新澤良文君） 証人はサブリーダーでございます。それとこの何人かということも2時30分の間で59名ということはわかっております。その前に証人が参加したというその最後の会議においても、59人という人数も出ております。そんな中で今、証人が目を変えてとか人数がとか、ちょっと質問と答えが食い違っているんじゃないですか。証人が怪しい動きをしたのは、7月12日、まさにこの7月11日の接種事件があった次の日でございます。せやから、その何らかの意図があるから、11日分の予診票ファイルを持っていったんでしょ。それも証人ご自身の接種券を保健センターに持ってきたということもあるんですけども、どういう意図があったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、その持っていったような、もしかしたら、券がどういうあったのか、自分の予診券をそこに持っていったというのが、何か忘れていたのか、ちょっとそこら辺がわからないんですねんけども、それと先程申しましたように、

その細かいやり取りがですね、覚えておりませんので、何のその意図というかがございませんで、やはり原因を突きとめようというふうなところ辺で、置きに行ってみせもろうたところだと思います。地域交流スペースの方は、人数とかも把握しておりましたので、確認もできましたけれど、保健センターの確認ができておりませんので、これでも手助けできたらなというところ辺があったのかなというふうに思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 証人に、もう一度読み聞かせる部分がございますので、読み聞かせます。証人の尋問につきましては、第100条の規定があり、これに基づき、民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることとなっております。これにより証人は、原則として証言を拒むことはできません。そして、もし、これらの正当な理由がなく、証言を拒んだときは、6ヶ月以下の禁固または10万円以下の罰金に処せられる。ということを申し上げときます。これは、100条調査権の行使、100条調査権の発動を議会としてやっておることでございます。もう一つ、そして、宣誓後の証言につきましては、虚偽の陳述をしたときは、3ヶ月以上5年以下の禁固に処せられる。これは、もう一度申し上げときます。その上で申し上げます。7月12日は、くどいようですが、大きな大きな事故があった次の日でございます。覚えていないでは、何の意図であるだとか、そういうことは通用しないと私は思います。保健センターから11日分の予診票ファイルを持ちかえっております。持ち帰って何に使われたんですか。どういう意図で持ち帰ったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先程申し上げましたように、保健センターだけで確認は色々してくれとったんやと思いますねんけども、目を変えてですね、見させてもろうて、もしかしたら何か原因がわかるんじゃないかと、恐らくそのときは思っておったというふうに思いますねんけども、ちょっとその借りてきたというところ辺も、大変、申し訳ないですけども覚えておりませんので、正直なところを申し上げさせてくださいとるところでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） では、問診票を持ち帰って何をしたんですか。全部に目を通したとおっしゃいました。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときは、覚えてないんですねんけども、先程申しました通り、その予診票の中にですね、もしかしたら何か原因が見つかるのではないかという思いが恐らくあったというふうには思いますねんけども、そういった詳しいことがまだ覚えてございませんで、大変申し訳ないですけども証言を拒んだりとか、そういうことではございませんで。先程、宣誓させていただいたように正直に申し上

げておりますねんけども、記憶が7月でございますので、ちょっと覚えていないということでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） これ以上は、同じことは聞きませんが、大きな事故があった次の日に、証人ご自身がサブリーダーというお立場で本来、保健センターで保管されていくべき予診ファイルを持ち出すという行為があったことについて、証人は覚えていないという証言がされております。証言を拒んでいるとともれかねません。ここではあえて、その件については触れませんがまた、よくよく思い出していただいて、大事なことでありますので思い出したら証言してください。次の証人のときまでをお願いします。それでは、8月に移ります。8月1日、この知っていることについてはお答えいただいたんですけど、そのことについてどう指示もしくは、対応されたのか、お聞かせください。前田証人。

○証人（前田 繁君） 8月1日、これはもうリベルテホールに移ってからですね、委託業者の方にご支援いただきながら進めておりました、そういったスタッフの方とまた、役場職員の動員も含めまして、進めておったわけですねんけども、事業者の方のスタッフの方がシールをなくしてしまったということがございましたので、業者の方にはワクチンのシールでございますが、紛失に係りまして再発の防止策を文書で報告するように指示をさせていただきました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それは、どの職務に従事していた人らに文書で再発防止を求めたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 委託業者の総括の責任者の方でございます。大向様と申します方に、総括権者の方に、シールを紛失するようなことはあってはならないので、再発防止するのにどのように改善するのかということをお文書で提出していただきたいというお願いをさせていただきました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 証人は、サブリーダーでございます。いろんな可能性もある中で、シールを失ったとだけの可能性、先程もありましたけれども、7月11日には、馬鹿馬鹿しいですけど、誰も打っていない人なんかいてないということがわかっている中で、打たずに帰った人がいるんじゃないかという可能性とか、そういうありもしないような可能性を申されているんですけども、この大向さん。これは事務的な作業をされる方だと僕も事前のミーティング等々で参加させてもらったので、あれしているんですけども、シールが無くなるということは、大向さんの所のアルバイトの人等の持ち場だけですか。その他でもシールが紛失するという可能性、あるいは二度打ちの可能性、あるいはいろんな可能性、どんな可能性があるかと

思いますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） このシールというのは、薬液の充填室にシールが保管しておりまして、その今回、先生と看護師さんが一つの部屋で打っていただいておりますので、ここに注射器を持っていきまして、その出たところにそれと同じ数分のシールをお渡しするというふうな作業でございますので、薬液充填室から何本出しましたよと、接種済みの係が預かりました注射器のシール、そしてまた、使用したシールの数それを双方がチェックしてといったことで、双方でチェックしなければならないというようなところ辺が改善いたしました。それは、委託業者さんからの再発防止策にもございまして、あわせてそのような形で進めるようにということで、スタッフも保健師も加わっていただいたというところでございます。色々なご意見ご指摘いただいたことでございますねんけども、リベルテホールにおきましては、たくさん的人数で、そして1回目のチェック、2回目のチェック、3回目のチェックということで、まずは受付の待合の所で、まず地域交流スペースで行っていたものがベースとなっておりますねんけど、そこで書類を確認させていただいて、そこで何番目の方が来ていただくかということで、消し込みをいたしまして、次に受付に入ってもらいますねんけど、そこでは予約のシステムがございまして、そこでまた2人から3人おりまして、そこで2回目のチェックを行いまして、そしてその次には、受診の待ち合いでございますんで、そこでお待ちいただいといて、今度は入っていただく人をまた消し込みで3回目のチェックを行います。それが一つ一つのチェックでも複数人でチェックしてございますので、それまでのチェック全て整って30分毎に、そしてまた、ファイルの色も変えまして、何時の方は何色のファイルというふうに、皆が共有でわかるようにいたしまして、何重にもチェックをしながら、接種を行って参りましたので、最後の最後にシールが紛失してしまったということですが、丁度シールの数、そして、注射器の数が合っておりまして、せっかく打てる注射器がありますのに紛失してしまったというふうな業者さんからの申し出もございましたので、色々探した訳ですけども、机の隙間からゴミ箱から控室からも全部探したんですけども、台紙ごともうシールがございませんでしたので、もう二度とこういうことはないようにということで、再発の防止、色々改善を図った訳でございます。というところで、二度打ち等ということは、私は状況におきまして、色々皆さんのご意見を反映しながら、進めました。接種の流れでございますねんけど、そこでは二度打ちは絶対ないというふうに私は思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 7月11日の案件についても隠蔽、そして二度打ちはないと当初おっしゃっていましたが、それで、追及されて追及されて、もう仕方なしに認めたという経緯がございます。だから、証人がいくらそういうことがないって言うても、信用できないという町民の皆様は思っはると思います。加えて申し上げます。この日はたくさん子ども達がワクチン接種をしております。リスクがある中で、子ども達がワクチンを接種した中でどんな問題であれ、ワクチンは648人分ありました。それで、接種された方は、646。2本注射器が余って、シールが2枚足らなかったという事件でございますけれども、これについても単純なシールをなくしたという証人の答えでございますけれども、今までからの数々の言動等々、執行部の方もそうですけれども、聞いておりますとなかなか信頼を得るようなところはございません。先程も自分の行動であるのに忘れていたとか、思い出せないとかいうことでございます。私は、ちょっと信用できないなと思う次第でありますけれども、通常どのようにしなければ、こういういろんなトラブル、あるいは事件のときは通常どのようにしなければいけないと認識されておりますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 8月1日の件でございますけれども、やはり薬液を出す方もまた、その薬液を受ける接種済みを貼る係の方も双方がダブルチェックをいたしまして、数をしっかりと確認しながら進めるということが必要でございまして、これは皆さん業者さんからも再発防止策にもございまして、改善を図ったところでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） この件についても事故報告ということで、県の方に報告をしなければいけない案件じゃないんですか。お尋ねします。前田証人。

○証人（前田 繁君） 接種後でございますけれども、接種の次の日にですね、その日は、何人さんが来ていただいて何本で経過観察では、何人の方がちょっと具合悪くなるとかいう内容を書いた報告書を、こちら、プロジェクトの方から福祉の方なり、そしてまた、本部であったり、というような形で皆さんに見ていただく書類を回して見ていただくということを毎回、やっておりましたが、県の方へ報告しなければいけないというのが、私、その辺が知りませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 厚生労働省健康局健康課予防接種室に新型コロナウイルス感染症に関わる予防接種に関する間違い報告書（重大な健康被害に繋がる恐れのある間違いに関わるもの）という形で、こういった案件につきましては、報告しなければならぬようになっております。それは、ご存知ですか。

○証人（前田 繁君） 先程申しました、そういったことが書いてあることを知りま

せんでした。中の方の内部と申しますか、福祉から何から関係者の皆様には、次の日には全てご報告させていただいたところでございますけれども、そういった県なり厚生労働省に報告しなければならないといったことは、私は知りませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君）　ここで、違う質問をさせていただきますけれども、証人はサブリーダーという立場で、新型コロナウイルスのワクチン接種について、どれくらいの知識があり、どれくらいのことを勉強され、研究され、サブリーダーに任命された後、把握してはったんですか。前田証人。

○証人（前田　繁君）　私、任命を受けまして、その後、コロナワクチンの関係で、町の方が使用していたのがファイザーでございますので、ファイザーのホームページであったり、ワクチンの取り扱いの説明であったり、それでまた、県でズーム会議と申しますか、会議がございます。そういった研修もございます。そういった部分も聞きながら自分なりでございますけれども、色々な情報をホームページ等でも勉強させていただきました。以上でございます。

○議長（新澤良文君）　なのに、この厚生労働省の健康局健康課予防接種室に新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する間違い報告書っていうのを提出しなければいけないということがわかっていなかったということではよろしゅうございますか。前田証人。

○証人（前田　繁君）　おっしゃる通り、わかっておりませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君）　では、次に参ります。再冷凍にあたったのでは、という疑惑について知っていることをお聞かせください。前田証人。

○証人（前田　繁君）　先程、石尾課長の方からも説明があったと思いますが、7月18日からリベルテホールでワクチンの接種が始まるということで、その事前に準備をしておかなければならないということで、16日の日の夕方でございますねんけれど、保健センターの超低温冷凍庫の保存の方からワクチンをいただいて、リベルテホールに運びまして、そこで冷凍庫の方に保存したんですけれども、それが再冷凍にあたるのではないかなというようなご指摘を受けまして、すぐに冷蔵の方に移して、そのまま保存させていただいたということでございます。ただそのときに、安全はまだ確認できていないということでございます。でしたので、18日の当日は、朝からワクチンの方取りに行きまして、それを使ってワクチン接種の方、行いました。そして、無事終了いたしまして、翌日に、今度は県またファイザーの

方に確認させていただいて、安全であるということでしたので、2日後の21日の水曜日にそれを使っていただきながら、ワクチン接種を進めました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） では、県の方にはどういう経緯を説明されたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 県の方は、事実今、説明させていただきました保健センターから運んで、冷蔵庫に入れて、こうこうこうで今、冷蔵庫。

○議長（新澤良文君） あの証人、詳細に答えなさい。前田証人。

○証人（前田 繁君） 細かい県の人とのやり取りまでは、覚えておりませんねんけども、事実につきまして、事実の結果ご説明させていただいて、それについてお答えいただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 再冷凍の可能性があるというか、再冷凍したワクチンをまた21日に町民に打っているんです。健康被害が起こる可能性、抗体ができていない可能性がある中で、それをですね、どういったことを説明したかということ覚えていないというのは、どういうことですか。これ僕なんで申し上げるといって、保健センターも奈良県、ファイザー、厚生労働省に照会をかけております。ちゃんと保健センターの方は、文書にて残っております。それで、証人の言う奈良県松井氏が打っていいと松井氏にも問いただしますけども、打っていいと。証人は言ってますけども、保健センターの質問に対し、松井氏は危険が絡んでることから国の手順から常識的に考えて、冷蔵の取り扱いが適していると思われれます。使わんとってくれと、端的に申し上げますと言うてるわけなんです。同じ松井さんに問い合わせている中で、なんで、こうやって答えが違うんですか。だから、質問の内容が違うから答えが違うと、通常は考えるべきではないですか。だから、どういう町民の人に21日接種する、再冷凍という疑義がある中で、18日は我慢したけども、21日に打ったんか、なんですよ。打つって決断するきっかけになったその質問を忘れとった、忘れたと詳細までは覚えていませんというようなことがそんなこと通用すると思いませんか。前田証人。

○証人（前田 繁君） ここに先程、文書をお配りいただいたように県の方では、打っていいというような話でございませんで、ちょっと答えがでないので、ファイザーの方に確認していただきたいというお話でございました。ですので、県の方から電話番号を教えていただきまして、ファイザーの方、製造元の方に確認してくれということでしたので、ファイザーの方へ直接連絡させていただきました。

そこで、同じように経過の方をご説明させていただきました。そこで、保健センターの方からリベルテホールの方に持ってきて、そのときに課長からの説明もあったと思いますねんけども、マイナス16度というのが確認できましたので、超冷凍の冷蔵庫から冷凍へいったのは、移せる温度でございましたので、移しましたんですねんけども、その後、冷蔵へ移したと、こういった経過でございます。ファイザーさんの方は、少しその間時間があったと思いますねんけども、その中で経過の方を説明した内容をご説明した内容で時間が経ってからですねんけども、電話を待っておりまして電話に出てくれはりまして、それは再冷凍にあたらないうふうなお答えをいただきました。そして、今はそのワクチンは、どこにあるのかなというところら辺でここに書いてありますように今、冷蔵されているワクチンは31日以内に使用してくださいというような最後にファイザーさんから言われました。それくらいしか覚えていないので、途中のこうこうこういう細かいやり取りが覚えていないのはそういったことございまして、ここに書いてあることにつきましては、私が書きまして聞いたことでございます。そのときに、自席でございましたので、前に石尾課長もおってくれておりますので、私が間違った説明をしておりまして、そこでご指摘もいただきますし、間違いなくそのときの経過をご説明させていただいたというふうに思っております。以上でございます。

- 議長（新澤良文君）　ここで、そこまで言うのであれば、もう一度読み聞かせます。今までの証人尋問等々で、16日のワクチンがどういう形で扱われたということは、議会の皆さんご承知の上やからご承知でございます。奈良県、担当松井、回答内容、県の運用において、例え短い期間であっても、保冷ボックスに入れた時点で、冷蔵ワクチンとして扱っており、近隣の配送先でワクチンがまだ凍っているようであっても輸送手段が冷蔵であることから冷蔵ワクチンとの認識。午前中に聞き取った内容と異なる点があるため、状況の詳細を求められる。これは、午前中聞き取った内容というのは、多分前田証人のことやと思うんですけどもね、状況の詳細を求められる。そして、緊急時の例外的対応として第5回、説明資料P58における温度基準に照らせば、移送時間のロガー装着があれば、未溶解と判断できるが、冷凍庫に入れる直前の温度だけでは、保証能力は弱いとの助言があり、実際に運搬した者の主張が事実と反する可能性が残ることが否めず、危険をはらんでいることから、国の推薦手順から常識的に考えて冷蔵の取り扱いが適していると思われるとの見解が松井さんから、同じ質問ではないんですよ。午前中に聞き取った内容と異なる点があると松井さんはおっしゃっています。せやから、前田証人からの問い合わせと

は異なる保健センターの説明が異なる。ただせやけども、ここに証拠のように書いていますけども、もう皆さん聞かれたらわかるんですけれども、一度、保冷ボックスに入れたやつは、冷蔵扱いという見解を県の方がされています。

次に、ファイザー担当、遠藤氏。ワクチンの取り扱いについては、手引きなどの改訂は最近行っていない。再冷凍の安全性、有効性ともに確認しておらず、使用は避けるべきもの。保冷ボックスの仕様については、範疇外。管理に際した適正温度をお伝えするのみ、ファイザーというのは、先程、西川議員やったかな、誰かおっしゃったんですけど、保冷ボックスから、例えば一つの場所に持って行ったら、そこからまた移動するということがあれば、範疇外なんですよ、ファイザーは。だから、データロガー等々のことは、ファイザーのホームページですかね。なんかのときに載ってないということやと思うんですけど、だから安全性を有効性を確認してないから使用は避けるべきです。これがファイザーの回答です。しばらくお待ちください。証人、これを聞いてどう思いますか。同じ担当者に聞いている中で、なんでこれほどにファイザーの担当は、証人の方は藤田さん、保健センターの方は、遠藤さんということでございますけども、県の方の回答者はともに松井さんが、奈良県新型コロナウイルスワクチン接種推進室の松井さんが答えております。これを聞いてどう思われますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私の説明がどうかというようなことでもございましたけれど、県の方の松井さんはいけるともいけないとも、ご返事はそのときはただけず、製造元のファイザーへ確認してくださいということでもございました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） だから、保健センターの方がきちんと、ことの経緯を説明しているから、やめといてくれというような回答になっているんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先程申し上げましたように、超低温冷凍庫から出してもらったというところまでは、保健センターの方で確認いただいたと思いますねんけども、そこから私も含めて、スタッフでリベルテホールまで運んだのが私でございますので、その内容をほぼそのまま正直に事実を、経過を報告させていただいたと、私は思っておりますし、そこで県の方が同じ方かわかりませんが、判断できないということでございましたので、ファイザーの方にお電話番号いただいて、確認させていただきました。そして、同じ内容でご説明させて、経過を説明させていただいて、そこで、マイナス16度でありましたんで、それは再冷凍にあたらな

ということで、返事いただいたんですけども、既にそのときには、設置していただいて冷蔵庫に入っておりましたので、冷蔵庫は、31日以内に使ってくださいよというような話をいただきました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） しつこく申し上げますけれども、県の松井さんは事細かく回答をされています。もう一度、読みましょうか。いいですか、証人。それと回答書ですけども、証人はサブリーダーの報告書なのに、こんなに、後ろ向いて。これが証人の報告書、これが保健センターの報告書、中身どう思いますか。人の身体に入れるものですよ。

○証人（前田 繁君） 今見せていただいて、私はその事実の結果を書かせていただいて、皆さんに周知させていただきました。途中の経過等は、記載するといった、このときには思っておりませんでしたので、そういったこれくらいの量としては、短かったんかわかりませんが、これを作って保健センターとか関係者の皆様に周知させていただいた訳でございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） せめて、自分がどういうふうな説明を県やファイザーにしたかということくらいは、覚えていないで通りませんよ。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに説明させていただいた内容が、先程申し上げたようにセンターから持ってきて、温度を測って冷凍だったんで、そのマイナス15度から25度の冷凍の範囲に入っておったので、そこで保存可能というところで思った訳なんですけれども、やはり、保健師さんの、医療の専門家と申しますか、保健師さんの方から指摘がありましたので、すぐにその対応はさせていただきましたが、まだ確認というところへんで指摘はいただいたが、まだ確認は取れていなかったもので、確認させていただいていたのが、先程の説明でございまして、細かいところまで覚えていないとか、書いていないとか、控えていないとか、というところで大変その点につきましては、そのとき書いておいたら良かったなと思いますねんけれども、書いてなくて、これのペーパーになったのが、なりました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 16日に持って行ったワクチンを再冷凍やと保健センターに指摘されて、一旦18日に接種する予定やったものを見合わせているんですよ、それで、19日にそれぞれがファイザーあるいは、奈良県、保健センターの方は、厚生労働省にも連絡しています。このワクチンは大丈夫ですか、保健センターは大丈夫じゃないというのは、わかってたんですけども、証拠とかあなたたちが乱暴に扱おうとしているから、それを諫めるために言ったと思うんですけどもね、そ

ういうふうにお問い合わせをしたということでございますけども、簡単に申し上げますと、どういう質問をしたかというところまで細かいところまで覚えていないということは、細かいところまで説明していないということで、イコールになってくるんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） その日の経過、事実経過と申しますか、経過の方はご説明十分説明させていただいたというふうに私は思っております。細かい順番は、申し訳ないですけど、専門用語的などこら辺は、入ったとかいうような説明は、私はようしませんねんけども、事実のことをそのままご説明させていただいたと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） ではでは、そんなに専門的なこともわからないと言うのであればね、保健センターにお問い合わせさせて専門職の人に、それで使っていいか悪いかということを確認したら良かったんじゃないですか。ていうのはね、別の方、後ほど証言出てきますけども、別の証言の中では、11日に失敗案件があるから、この21日の案件は表に出したくなかった。町長に報告するのは怖かったという証言も聞いております。わかりますか。だからあなたたちは、これをどうあっても使いたかったんじゃないですか、危険性があつたとしても。前田証人。

○証人（前田 繁君） そういったことはございませんで、ちゃんと県へ確認し県の方が厚労省に確認せよというふうな指示でございましたので、厚労省にも電話したんですけども、やはり、製造元のファイザーしか県では、ちょっと最終お答えできないということでございましたんで、一番の製造元のファイザーさんの方に電話番号をいただいて電話をおかけしました。そこで、経過に基づいてご説明させていただいて大丈夫ですというふうなご返事をいただいて、今の冷蔵のやつは31日以内に使ってくださいよというふうなご指導をいただきました。ですので、11日のうんぬんかんぬんではなしに、安全が確認できたというふうに私はそのとき判断いたしましたので、皆様に周知をさせていただき、それを21日に皆様に使いましょうという形で、使えるワクチンですよということで、お話しはさせていただいたと思っています。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 今初めて、厚労省というのが出てきたんですけどもね、先程までは厚労省とはおっしゃっていませんでした。でしたら、厚労省も読み上げます。保健センターが厚生労働省に問い合わせた回答、ワクチンの取り扱いについての手引き改訂等はない。DF、わかりますね、ディープフリーザーということですね。から取り出し、保冷ボックスに入れた時点から冷蔵の扱いになることを確認。保冷

ボックス内にあったワクチンは溶解したと判断されると冷凍庫に入れる前の保冷ボックス内温度がマイナスであったのは、保冷ボックスに入れた保冷剤を事前に常温化に置かなかつたためと推察される。再冷凍を防ぐ観点から保冷剤は、30分前に冷凍庫から出す作業を求めているところ。保証のできないワクチン使用は、人体に使用するものであることから責任が取れない問題になるとのこと。申し訳ないが、該当するワクチンがあれば、廃棄するべきではないかとの担当者からの考えが示されている。これが厚労省の答えです。あなたは、証人は、奈良県、ファイザー、あるいは厚生労働省に問い合わせた。奈良県では明確な答えはもらえなかった、厚生労働省もそうである。ファイザーの方では、冷凍機能が保たれているので、再冷凍にはあたりません。たった2行のね、こういった答えで今、冷蔵されているワクチンは31日以内に使用してください。とこういう回答の文書を出されておりますけれども、保健センターの方は、議員の皆さんは、持ってきておりますね、これが回答でございます。21日の接種するワクチンは安全であるという確認を明確にとれたということをお願いできますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先程、僕、厚生労働省と申したのは、県へ指示を仰いだときに厚生労働省に電話せよと言ったようなものがなくて、製造元のファイザーさんに確認するよというような指示がございました。そのときに例えば、厚生労働省の方にも聞きなさいということでございましたら、指導がございましたので言いましたけれども、そのときはなかったというところ辺でごめんなさい、厚生労働省というところを出したんですねけれども、県へ確認したら、答えがここでは出ないというところ辺で、製造元のファイザーさんへ確認してくださいという指導をいただいたんで、その指導の通り、またこちらでご連絡させていただいて、マイナス16度というところ辺で、安全確認を再冷凍にならないというふうな回答をいただいて、今、冷蔵にあるものは、そのまま31日以内に使ってくださいというふうにご指導をいただきました。ですので、私はそれで安全であるというふう考えた次第でございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それじゃあね、冷凍を保冷ボックスに入れた時点で、県の担当もそうですし、厚生労働省もなんですけれども、冷蔵扱ってことなんですけれども、なぜそれやったら冷凍庫に入れたやつをまた冷蔵庫に入れ直すんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） そういったことは、私、医療的な知識が不足しとったと思いますねんけども・・・

○議長（新澤良文君） いやいや、待てや。前田証人。

○証人（前田 繁君） 医療的な知識が不足していたかわかりませんが、出た時点で冷蔵になるといったことの知識がございませんでしたし、そういったことを保健センターからもお聞きしてませんでしたので、私はファイザーのそのホームページ等で勉強はしとったんですけども、向こうへ持って行ったときの事実の温度がマイナス16度でございましたので、冷凍が可能な温度というふうにそのときは考えた次第でございまして、そこで、そういった厚生労働省がっております出た時点でそれは、溶けとるが、溶けとるまいが冷蔵扱いとかいうそういったところ辺が知識がございませんでしたので、ファイザーさんの事実の話を安全やというふうに考えました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） ファイザーには、マイナス16度の温度のものやから冷凍扱いしてもいいですかというふうな簡単な質問しかしていないじゃないですか。だから、冷凍でも問題ないって、ファイザーは。証人の回答にだけはそうされたんじゃないですか。保健センターの回答では、止めといてくださいってなっていますよ。だから、どういう質問をしたかっていうことが肝心なんです。わかります。せやから今、おっしゃるようにマイナス16度の冷凍状態であったんで、それでは冷凍扱いでもいいという回答があったんで、ということをお聞きしました。だったら、そのことしか言うていないですね。前田証人。

○証人（前田 繁君） 保健センターという話も確かそのときに超低温冷凍庫がある保健センターという名前も出したと思いますし、そこからリベルテホールに運んで、そして、先程、議長がご指摘いただいたそういった全容の経過を説明させていただいたというふうに思っておりますねんけども、細かい担当者の人とのやり取りというところまでは覚えていませんねんけど、全容経過、実質の経過いうのをご説明させていただいたというふうに思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） じゃあ、ここで聞きます。そのときにあなたが行った行動、そのワクチンを出したときの行動、何時頃保健センターに行って、何時頃リベルテに戻ってということを含めて、その日の行動をお聞かせください。

○証人（前田 繁君） 16日でございますねんけども、確かシュミレーションで、皆さん、職員さんとかまた看護師さんとか皆さんに、その日の流れであったりだとか説明の終わった後にですね、18日の準備をさせていただくというところ辺で取りに行かせてもろうたんが覚えていますが、それが夕方4時頃なのか、4時過ぎやったかわかりませんが、夕方であったことは間違いのないと思っております。それを取りに行かせていただいて、リベルテホールに帰ってきたのも覚えてい

ます。そして、それから冷凍に入れた、そして準備、ワクチンの準備が終わったということで役場に戻ったんですけど、そういうご指摘があるということですのでまたリベルテに戻りまして、冷蔵の方に移したということでございます。以上でございます。

- 議長（新澤良文君）　ちょっと、伺い書、この部分の伺い書が上がっております。
- 7月19日。15時51分、サブリーダーと前田補佐から7月16日、金曜日に受けとったワクチンについて県及び、ファイザー社の回答がファックスで保健センターに送信されてくる。同時に電話がかかり、保健センターからファイザー社に朝、問い合わせを入れたことを伝え、使用できない旨伝えるが、前田補佐が、いつ問い合わせをしたのか、担当者の名前は、ワクチンを運んでその後どうしたかはあなたは見えていないでしょう、見えていないのにどのように問い合わせしたのか、など大きな声で話をして来たため、落ち着いて話をしませんか、と言うと、あなたの方が落ち着いて話をすべき、あなたとは話はできません。を最後に電話を切られた。これなんで、保健センターの意見を、保健センターは保健センターで、ファイザーあるいは厚生労働省あるいは県の方で聞いて、回答をもらっています。現場の者としてこのワクチンをどうしても21日に使いたいのであれば、ちゃんと県やファイザーや厚生労働省から回答をもらっている保健センターの意見を聞くべきじゃなかったんですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君）　私は、そんな大きな声でしたようなことはないんですが、保健センター所長、サブリーダーでございますので、サブリーダーのご指摘を受けて、すぐに冷蔵の方に移さしていただいて、ご指導いただいた通りに全く聞いていない訳ではなくて、聞かせていただいて、ただ先程、私、申し上げた通り、受け取るところまでは保健センターのサブリーダーさんの方から渡してもらいましたけれども、そっからが私、預かりまして運搬しましたので、私の実質経過の方が的確と申しますか、正しいと申しますか、私はそう思っております。以上でございます。
- 議長（新澤良文君）　大体、予測はたちますよね。保冷ボックスで持って行ってるんやから。保冷ボックスから出して冷蔵庫に入れて、というその作業だけでございます。せやから、証人がどのように、あなたはその先を見ていないでしょ。どのようにということなんですけども、保冷ボックスに入れて、保冷ボックスから出して、冷蔵庫にという作業なんで、あとは時間的な、時間がどれくらい経過しているということだけで、誰でも予測できるんじゃないですか。だから、その見てたから見てなかったからというような、その揚げ足取りみたいなことをするんじゃないしに、僕

が何を言いたいのかと申しますと、疑義のワクチンを16日に持って行って、冷凍や冷蔵や、入れたり、出したり、冷凍に入れたり、冷蔵に入れたり、ワクチンを弄んでたと言ったら、言葉悪いんですけども、あっちもこっちも入れたり出したり、としたらそういうワクチンを結局21日、町民の方に打っている訳なんですよ。だとするならば、打つまでの間に現場の保健センターの声であるとか、いろんな声を聞いてそれを精査して、本当に安全かということを確認めた上で、打つべきやったんやないですか。どう思われますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先程、言われていました疑義があるワクチンということでございましたので、休みの内は、県の方もファイザーの方も確認できませんでしたので、18日は、朝一番にワクチンの方、保健センターのワクチンの方を取りに行かせていただきましたので、ただし、19日の日に先程申し上げましたように安全の確認が取れましたので、これは安全なワクチンというふうに判断をして、周知をさせていただいた訳でございます。ですので、私といたしましては、その時点では、疑義があるワクチンではないというふうに思っておりました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 証人、町民の命を預かっているんですよ、自分たちが6月に安全なワクチンを打ったからといって、そういう証言も出ています。私らはそういうワクチン打たんで良かったなって、6月の内に打つとって良かったな、やばかったなって、そういう証言も出ております。町民の命をなんと思っているんですか。7月19日のことについて、これは提出された伺い書の中でちょっとまあ、一部分読ませていただきます。7月19日からの出来事、7月19日月曜日、1時5分。縣市町村支援高倉様から松井さん、石尾課長の対応された担当者、石尾課長もしくは前田補佐が担当された担当者です。ワクチンの取り扱い方法について確認をしたいと松本より電話連絡を取る。松井氏より、本日午前中に石尾さんという方から問い合わせがあったことが伝えられ、保健センターからロガーを付けて、5分程度移送し、マイナス15度以下であることを確認して、冷凍室に入れたと聞いているとのこと。ワクチン精度について、県では回答しかねるため、ファイザーに確認するよう指示をし、昼頃にファイザーからも大丈夫との回答を得たとの報告が入っている。これ、マイナス15度ということになっています。ここではね。これは、議事録のように残っておりますけども。次、1時44分ファイザー問い合わせ窓口、約25分。担当遠藤様。再冷凍の安全性、有効性ともに確認しておらず、使用は避けるべきもの、保冷ボックスの仕様については、範疇外。管理に際した適正温度をお伝えするのみ。ワクチンの取り扱い方法については、最近変更されたものではない。

役場からの問い合わせの有無については個人情報保護の観点から回答不可。ただ、その同じような事実を確認したところ適正ではないということです。厚生労働省、これもさっき読んだのと一緒でございます。その後の3時56分、縣市町村支援松井様、県の運用において例え短い時間であったとしても、保冷ボックスに入れた時点で冷蔵ワクチンとして扱っており、近隣の配送先でワクチンが凍っているようであっても、移送したら冷蔵であることから冷蔵ワクチンとの認識。これ、先程言っていたことと一緒ですよ。何を申したいかと申しますとね、その同じ担当者の答えが違うんです。だから、質問が違うんじゃないかということが一点と、なぜ、そこで保健センターからの話を聞かなかったのか。そして、疑義があるワクチンやと思うから18日の町民には打たずに、19日まで待った訳でしょう。ところが、19日には、県の方では保健センターが回答はいただいておりますけども、証人の方は回答をもらっていない。そして、厚生労働省にも電話してない。ファイザーには電話して、16度だったので再冷凍にはあたらないという、なんか自分たちが欲しい答えをもらうための確認の電話だったようにとれるんですけど、どうですか。前田証人。

- 証人（前田 繁君） ワクチンを使用したのは、19日じゃなくて、2日後の21日でございます。
- 議長（新澤良文君） 21日、わかっとる。電話したのが19日や言うとなねん。
- 証人（前田 繁君） 19日の日に、ここに資料にもございますように、県の松井さんに連絡させてもらって、お答えがでないということでファイザーに確認してほしいということでございまして。次はファイザーの藤田様の方にお電話が繋がりました。それにつきましては再冷凍にあたらないというふうなお答えをいただきました。そして、31日以内に今の冷蔵ワクチンを使ってくださいというご指導を合わせていただきました。以上でございます。
- 議長（新澤良文君） 県の松井さんはね、前田証人のような説明をしたら、ファイザーも大丈夫って言うだろうというそういう丁寧な回答までくれたはります。前田証人。もう正直に言おうや。もう自分、罪に罪重ねとるで、下手したら、正直に言わなかったら。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 宣誓させていただいてから、ずっと正直なことしか申し上げておりませんねんけども、7月の16日には、ちゃんと説明をさせていただいて、松井さんの方は、答えが出ないということでしたので、ファイザーさんの方に問い合わせさせていただいたというような経過でございます。ですので、それをワクチ

ンを安全かどうかという確認は、製造元のファイザーさんへ確認させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） これはもうこれから究明していきます。というのは、これはなんぼ言うても堂々巡りになるんで。じゃあちょっと質問を視点を変えて、そもそも保健センターから保冷ボックスに入れて持って帰ったときに、どうして冷蔵庫にしないで、冷凍にしたんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 持ってきたときに、先程、申しましたマイナス16度でございます。ですので、マイナス15度からマイナス25度のあたりの冷凍、超冷凍から冷凍の範囲でございますので、確か14日くらいの保存可能と。冷蔵になりましたら、31日保存になりますねんけども、このときはまだ冷凍でございましたので、冷凍に入れさせていただきました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） これは、石尾証人の回答と異なっています。石尾証人は、冷蔵庫の温度が安定していないという可能性があるから、冷凍庫に入れたと証言しております。これについてどうですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 石尾課長の方は、そういうこともあったのかわかりませんねんけど、私は、そのときは冷凍の範囲内でございますので、冷凍ができるということでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） では、馬鹿馬鹿しくて、一点だけ聞かせていただきます。リベルテホールの冷蔵庫の温度は安定していましたか。どうですか、前田証人。

○証人（前田 繁君） 冷蔵庫の方を接種の前に準備の段階で入れていただいて、始めはやはり電気を入れたときには、まだ安定はしていなかったのかもわかりませんねんけど、その後、その冷蔵庫で、保健師さんが皆様の薬液の充填作業等もちょっと行っていただいておったんで、これは安定したものというふうに、私は思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） データロガーのデータが事細かく、証拠として提出されております。この冷蔵庫は、安定しておりません。そのことは現場でも認識されていただいております。証人、本当に宣誓して答えをされているんだから、正直に答えてほしいんです。今、答えてはることが正直やおっしゃるのであれば、それで、こちらは法的手段で出るだけのことなんですけども、今まで一緒にしんどいきも、議会は議会の立場で、職員の立場でね、一緒に頑張ってきた職員をそういった自治法の手に乗せるようなことをしたくありません。失敗は失敗で認めたらいいじゃないですか。どうですか、証人。前田証人。

- 証人（前田 繁君） 厚生労働省とか、県とかマニュアルなり出た時点で、バッグに入れたら冷蔵扱いとか、そういった知識はございませんでした。ただあの、私が確認させていただいたのは、そういった知識もございませんでしたので、まず、県の方に事実の経緯を説明させていただいて、県の方からそれはやはり製造元のファイザーさんへということで、質問ありましたので。
- 議長（新澤良文君） もう壊れたテープレコーダーみたいに同じことばかり。もうしんどい。ここで私の質問も疲れましたので、誰か。まず、森下議員。
- 7番（森下 明君） まず、前田証人に一番初めの段階でのことをお伺いいたします。素人である前田補佐、そして保健センターへワクチンを取りに行かれました。石尾課長と前田補佐、そして濱坂さんと藤原さんと一緒について行っていただきましたね。濱坂さんと藤原さんは注射器等の準備をされておるという中で、お二人で冷凍庫から出していただいて、保冷ボックスに移されたということで、間違いないですか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） そのとき、注射器から色々な部品が部品と言いますか、シリンジとか色々ございますので、それを1回数えるのではなくて、2回数えていくということで、私は、注射器を数える方ダブルチェックする方で私は数えておりまして、課長の方でセンターの所長さんやと思えますねんけども、ワクチンの方を準備するとそのまま揃った時点でという形でございます。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） これも石尾証人にもお伺いしましたが、重ねてお伺いいたします。そういう部分については、素人の人たちに冷凍のワクチンを保冷ボックスに入れて移動さすときに、保冷ボックスに入れた限りは、このワクチンは冷蔵扱いですよ、という注意はございましたか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人
- 証人（前田 繁君） そのときは、聞いておりません。
- 議長（新澤良文君） 森下議員。
- 7番（森下 明君） それを出されたのは、どなたですか。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 先程、説明させていただいたワクチンは、石尾課長の方で取り扱いしてもろうてましたので、所長が超低温冷凍庫、もうお一方、どちらかわかりませんねんけど、超低温冷凍庫から出したものをお預かりさしてもろうたという

ふうな流れだと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） その後の流れについては、先程から議長おっしゃられているように、何とかその冷凍から保冷ボックスに入れて、リベルテホールの冷蔵庫に入れるという中で、今、間違っただ対応をしてしまったワクチンを何とか活用することができないのか、という思いの中で動かされたというふうにしか誰が聞いても確認できません。そして、その場で一緒に運ばれた濱坂さんと藤原さんもこれは再冷凍にあたるワクチンになりますというふうにおっしゃられたと思いますが、間違いはないですか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） それは、再冷凍にあたるのではないかというのは、役場に帰ってきてからですね、指摘をいただいたというところ辺で、すぐに冷蔵の方に移さしてもろうたというふうに思っております。そのときに、お二方から再冷凍というような話があったかもわからないなと思っておりますねんけども、確かに覚えておるのは、役場に帰ってきてから再冷凍にあたらぬかという指摘であったというふうな形は、多分そのときは覚えております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） その話を、ですね、その濱坂さんと藤原さんも役場に帰っておられて、これは町長にも伝わっております。その中で、再冷凍にあたるかもわからないワクチンについては、すぐに処分しなさいという町長からの指令があったというふうに、そういう発言があったというふうに、藤原さんは、21日に、ここで証言をされております。にも拘わらず、なぜ、あがいてと申し上げます。なぜ、その再冷凍をして、効力がなくなっているかもわからないワクチンをなんとか使おうとして、あがいて、誰が対応されたのか、不思議ではない。その時点でやはり、11日も一緒です。万が一を考えたときには、どういう行動をとらなければならないのか、もったいないと思っても、自分たちに責任があると思っても、どういう責任をどういう行動をとらなければならないのか、今になってどう思いますか。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときには、何とか使わなければならないとかいう気持ちはなかったんですねんけども、今皆さんが色々ご意見をいただきながら、疑義があるところからは厚生労働省の話ではだめだというような話もございますねんけど

も、今となつては、それは使わずにまた新たにワクチンを朝から持ってきたらよかったかなというふうに、今、思っております。

○7番（森下 明君） 終わります。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。ここで暫時休憩します。午前中に前田証人。石尾課長に証拠として出してこれって言うてた協議の内容の書類が出ていないんです。そちら側で協議した書類がある。それをちょっと証拠として持ってきて。石尾課長のときに自分ら協議した中身の議事録みたいなあるということをやん。それをちょっと読ませてもらわんな終わらん。暫時休憩します。

午後 4時15分 休憩

午後 4時34分 再開

○議長（新澤良文君） 再開します。質問ですけど、次の29日ということで、皆さんお手元の方に感染症対策本部といたしまして、こんなん見たことないけども、感染症対策本部、俺、入っているけど見たことない。まあええわ。再発防止改善書というのは、ございますか。これがその証拠品でございます。前田証人におかれまして、29日もう一度、証人出廷していただきます。それでは前田証人の質問は、これで一旦閉じさせていただきます。前田証人。よくよく思い出すように。今日、忘れとったっていうことを思い出すように。暫時休憩。次、江口。

午後 4時36分 休憩

午後 4時37分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に、江口証人、証言席にお進みください。宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いします。

○証人（江口繁雄君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

○議長（新澤良文君） それでは、宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔江口証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、江口証人。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのではと疑惑について、令和3年7月11日、保健センターでのワクチン接種について、知っていることをお話してください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私は、当日勤務をしておりませんでしたので、翌日に1本余ったという形でお伺いしました。以上です。

○議長（新澤良文君） ではあの、江口証人におきましては、再冷凍の件でお尋ねします。再冷凍があったのではないかという疑惑について、7月16日、冷蔵庫の温

度が不安定と認識し、冷凍庫へワクチンを入れたのですが、また7月末まで温度管理が不安定で難しい状況であるにも拘らず、この冷蔵庫でワクチンを管理したのは、なぜですか。どなたの指示ですか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） 当日、私がデータロガーの確認のためにリベルテホールの薬液の充填室の楽屋におりまして、そのときに濱坂保健師、藤原保健師、石尾課長、前田補佐でワクチンを持参されまして、そちらをお持ちいただいて、お話し合いの上、冷凍庫の方に保管するような形になったと記憶しております。

○議長（新澤良文君） 再冷凍になるので、冷凍庫に入れてはいけないと言われた際、誰が責任を取るからと言って入れたのですか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） すいません。どなたが責任を取るからという形で、冷凍庫に入れたということではなくて、全員合意で冷凍庫の方に保管をさせていただいたものだったと記憶しております。以上です。

○議長（新澤良文君） データロガーのデータを江口証人が管理されていたのですが、これまでの記録を提出してください。先に申しますが、改ざんや証拠隠滅は罪に問われますので、予め申し述べます。データロガーのデータございますか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） そのデータロガーにつきましては、保健センターの松本保健師の方に、一旦、パソコンと一緒にお渡しをさせていただきまして、松本保健師の方で記録を保存されるという形で伺っておりました。そのデータロガーの仕組み上、インターネットエクスプローラーで、一度読んだものがデータが消えてしまうということがありまして、その点も松本保健師にご報告をさせていただき、データについては、保健センターの松本保健師の方で管理をされてらっしゃって、今ご提出のデータなのかなとは思いますが、私の方では、データの方は保存しておりませんので、持ち合わせておりませんので提出は難しいかと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 江口証人のパソコンで、このデータロガーのデータを保存しとった、確認というかね、しとったということで間違いはないですか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） 私のもう使わなくなったパソコンで、確認をしたということには間違いございませんが、その所からもデータが消えてしまっていて、松本保健師が保存されているものだと認識しております。

○議長（新澤良文君） 現在、江口証人のパソコンの中に、もうデータロガーのデータは残っていないということで、よろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） すいません、パソコンからデータが復元できるかということ

で、その辺については、一度帰りまして、確認をさせていただきたいと思っておりますので、お時間頂戴いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） パソコンの復元等々は、こちらの方で考えますので、パソコンを証拠としてご提出いただけますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。持参させていただきます。

○議長（新澤良文君） では、今から持ってきてください。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 個人のパソコンで自宅の方にございまして、こちらの方の役場の方にあるものではございません。いかがさせていただきましたら、よろしいでしょうか。

○議長（新澤良文君） そもそもですが、このワクチン接種で使うデータロガーのデータを個人のパソコンで管理するってこと自体がどうなんですか。役場にパソコンないんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 申し訳ありません。そのときは、パソコンをリベルテホールの所に専用に入れておるものでしたので、そちらを使わせて、自分が使わないということもありましたので、そちらの方を置かせていただいております。以上です。

○議長（新澤良文君） それでは、パソコンは証拠として提出をお願いします。加えて、最後に9月21日の保健師4名の証言では、全員が再冷凍にあたり、使用するのが不適當、との証言がありますが、どうお考えですか。また、こうなったのはどなたに責任があるとお考えですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 不適當ということですが、ちょっと今のところ、私の方では県にもファイザーにも確認されて使用ができるものというふうに認識をしておりましたので、そう伝えられておりましたので、今のところは、ちょっと出来かねるかと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） これは、江口証人に、証言といたしましては、伺い書に事象内容としてございます。ちょっと読ませていただきます。保健センターにプロジェクトチームの江口さんから電話があり、今回受け渡ししたワクチンは、受け取りの際に超低温冷凍庫から出したワクチンかどうか、なぜそのようなことを聞いてくるのかと問うと、設置した冷蔵庫の温度がマイナス3度からマイナス16度になるなど管理不安定なため、保冷バッグのワクチンをデータロガーで温度測定し、マイナス15度であったこと、今回、接種会場に設置した冷蔵庫の冷凍庫内の温度がマイナス18度であったので冷凍庫に入れた、との回答。これちょっと、色々、先程から前田証人はマイナス15度、石尾証人はマイナス16度、江口証人はマイナス1

8度。まあまあ全然違うことになっているんですけど、保冷バッグに持ち出したワクチンは冷蔵扱いなので、冷凍庫に入れることはだめであること、入れてしまったのであれば、再冷凍したことになるので、使用出来ないこと、データロガー自体が壊れているかもしれないことを伝えるが、上記電話内容の確認を行ってくるのみ。県にこのようなことを行ってもよいか、確認してのことなのかと問うと、確認はしていないとの回答。使用することで誰が責任を取るのかと伝えると、上の方が取ってくれるでしょうと回答。これはあの、江口証人の供述というか、発せられた言葉として、事象内容の伺い書の中に入っています。これは間違いないですか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） はい。保健センター所長にそのように問い合わせをさせていただいた記憶がありますが、温度についてはマイナス16度とお伝えしたつもりでした。以上です。

○議長（新澤良文君） この辺も、もう一度、パソコンを提出していただきたいということと、上の方が責任を取ってくれるというのは、上の方というのは誰を指しているんですか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） 上司にあたる前田補佐、石尾課長、そのまた、上司にあたる場所かと思っております。

○議長（新澤良文君） 誰。町長か。江口証人。

○証人（江口繫雄君） 最終は、町長が取っていただけるものだと思います。

○議長（新澤良文君） 江口証人、前田証人もそうですけど、石尾証人もそうなんですけども、ちゃんとこれ、町長に伝えたということなんですけども、町長は一方で、使わんと捨てたらどうや、というご発言もされているともお聞きしています。だけど、いや大丈夫ですとファイザーにも問い合わせたので大丈夫ですと。大丈夫やと回答はでましたんでということで、町長をまた説得したと聞いているんですけども、この点についてはどうですか。江口証人。

○証人（江口繫雄君） すいません、ちょっと私の思い出した記録等があるので、一度読み上げさせていただいて、ちょっと状況をご報告させていただくことは、出来ないでしょうか。

○議長（新澤良文君） どうぞ。

○証人（江口繫雄君） ありがとうございます。ちょっと状況を報告させていただきたいと思います。7月15日にリベルテホールの会場に冷蔵庫が搬入されたという一報を受けまして、保健センターで温度計データロガーをお借りしまして、外部セ

ンサーを入れてテストをさせていただきました。思うような測定結果にならず、石尾課長から、7月16日に保健センターにある薬用冷蔵庫を移動する案を保健センターに聞いていただきましたが、保健センターから薬用冷蔵庫を移すと古いので、移動させるだけで壊れると、新しい家庭用冷蔵庫ならリベルテホールにあるものでよい、という回答でお借りできなかつたと伺っておりました。7月16日の4時頃に、私が先にリベルテホールの会場で、データロガー、温度計の再設定をさせていただいていましたところ、4時半頃に到着されて、7月18日接種のワクチンを持って、濱坂保健師、藤原保健師、石尾課長、前田補佐、リベルテホールの会場に到着されました。到着後、保健センターから借り受けた薬液を確認いただきまして、データロガーではマイナス16度であったと記憶しております。現場にいる全員で相談をしまして、冷蔵庫内の温度計データロガーの記録が不安定でしたので、より安定できる管理ができるものと考えまして、家庭用冷蔵庫の冷凍室、こちらメーカーの取扱説明書では、マイナス18度からマイナス20度になっておりましたので、こちらに保管することとなりました。冷凍保管が可能なら、次回からはドライアイスを持ち入るなど、移送方法を検討する必要がありますと前田補佐と相談をしていたところでした。その後、役場に戻りまして、今議長がおっしゃっているように、私から植山所長に、保健センターに、電話で本ワクチンはディープフリーザーマイナス70度から直接、保冷バッグに入れたものかとお尋ねしました。移送完了後にマイナス16度でしたが、冷凍状態であったか確認するため伺ったものです。所長からは間違いのないな、なぜそのようなことを尋ねるのかと逆に質問をいただきまして、移送後のワクチン温度がデータロガーを使った温度計でデータロガーを使って確認したところ、マイナス16度であったので、冷凍庫に入庫したとご報告させていただきました。ディープフリーザーから保冷バッグに入れた時点で溶けだしているかもしれないので、問題があるとご指摘をいただいたので、保冷バッグは冷凍用でないのでは、冷蔵保存することになっているはずだと指摘をいただいております。冷蔵庫の状態が不安がありましたので、冷凍状態であれば、より安定した保管ができるとの文書を見たことがありましたので、冷凍庫に入れた旨のご説明をさせていただきましたが、県に確認したのかと問われまして、確認できていませんとご報告をさせていただいた次第です。ただ、植山所長からは、ワクチン接種の会場では家庭用冷蔵庫を使っていることもあるから、新品の冷蔵庫でワクチン以外の他に何も入っていない状態であれば、保健センターにある薬用冷蔵庫よりも信頼してもいいんじゃないかのご意見をいただきまして、温度管理は、開け閉めをしない状態であれ

ば、メーカー説明書にあるように約3度から8度になるはずなので、役場にある棒の温度計を入れて、温度管理をするというご助言をいただきました。また、冷蔵なら、31日保管できるようになったとご指導もいただきました。ここですぐに石尾課長、前田補佐にご報告してどうするのかと問われましたので、直ちに予定通りの手順通りの冷蔵室に移しかえるとご報告し、リベルテホールにて家庭用冷蔵庫の冷凍室から冷蔵室に保管箱を移し替えました。役場にに戻りますと、濱坂保健師がおられましたので、冷凍室から冷蔵室に移しましたとご報告をさせていただきました。おそらく、18時30分頃だったと思います。また、棒温度計で管理できるということをお教えいただいたので、棒温度計を探して、冷蔵庫に入れさせていただいております。これは、次の日の土曜日の17日だったと思います。に入れさせていただいております。データロガーは、一部異常な温度が記録されることがあるため、松本保健師がデータの確認をしたいとのことで、藤原保健師と一緒にワクチンを搬入するために会場に来られた際にロガーを持ち帰られまして、保証期間内なので、修理または返品が可能かを確認いただけたということでしたので、お返しをさせていただいております。当初、家庭用冷蔵庫の使用については、認知されていたものではございませんでしたので、保健センター所長に助言をいただいていたこともありまして、通常使用に問題があるとは認識しておりませんでした。ただし、7月30日に厚生労働省接種体制確保についての第7回自治体説明会で、温度逸脱による破棄事例が多く確認していることから、今一度、十分な点検を行うこととされまして、家庭用冷蔵庫は使用を避けることと通知がございましたので、8月1日からは、当日朝にワクチンを保健センターに取りに行くという対応に変更されたと同っております。すいません、長々とお説明しまして、以上でございます。議長、ありがとうございました。

- 議長（新澤良文君）　ちょっと、一点だけ。データロガーで再冷凍をする前に温度を江口証人が測られたというのは、間違いはないですか。江口証人。
- 証人（江口繁雄君）　データロガーで保管箱の上に外部温度計のセンサーを置きまして、確認をさせていただきました。
- 議長（新澤良文君）　保冷バッグの中にデータロガーを入れて搬送したわけではないですよ。江口証人。
- 証人（江口繁雄君）　保冷バッグの中にデータロガーを入れて、搬送したことはございません。
- 議長（新澤良文君）　設置時点かどうかね、ないんですね。

○証人（江口繁雄君）　　ごさいません。

○議長（新澤良文君）　この件についても疑義がたくさんありますので、江口証人におかれましては、また来週29日に再質問します。それまでに月曜日にはパソコンを証拠品として、ご提出ください。それでは今日はよろしいです。

江口証人、今読み上げた紙、証拠品としてもらえる。ここで、皆さんお諮りいたします。6時まで延長したいと思いますが、よろしゅうございませうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君）今日は、事実関係だけざっとやらさせていただきます。そして、皆さんからの再質問、そして、多分でございますけれども、今忘れましてということになってくると思うんで、また、思い出してもらってことも含めて。

どうぞ、榊井証人。証言台へ。

○議長（新澤良文君）　それでは、榊井証人。先に宣誓書を朗読してください。

○証人（榊井貞男君）　私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

○議長（新澤良文君）　それでは、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

〔榊井証人　宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君）　それでは、早速行います。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのではとの疑惑について、7月11日の保健センター、接種完了者の数が確定しているのに、なぜ、帰った人がいたと判断したのか、また、当日、保健師が何度も進言しているのに、なぜ、その意見を聞き入れなかったのか、また当日、保健師の判断で帰ったかもしれないと心配された方に連絡を入れたが、接種されていたことも報告しているが、なぜ、まだ帰られた方がいると判断したのかお聞きいたします。榊井証人。

○証人（榊井貞男君）　7月11日、日曜日の件でございます。確かに午後2時20分頃、注射器が1本余っていると報告を受けまして、その際には帰った人がいるかもしれないとお聞きをいたしております。当日は、私は、接種済者から予診票の回収の受付とその際の名簿のチェックや次回、接種日時の説明とそのことを書いた書類の交付を事務室内で担当をしておりました。接種業務のさなかでございましたので、夕方まで接種を継続いたしました。午後5時50分頃から対応を協議いたしました。町長、副町長、参事、芦高課長、石尾課長、前田補佐、松本保健師、それと私です。協議の結果、経過観察することとなりましたけれども、協議の中では、二度打ちの可能性についても協議をいたしまして、看護師2人に確認をいたしましたけれど

も、二度打ちは絶対ないと答えられたということであるとか、あと、導線の確認であるとか、打たずに帰られた可能性についても協議を行いました。最終的に町長からは、松本保健師に、県へ報告するようなのはありますの、ということを知りましたが、その時点では松本保健師はないですと返答いたしました。最終的に、町長がこのまま様子を見たらどうですかと言われ、経過観察することになりました。しかしながら、午後7時頃、松本保健師から実は国への報告書の様式があると聞きまして、国への報告書の様式を受け取りました。その後、8時40分ごろまで、松本保健師と二人で予診票の枚数、シールの貼り間違いがないことを確認いたしました。

翌日、12日月曜日のことでございます。前日の夜以降、本当にこれで良いのだろうかと思いながら、再考を進言するかどうか、悶々と悩んでおりましたところ、朝に副町長から呼び出しがございました。芦高課長と石尾課長も同席されておりました。さっき町長に、昨日は経過観察することになりましたけど、本当にそれでいいんですか。芦高課長と石尾課長と一緒に言いに行ったら、私が決めたことですからと激しい口調で町長に言われ、結論は変わらなかったと副町長から聞きまして、再考の余地はないものと考えまして、進言することを断念いたしました。その日の午後、別の件で町長室に行ったときに、町長の方から前日の件を切り出されまして、強い口調で様子を見ることに決めたので、結論を変えるつもりはないというふうに明言をされました。

それから、7月15日木曜日のことでございます。午後3時以降の時間であったと思いますが、松本保健師が7月11日付の伺い書を持って来られました。私は、松本保健師にちょっと上と協議するというふうに伝えました。その後、芦高課長と一緒に副町長室へ行きまして、伺い書の書類を示しながら、相談をいたしました。7月12日の月曜日に副町長から町長に進言したときに、私が決めたことですからと激しい口調で、既に町長に言われていることから、町長に再考を進言する余地はないという判断に至りました。伺い書につきましては、様子を見ると町長が判断されていることから、芦高課長か梶井課長の所で、預かってほしいと言われまして、副町長からも梶井課長の所で預かってほしいと言われましたので、私が預かることといたしまして今に至っております。その後、松本保健師に電話をいたしまして、私が預かることになったことを報告いたしました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） では今、証人。聞いていないことまでべらべら話してくれはったんですけど、要するに、当日保健師が何度も進言しているようにその意見を聞

き入れなかったのか、という部分に関しましては、ご本人がやはり良心の呵責と申しますか、二度打ちの可能性もある不安の元、芦高課長と、あるいは副町長と総務課長と一緒に町長のところに進言に行かれたということでございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 町長、副町長、参事、芦高課長等につきましては、夕方の5時50分頃からの協議に入っていたものでございます。

○議長（新澤良文君） それまでに、町長にちゃんとした方がいいですよというような形で進言をした。だけど、強い口調で今、ご自身がおっしゃったんですけども、強い口調で叱責を受けたということでございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 強い口調で言われましたのは、翌12日の月曜日のことでございます。

○議長（新澤良文君） 12日の月曜日のことをお尋ねします。12日の月曜日は榊井課長が進言に行ったけども、強い口調で私が決めた、決定やから覆さないということをおっしゃったということですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 12日につきましては、前日に町長が結論を出されているということで、再考を進言するかどうか、私も悶々と悩んでいたところ、朝に副町長から呼び出しがございまして、石尾課長と芦高課長と一緒に、さっき町長に、昨日は経過観察となったけれども、本当にそれでいいんですか、というふうに言いに行かれたところ、私が決めたことですからと激しい口調で町長に言われ、結論は変わらなかったということでございます。

○議長（新澤良文君） では、ご自身が行かれたんじゃないしに、東副町長、芦高課長等々が行かれたということですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） その通りでございます。

○議長（新澤良文君） では次に、先日、保健師の4人が尋問でも証言されている通りに、帰った方がいるという可能性よりも二度打ちを疑うべきであるが、どう思いますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 帰った方がおられる可能性があるかどうかにつきましても色々とお話もできました。もし、あり得るとしたら導線がやはり問題であったということで、予診を受けてからシールを貼って、その後、接種をするということでございます。もし、起こり得るとしたら、シールを貼った後に本来でしたらというか、シールを貼った後に、接種をする部屋にまず、入っていただきます。その接種する部屋に入ってから予診ブースがカーテンで仕切られていますので、そこに入ってもらわなければならないけれども、接種する部屋に入ってから、接種するブースに行かずにそのまま、出

て行かれて経過観察の部屋に入られたら、接種せずに結果的に帰られた可能性もあるんじゃないかなとそういったことをございます。

○議長（新澤良文君） その可能性については、現場の保健師が二重チェックをしているので、可能性はないという証言をしております。中に入ってから番号をチェックで消しているの、それはないという証言をしております。それについては、どうですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） ただ、まあ中に入ってから、実際に看護師の方から番号のチェックまでされていたかどうかは、わかりません。ただ、その帰られるときに予診票の回収をしておりますして、注射をせずに帰られる可能性もゼロではないと思います。ただ、二度打ちの可能性も当然、ゼロではないと思います。

○議長（新澤良文君） 全国的にね、二度打ちという、こういうパターンがあった場合は、二度打ちという対応をされて、発表もされております。それと、帰られた方がいらっしゃると言うのであれば、こういう色んな議員が質問しますけども、その時点で、帰ったかどうかという確認なんか59人やからできるはずですよ。問診票と注射された数は合っていると、1本余りの注射があったという証言も、もう保健師がしているんですけども、それをして、まだ帰った方がいるってこともおっしゃられるんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 決して、帰った方がおられる可能性だけであるというつもりで申し上げたものではございません。そのときは、そういう議論があったという趣旨で申し上げた次第でございます。

○議長（新澤良文君） はい、それでは次に、8月1日のワクチン接種について知っていることをお答えください。

○証人（榊井貞男君） シールが足りなかったことは、後日知ったと思いますけれども、恐らくプロジェクトチームからの報告書を見て知ったものだと思います。

○議長（新澤良文君） では、8月1日の時点で、もうシールはなくなったというのは、後日というのは、いつくらいに知られていたんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 書類が後から回ってきてからですので、はっきりとは覚えていませんが、多分2、3日経ってからだと思います。

○議長（新澤良文君） では次、再冷凍があったのでは、という疑惑について、9月21日に保健師の4人の証人尋問では、全員が使用するべきではなかった薬液との認識を証言していますが、どのようにお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 再冷凍の件でございますけれども、私がこのことを知りまし

たのは、7月20日の火曜日のことでございます。7月20日の火曜日に伺い書の件でございます。4時前くらいに出張先から役場に帰って来てから、決裁箱から伺い書の書類を出して順次決裁しておりましたところ、7月20日付の植山所長起案の伺い書が入っておりました。伺い書に目を通してから植山所長に電話をいたしまして、内容を確認いたしましたけれども、決裁部分が課長専決となっておりますので、この書類は上までの決裁がいるのではないかと伝えたところ、もう課長にお任せしますという返答でございました。そのため、この伺い書を示しながら副町長室へ、副町長、武平参事、芦高課長、石尾課長に相談いたしまして、そのまま同じ顔ぶれで町長室へ行きまして、町長交えて協議をいたしまして、その結果、町長が石尾課長に対しまして、今回の件を奥村先生に報告するように命じられました。

- 議長（新澤良文君） 質問の内容と回答が違っております。9月21日に保健師4名が証人尋問では、全員が使用するべきではなかった薬液との認識を証言しています。どのようにお考えですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） その時点では、私も後から知ったということになってしまいましたけれども、本来、使用していいものかどうか疑いのあるものについては、もっと慎重にするべきであったというふうに思います。
- 議長（新澤良文君） 結果的に、最後に、7月21日に多くの住民にこの再冷凍ワクチンを打ってしまうという決定に至った訳なんですけども、そのことについて何か思うところはございませんか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） そのときは、色々関係機関に確認したということでもございましたけれども、やはりもっと詳細に慎重にすべきであったと思います。結果的にまた、抗体検査が必要であるというふうなことをホームページで公開しておりますので、当初からもっと慎重にするべきであったというふうに思います。
- 議長（新澤良文君） 他所のね、自治体は、本当に非は非で認めて抗体検査あるいは、感染症検査をやっております。うちの場合は、念のためにだとか、非を認めずに今まで隠蔽しとったという非は認めてますよ。でも、このときに起きたことに関してはね、再冷凍についてはね、未だにあやふやなことを言います。先程、前田証人の話を聞いてもらったら、わかると思うんですけども、再冷凍についてもあやふや、そして、二度打ちについても帰った人がいる可能性って、未だに自治体にそういう文書を回したり、ということもございます。本当にこういう所がね、我々その議会議員としても職員を詰めるとか追及するとかそういうことはしたくないんですよ。真実を明らかにしてほしい。その一点なんです。町民の命を守るために。

しばらくお待ちください。そういうことでございます。過去にも、インフルエンザの予防接種等々で、二度打ち等々が本町の保健センターでは発生しておりますけれども、その件については、ご存じですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） はい、承知しております。

○議長（新澤良文君） だから、この二度打ちというのはね、今回のコロナワクチンに限ったことではなく、また全国的にもよくある事案で、あつてはならない事案ですよ。本町においてもインフルエンザの予防接種の中で、こういう二度打ち事案が以前あったということでございますね。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） はい、その通りでございます。

○議長（新澤良文君） 榊井証人には、議会議員の方からも質問したいことがたくさんあると思います。伺い書の件は、副町長、芦高課長の指示のもと、自分の手元に置いておいたということを証言されました。また、芦高課長、東副町長からもお尋ねしますが、こういう文書、下から大事な大事な文書が上がっているんやから、それをね、自分の手元で止めるようなことは、本当に言語道断やと思います。それは上の副町長らに尋ねますが、また、その辺も含めまして、次の29日に榊井課長の方からもお話を伺いたいと思います。これにて、榊井課長、今日の質問は終わります。退席ください。

○証人（榊井貞男君） ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） それでは、芦高証人、宣誓書の朗読をお願いします。

○証人（芦高龍也君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

〔芦高証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは早速、芦高証人、質問をします。7月11日、保健センターにおいて、二度打ちなどの医療事故があり、それを隠蔽していたのではという疑惑についてお尋ねします。このワクチン接種での芦高証人の立場をお聞かせください。

○証人（芦高龍也君） 今回の7月11日の接種につきましては、地域交流スペースいくせいで、責任者として、従事にあたっておりました。

○議長（新澤良文君） では、この7月11日の事案、隠蔽されていたということで、疑惑について、まあ隠蔽されとったんですけどね、3カ月以上週刊誌が出るまで、町民にも議会にも報告がなかったんですけども、これについて知っていることをお答えください。

○証人（芦高龍也君） 地域交流スペースいくせいで、接種終了後、武平参事と前田課長補佐と私とで、保健センターに来てくれというような連絡がございましたので、保健センターの方へ出向きました。内容は何かということで、聞きますと、接種せずに帰られた人がおるということを聞いたので、いやそんなことはあり得るのというような話を聞いたので、接種終了後、先程榊井課長の話もありましたように関係者で協議を行いました。その中で、私も一応どういうことが問題かということその接種会場にいた松本保健師にも確認を取りまして、考えられる点は、何点か、皆さんの意見を聞きながら、先程おっしゃっていましたが接種せずに帰られた点、また注射器が1本多いのではないかとというような点、あるいは二度打ちが行われたんじゃないかという点を1個1個協議しながら潰していきました。その中で、私は空打ち、二度打ちが実際に起こるとは新聞報道とか、マスコミとかで報道されているのはこの打たれた方が限定されて、した方も限定しておる中での事故というのを想像していたので、集団接種で順番に接種する中で二度打ちをする方法として、例えば、注射器を持って注射をして、シールを貼ってもらって、次にその注射器をほかさずにまた、そのまま持って打つしか二度打ちはできないんじゃないかと自分で勝手解釈をいたしまして、そういう件も否めないけども、松本保健師の方からは、そういうことも予期しないこともあるという話もあるんじゃないかということで、その辺も伺いながら最終的にどうするかというようなことになりました。

もちろん、59名が対象者やということもわかっていましたので、連絡をして今日打たれたかどうかの確認をしようという話もできましたけれども、最終的には、町長の方から経過観察をしていこうというような意見になりまして、その日は一旦そこで解散をいたしました。しかしながら、やはり二度打ちってというのは、医療事故に繋がるということもありますので、先程も話にもありましたように、翌日に私と石尾課長と東副町長が町長の所へ行きまして、もう一度、再考と言いますか、連絡をとってどうするかという対策を含めて考えてはどうか、という話をさせていただきましたけども、とりあえず、昨日決まった話なので、しばらく様子を見ようというような話になりました。

○議長（新澤良文君） 要はこのワクチン、あっちこっちで医療事故も起きている中で、感染症、一番怖いのは感染症ですよ。二度打ち、空打ちをされたという方が、やはりC型肝炎、B型肝炎、エイズ、梅毒も流行っているとお聞きしておりますけど、そんな感染症の危険性、リスクもある中で、その可能性が高い中、その可能性を否定して見えないものとして、帰った人がおるとというような、何かその臭いもの

に蓋をするようなね。帰った人がおるんであれば、帰った人がおる確認なんか簡単じゃないですか。問診票と接種された人の数が合っていて、注射器が1本余っているということは、可能性としては、二度打ちしかない訳で。看護師の方も言っていましたけれども、導線がどうこうっていうような議論があるから高取町の方では、それだけの理由で逃げ道をつくってね、一番可能性があるかもしれない感染症の問題のある二度打ちというのを伏せて、未だに認めていないんですよ、これ。対策を打ったら、認めなくてもいいっていう問題ではなくて、そもそもどうなんやと。そもそもその可能性もあったんじゃないかと。なんでそうやって帰った人がいるんじゃないかという可能性なんか、すぐ59名なんやから調べられる訳で、それをしないで、あえてしないで、そっちの責任にしよう。僕、これ確信犯じゃないかなと思うんですけども、どうですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 確信犯という訳でもなく、そのときの判断として色々黙っていた訳でもなく、色々議論を尽くした結果、最終的には経過観察というようなことになって、今から思えば、そのときに、当時、原因を究明して処理するべきだった事案だと考えられます。

○議長（新澤良文君） 経過観察の意味、広辞苑で調べたらわかりますか。あなたたちがおっしゃっている経過観察って意味が違いますよね。どうですか芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 経過観察というのは、ある程度、相手さん待ちというところもあるので、今回の件については、自ら町の方からアクションを起こすべきだったと考えられます。

○議長（新澤良文君） 経過観察っていうのは、相手が特定できとって、相手の人から様子がどうかっていう場合は使うかもしれないけど、勝手な都合で自分たちの都合で経過観察や、あるいは、帰られた人がおる。帰られた人がおるっていう確認なんか59人だから簡単にできるはずなのにあえてしなかった。これは、あえてしなかったのは二度打ちを隠すためやとしか思えないじゃないですか。だから、確信犯やと言っているんですよ。良心の呵責と申しますか、次の日、町長の部屋に行った。榊井課長も言っていましたけども、一度決定したと町長がおっしゃったとしても、何とか説得できなかつたんですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 今から思えば、私も強く抵抗するべきだったと思いますけども、やはり町長がこのワクチン接種については、町の最重点課題として、一日も早く皆さんのために接種を進めていく中の事業の一つでもございましたので、やはり一刻も早く、まだ打たれていない方の接種をする予定をしていたので、なかなかそ

れ以上のことは言い出せませんでした。

○議長（新澤良文君） 答えになっていない。そのワクチンを早く進めるっていうのは、どこの自治体でも一緒なんやけども、それと町長に進言して、そのときは、強い言葉で叱責を受けたということも梶井証人の方からもありましたけど、にしても感染症の対策本部で町長とも一緒に対策班に入っているんで、中の空気を見ておりますとね、何か町長に対してものすごく気を遣っているというか、もの言えないような気を遣っているように思うんです。せやから、それほど町長を思うのであれば、また、町のことを思うのであれば、そこはいくら、どうあっても進言した限りは危険性を十分理解されていたということなんで、何とかできなかつたのかなと今になって思いますけれども、その後の対応もまたお粗末です。この前、雁首揃えて、記者会見行ってましたけど、何ですかあの記者会見。もう、全然謝っていないじゃないですか。認めていないじゃないですか。何ですか。

○8番（新澤明美君） 今日はね、真実の確認で。

○議長（新澤良文君） はい、わかりました。わかりました。町長に進言したっていうからね。進言したのであればね、進言ちゃんとせえ、という話で。じゃあ、次いきます。8月1日リベルテホールでのワクチン接種について、知っていることをお聞かせください。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 8月1日におきましては、私はリベルテホールで朝から従事しておりました。勤務している場所につきましては、リベルテホールの健康観察の場所で従事しておりました。夕方に、これはもう決まったことを聞かされたんですけども、当日、接種シールが2枚紛失したという話の中で、注射器が2本余ってシールが2枚紛失して、あと打たれる方も2名おるといような中で、644名という方の予診票、接種者、あとシール、注射器全て一致しています、というような報告を受けて、ただし、やはりシールがなくなるということは、2本打っていないことがでてくるということなので、それはそこの従事している業者だったんですけども、確認するよということなので、業者の方にも指示したような記憶がございます。

○議長（新澤良文君） このときにどのような対応をされたのか、お聞かせください。また、どのような対応が本当は的確だったのかと思うこともお聞かせください。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 指示、対応につきましては、私は直接その場所にいませんでしたので、直接はいたしておりませんが、今後どのようにしなければならぬかということで、必ず、原因を究明していかなければならないと思います。

○議長（新澤良文君） それでは、次に再冷凍、この再冷凍の件は、どのようなことがあったとご理解なされていますか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 私は、この再冷凍の件につきましては、先日からも報告がありますように、7月16日、リベルテホールでデモンストレーションがございました。そのうち、プロジェクトチームと2名の看護師がワクチンを保健センターからリベルテホールに取りに行くというような話を聞いておりました。夕方、16日の金曜日の夕方ですけれども、前田課長補佐から電話連絡をいただきまして、ワクチンを初めての18日からの接種だったので、無事、保健センターからリベルテホールの方へ運びましたというような報告はなされました。そのときに、一部、先程から出ています冷凍冷蔵の話聞いたのですけれども、とりあえず上手く運べたというような報告を受けていたところ、また折り返し、植山所長の方から今度は私の方へ連絡がありました。内容を聞きますと、江口君からこういうような話を聞いたので、再冷凍にあたるんじゃないか、というような疑義が生じているので、課長の方から県に確認していただきたいというようなお電話をいただきました。私は、直接持って行ってもないので、また折り返し前田課長補佐の方へ電話をして、こういうような事案が発生しているなら、県に確認してくださいというような指示を出しました。ただ、後になるんですけれども、前田課長補佐は、その当日は連絡できなかったことがありました。土曜日、7月17日の土曜日の昼間に濱坂保健師の方から私の方へ連絡がありまして、昨日こうこうだったんですというような昨日の同じような報告を私の方へ受けまして、私はまあ県の方へ確認するまでは、やはり白のワクチンではないので、今の状態ではグレーのワクチンなので、使用しない方向で進めようということで、7月18日の朝から前田課長補佐と濱坂保健師がワクチンを取りに行ってくれました。私もリベルテホールの接種会場におりまして、朝8時半頃に植山所長から、今リベルテホールで冷蔵保管されているワクチンについては、破棄する場合は報告書の作成をお願いしますというような連絡があったので、まだ県に確認が取れていないので、後日また確認をしてもらうということで、18日の接種につきましては、保健センターから直接持ち込んだワクチンで接種を行いました。その接種が終了いたしまして、夕方リベルテホールの大研修室の方で、当時は初めてのリベルテホールの接種だったので、再冷凍の件も話し合いをさせていただきましたけれども、それ以外に気が付くことにつきましては、見ながら話を聞きながら処理をしました。一番最後に、16日から冷蔵保存されているワクチンについては、今後どうしていくかというような話し合いをして、そのときに町長の方から、好ましく

ないワクチンであれば破棄せざるをえないとか、今冷蔵保存されているのであれば、明日また県に確認して、指示を仰いでもらってください、というような指示があったので、私は、前田課長補佐に明日朝から県に確認するように指示をしました。その後、先程から話がありますように、ワクチンが使用できるというようなこともあったので、ワクチンは使用することができたということで、使用させていただきました。

○議長（新澤良文君） この件につきましても、また29日に質問をします。今日はお帰りください。

○証人（芦高龍也君） ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 東証人、尋問台へお願いします。宣誓書の朗読と署名、捺印をお願いします。

○証人（東 扶美君） 私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。

〔東証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、尋問を行います。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されていたのではないかとの疑惑についてお尋ねします。7月11日、保健センターでのワクチン接種での東副町長のお立場はどういう立場か教えてください。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、当日は、特に業務とかは割り当てられておりませんでした。ただし、朝夕やっぱり従事にあたっている職員の方々含め、関係者の方々にご挨拶に伺うということができる限り努めておりましたので、当日も夕方に保健センターの方にお礼のために出向きました。

○議長（新澤良文君） はい。接種完了者の数が確定しているのになぜ、帰った人がいたと判断したのか、お尋ねします。東副証人。

○証人（東 扶美君） 今の帰った人がいたというふうに確認したわけではなく、やっぱり可能性としては、今言われているように二度打ち、また接種せずに帰宅、また注射器の数の確認誤り等色々な原因が考えられるということがございましたが、松本保健師の方からは、医療従事をしていただいた看護師の方に確認をした結果は、そういうことはないですというご報告もあり、いろんな意見が当日も出たんですけども、そのときの判断といたしましては様子を見ましようということでございました。ちょっと、様子を見ましようという判断でございました。

○議長（新澤良文君） 当日あるいは翌日、何度も保健師が進言しているのになんで

その意見を聞き入れなかったのか、お尋ねいたします。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、当日そのミーティングには参加しましたが、そのときは、松本保健師の方からは、そういう可能性もあるということのお話でしたが、その他での発言だけで、その後には、松本保健師、植山所長からのそういうことはございませんでした。

○議長（新澤良文君） 伺い書が出ております。それを榊井証人の尋問の中で、榊井証人の手元に置いといてくれということをお話を東副町長と芦高課長から指示を受けたということですが、それは間違いございませんか。

○証人（東 扶美君） 間違いございません。

○議長（新澤良文君） なぜ、そういうような処理をしたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、7月12日の月曜日、朝ですが、昨日の注射器が余った件につきまして、やはりこのまま様子を見るということについては、かなり心配なことが多いということをお話をしてその前日の夜もちょっと考えておりました。そのことを芦高課長と石尾課長にお話をしましたところ、二人とも私と同じ意見で、やはりこれは中川町長に再考を進言しに行こうということで、町長の方に参りました。町長はもうこのことは、私が決めたことですから変更はありませんとはっきりおっしゃられました。このことにつきましては、私は当日、保健センター接種の責任者でありました榊井課長の方にも伝えました。そして、その日の夕方だったと思うんですけども、榊井課長の方からも別の案件で町長室に面会した際、朝から副町長から聞いていたと同じ内容の発言がありましたという報告を受けました。それで、伺い書の件ですけれども、私の所に伺い書が回ってきたのは7月15日木曜日の午後4時半頃だったと思っております。その際にですけれども、何で今頃こんな報告書が回ってきたんやと思いました。と言いますのは、7月11日の接種後のミーティングの際、松本保健師は県への報告はいらぬというふうに言われておりましたので、なぜ、この報告書が回ってきたのかなということが疑問に思いました。その後、報告内容について、町長がずっと様子を見る私が決めたことですからというふうにはっきりとおっしゃっていたので、このまま回すことがどうかなということで、芦高課長の方が榊井課長の方で預かっていただけますかという話をされ、私もそうしてくださいというふうに申し上げました。

○議長（新澤良文君） では、次に8月1日の事案についてお尋ねします。このときの事案について、知っていることをお話ください。

○証人（東 扶美君） はい、私は、当日は、所用のためワクチン接種会場には出向

いておりませんでした。私がこの話を聞きましたのは、8月2日の朝、町長室に朝のご挨拶に行ったときに、町長の方から昨日の接種時に接種ラベルが不足していたというようなこととお話されました。それで私が詳細について石尾課長に確認に参りました。その際、石尾課長の方からは接種者数、注射器の使用数、予診票の数は合致していたと聞きました。本当は、あれなんですけど、そこで注射器の数と接種者数と予診票が合っているということで、ちょっと一安心みたいな感じを持ちました。事実です。それで、そのときどのような処理をしてくれたんですかと確認しました。そうしましたら、ごみ袋も含めて、いろんな所に紛れていないかということ、その時点で確認できる方法では、できる限りのことはいたしました。でも、発見には至りませんでしたという報告を受けました。

○議長（新澤良文君） 通常このようなときには、どのような処理の仕方をしていいのかと認識されておりますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 接種者数、注射器の使用数、予診票、そして接種済シールの使用数が合致していることが大前提でございます。その接種済シールが不足したということについては、その原因を追及することが大切なことだと思っております。そして、確認出来ていないならば、それなりの処置をとらなければいけないと思います。

○議長（新澤良文君） これも厚生労働省健康局健康課予防接種室に、新型コロナ感染症に係る予防接種に関する間違い報告書というのを提出しなければいけないとしております。そのような手続きはされておられませんか。東証人。

○証人（東 扶美君） 私は、このラベルが紛失した件が、ですね、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する間違い報告書で報告しなければいけないものかどうかは、認識しておりませんでした。当日の接種の報告書を保健センターも合議で見ていただいております。松本さんの方も決裁区分の中に印鑑を押しておられます。その後、保健センターからもこの報告書が保健センターで作っていただいているものですが、保健センターからも何の連絡もありませんでしたし、報告書があがってくることはございませんでした。

○議長（新澤良文君） 次に、再冷凍についてお尋ねいたします。再冷凍があったのではという疑惑について、知っていることをお聞かせください。東証人。

○証人（東 扶美君） ワクチンの再冷凍について私が知りましたのは、7月18日曜日、接種会場であるリベルテホールに行ったときに知りました。いつもより準備が遅れている感じがしましたので、何かあったのかなと思って、芦高課長に聞き

ましたところ、先程来の説明がありました。それで、当日、リベルテホールでの初めての接種日でございますので、業者とのミーティングの終了後、町関係者でワクチンの取り扱いについて、協議をいたしました。出席者は私、町長、総括参事、総務課長、石尾課長、前田補佐、福若補佐、濱坂保健師、松本保健師だっと思えます。それで、このワクチンは今、冷蔵の状態を保たれているということでしたので、町長の方からはワクチンの安全性をしっかりと確認してくださいというご発言等がありました。翌19日月曜日、プロジェクトチームから安全性を県に確認したところ、問題はなく使えるという判断をいただきました。その際に確認したことは、ファイザー社の方では、一旦こちらからの情報を伝えた後に確認をしていただいて、何分間の時間を置いて、折り返し問い合わせの回答があったということをお石尾課長からお伺いしておりました。それで、植山所長から今回の件につきましては、厚生労働省のマニュアルでは、再冷凍にあたるのではないかというようなお電話をいただきました。それでその際私の方は、プロジェクトチームの方からきちっと確認してもらったら、再冷凍にはあたらないんですっていう報告を受けておりますので、こちらではそのように決定しておりますということを伝えました。その後、松本保健師の方が電話にて県へ報告した結果を私の方に報告されようとなりました。その際、この件については、プロジェクトチームの方が責任を持って確認をするということになっていたはずだということを申しました。もし、確認するのであれば、情報共有のためにもこちらにもこういう内容で電話をするっていうことを伝えてほしかったということで、注意の方、させていただきます。それで、電話で報告されようとしはったんですけれども、私が電話で一人で、聞きとることが誤確認に繋がる可能性もございますので、私の部屋に来ていただけませんかということを言いましたところ、松本保健師の方が来てくれました。内容については、報告書に書いてある通りなんですけれども、このときは私の部屋で、町長と総括参事、総務課長、石尾課長、前田補佐、松本保健師で話し合いの方を行いました。その後、このときは口頭だったので、口頭での内容につきまして、町長の方に少し保健センターの方との見解が違うという話は、口頭でさせていただきます。

そして、7月20日の火曜日になりまして、植山所長の伺い書が届いたということで、梶井課長の方から私の部屋に芦高課長と石尾課長とで来られました。中身が、昨日、松本保健師から聞いた内容を詳しくまとめたペーパーがつけられておりましたので、やはりもう一度、この件については、町長も含めて協議したほうが良いという判断で、その後、同じメンバーで町長室に出向きました。町長の方からは、フ

ファイザー社にはしっかり確認が取れているんですね、というご発言がありまして、しっかりと確認が取れているのであれば、明日接種会場に来られる奥村先生にもその旨、報告してから使用してくださいということの指示がございました。それで、7月21日朝、接種会場に私、出向きましたときに石尾課長の方に、奥村先生は説明したらどのように言っておられましたかと言ったら、了解していただきましたということなので、安心しておりました。以上です。

○議長（新澤良文君） 時間もないので、まずこの保健センターとプロジェクトチーム、本当に意思の疎通と申しますか、意見の食い違いと申しますか、質問は同じなのに回答が違うようなことになっております。それは、先日の奈良テレビ放送等々でも様々な形で放送されたということにもなっているんですけども、どうしてここ専門的な保健センターの人の意見を聞いて、こんなに疑義のあるようなワクチンだけでも捨てたら良かったんじゃないですか。どう思いますか。東証人。

○証人（東 扶美君） 保健センターの方は保健センターで、やっぱり自分たちの認識違いであったらだめということで確認を取ったということをお伺いしております。一方、プロジェクトチームは、自分たちがその日、運んだ導線も含めて確認を取ったということでございましたので、そこで齟齬が生じているところについて、もっと深く話し合ったら良かったというふうには、今、思っております。

○議長（新澤良文君） 先程も前田証人の中で申し上げましたけども、証人が質問内容を覚えていないとか、そういう証言で議会としても思い出すようにと、もう一度、証人として立ってもらつつもりなんですけども、そういう答弁をされるので、どうしてもそのプロジェクトチームの方は信じられないと、石尾リーダーについてもそうです。覚えておりません。どうですという一方、保健センターの方は、明確に答えます。保健センターが正しいとは申し上げません。ただ、こういった命を守るような大事な大事な話、大事な大事なことなんでね、どういった形でファイザー、あるいは県、あるいは厚生労働省に問い合わせたということくらいは、文書にして残すであるとか、あるいは質問した者が質問内容を忘れるようなことは、とんでもないことでございます。今後、このようなことがないようにということも含めまして、この件について見解をお聞かせください。東証人。

○証人（東 扶美君） 保健センターの案件、このワクチンの再冷凍の件につきましては、保健センターともう少し、しっかり連携が取れていたら、その最初の段階で防げたこともあったのかなというふうに思っております。私の力不足の点もあると思います。

○議長（新澤良文君） では最後に、先程、榊井証人、芦高証人、そして東証人の方からもあったんですけども、いくら町長であっても、間違っていたときは正しく言うことができなかつたんですか。東証人。

○証人（東 扶美君） 本当に今から思えば、町長が何と言おうと、もう一度調査をすべきであるということを、しっかりと再度、言えば良かったというふうに思いますが、そのときには私にはそういうことができなかつた。そこは私のだめな所だったと思います。

○議長（新澤良文君） それでは、東証人につきましても議員の皆様はたくさん質問があると思いますので。

○1番（森川 彰久君） 議長、疑義のあったワクチンはなんで捨てなかつたのかという回答はまだもらってない。

○議長（新澤良文君） さっきもらいました。要はもっと保健センターともっと連携を取ってしてたらということ、ほんだら、疑義のあったワクチン、何で捨てなかつたんですか。

○証人（東 扶美君） それについては、保健センターからの報告書も届いておりました、再度、プロジェクトチームにも、きっちと確認してくれましたかということ、町長が確認をされておりました、その中で、確認を取りましたということでしたので、その方では、捨てるという判断を、そのときはいたしませんでした。

○議長（新澤良文君） だから、言うてますやん。質問が違うから答えが違うことになっているから、こっちも正しいかわからん。そういうことですよ。

東証人につきましても、議員の皆さん、たくさん質問があるということでございますので、また29日、第3回におきまして、また証人として来ていただきます。

本日の予定しておりました日程は、全て終了いたしました。これを持ちまして、散会といたします。散会。

午後 6時03分 散会